

令和5年度版

事業概要

(令和4年度事業実績)

三八地域県民局地域健康福祉部

〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7

TEL 0178-27-5111 (青森県八戸合同庁舎代表)

E-mail : sa-kenfuku@pref.aomori.lg.jp

□保健総室 (三戸地方保健所)

指導予防課 内線 281・284・291・322
391・397

生活衛生課 内線 280・282・283・288

健康増進課 内線 285・286・287・304
312・393・398

FAX 0178-27-1594

E-mail : HA-HOKEN@pref.aomori.lg.jp

□福祉総室 (三戸地方福祉事務所)

福祉調整課 内線 215・331・332・347・
348

保護第一課 内線 212・216・217・345
346

保護第二課 内線 213・214・329・330
349

直通 0178-27-4435

FAX 0178-27-4509

E-mail : SA-FUKUSHI@pref.aomori.lg.jp

□こども相談総室 (八戸児童相談所)

こども相談第一課 内線 273

こども相談第二課 内線 274・275・276

直通 0178-27-2271

FAX 0178-27-2627

E-mail : HA-JISO@pref.aomori.lg.jp

目 次

ページ

第1 総 括

1	管内の概況	2
2	機構図と分掌事務	4
3	各総室課別、職名別・職種別職員数	7
4	令和5年度運営方針	10
5	令和5年度各総室行事予定表	12
6	令和5年度相談日程表等	16

第2 各総室の事業概要

1	保健総室（三戸地方保健所）	
	Ⅰ 健康危機管理関係	19
	Ⅱ 指導予防課関係業務	20
	Ⅲ 生活衛生課関係業務	38
	Ⅳ 健康増進課関係業務	51
2	福祉総室（三戸地方福祉事務所）	
	Ⅰ 福祉各法関係業務	77
3	こども相談総室（八戸児童相談所）	
	Ⅰ 児童相談所の業務	90
	Ⅱ 児童相談所の事業	98

第3 参 考 資 料

1	保健総室（三戸地方保健所）	
	Ⅰ 指導予防課関係業務	101
	Ⅱ 健康増進課関係業務	111
2	福祉総室（三戸地方福祉事務所）	115
3	こども相談総室（八戸児童相談所）	119

第 1 総 括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管内は青森県の東南部に位置し、八戸市を中心とした太平洋側に面した平坦部と岩手県境に面した山間地帯からなっており、北は十和田市・三沢市、南は岩手県、西は秋田県と接している。八戸市を中心に1市6町1村からなり、概ね東西50～65km、南北33kmで面積は1,346.84km²で県全体の13.9%である。地形は一般的に複雑で、地域の西部を奥羽山脈が走り、南部は北上山系の北端となるため、東部の台地を除き起伏が大きく、地域のほぼ中央を馬淵川、新井田川が横切って太平洋に注いでいる。

気象は、東北地方の北部に位置しているが、降雪量が非常に少なく日照時間が長いこと、また春から夏にかけて冷涼な偏東風（やませ）が吹くことが特徴である。

(2) 市町村別人口、面積及び人口密度

管内の人口は、令和4年10月1日現在(県推計人口)303,346人(男145,329人、女158,017人)で令和2年国勢調査年の人口(307,306人)に比べ減少している。

人口を年齢別に見ると、年少人口(15歳未満)の割合は10.8%(青森県10.1%)、老年人口(65歳以上)の割合は33.4%(青森県34.3%)である。

市町村名	人 口			年少人口 (15歳未満)		老年人口 (65歳以上)		世帯数	面積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当)
	計	男	女	人口	%	人口	%			
県	1,204,343	567,893	636,450	121,769	10.1%	413,376	34.3%	506,540	9,645.66	124.86
管内計	303,346	145,329	158,017	32,899	10.8%	101,187	33.4%	122,607	1,346.84	225.23
八戸市	219,003	104,817	114,186	24,358	11.1%	69,893	31.9%	88,657	305.56	716.73
おいらせ町	24,260	11,623	12,637	3,310	13.6%	6,822	28.1%	7,388	71.96	337.13
三戸町	8,579	4,047	4,532	705	8.2%	3,706	43.2%	4,312	151.79	56.52
五戸町	15,410	7,385	8,025	1,317	8.5%	6,484	42.1%	6,268	177.67	86.73
田子町	4,686	2,234	2,452	381	8.1%	2,153	45.9%	2,253	241.98	19.37
南部町	16,181	7,547	8,634	1,453	9.0%	6,628	41.0%	6,851	153.12	105.68
階上町	13,167	6,672	6,495	1,225	9.3%	4,436	33.7%	5,951	94.00	140.07
新郷村	2,060	1,004	1,056	150	7.3%	1,065	51.7%	927	150.77	13.66

注) 人口、年少人口、老年人口、世帯数：

県統計分析課「青森県人口移動統計調査(年報)」(令和4年10月1日現在)

※上記表における「年少人口割合」「老年人口割合」の数値は、県が別途公表している標記年報の数値(第6表)と一部相違する。(標記年報では、「『上記「年少(老年)人口数』から『年齢不詳人口数』を差し引いた数値」を使用して割合を計算しているため。)

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和4年10月1日現在)

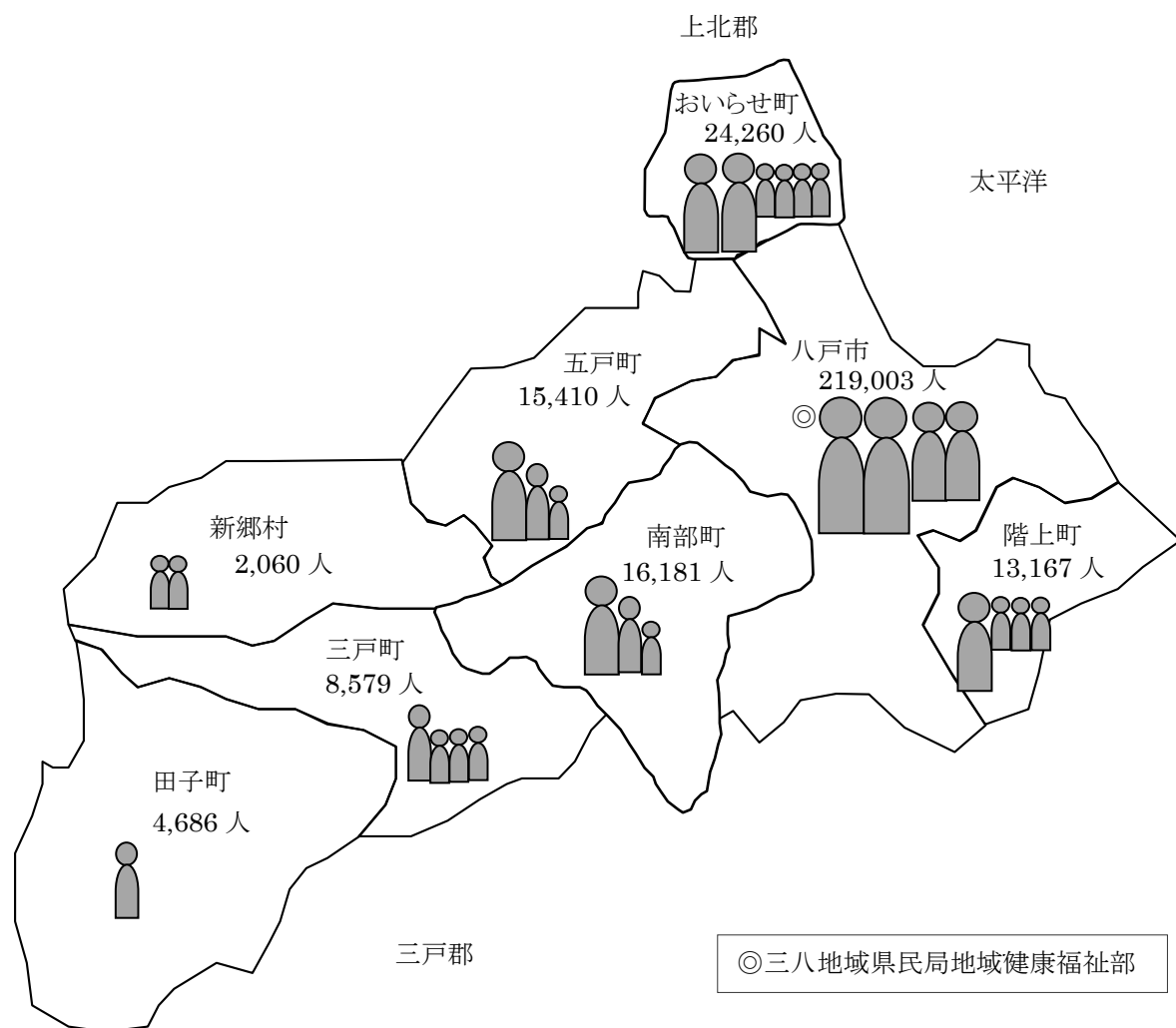
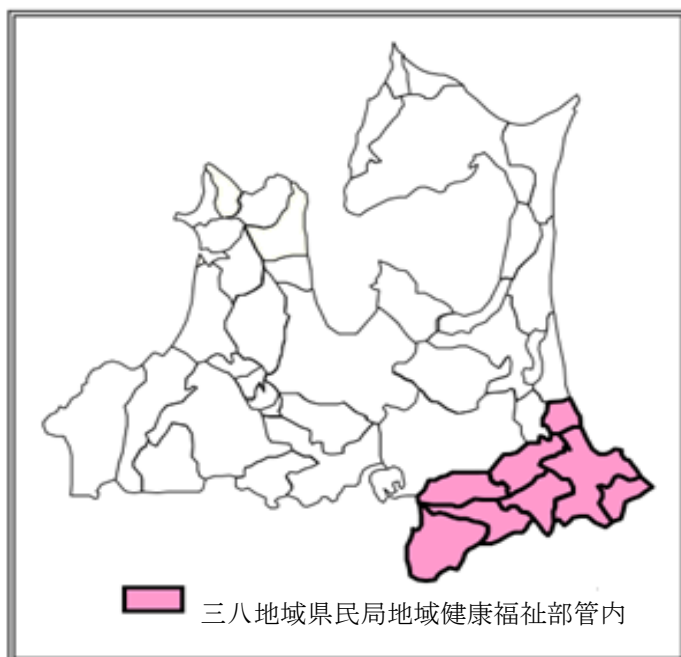
人口密度：上記の人口を面積で除したもの

管内人口の推移(国勢調査年10月1日現在)

年	人 口			年少人口(15歳未満)		老年人口(65歳以上)	
	計	男	女	人口	%	人口	%
平成17年	348,205	167,282	180,923	51,224	14.7	73,796	21.2
平成22年	335,415	160,145	175,270	44,120	13.2	82,195	24.5
平成27年	323,447	154,404	169,043	38,308	11.8	93,250	28.8
令和2年	307,306	146,661	160,645	34,069	11.1	100,195	32.6

(3) 三八地域県民局地域健康福祉部管内図（人口分布）

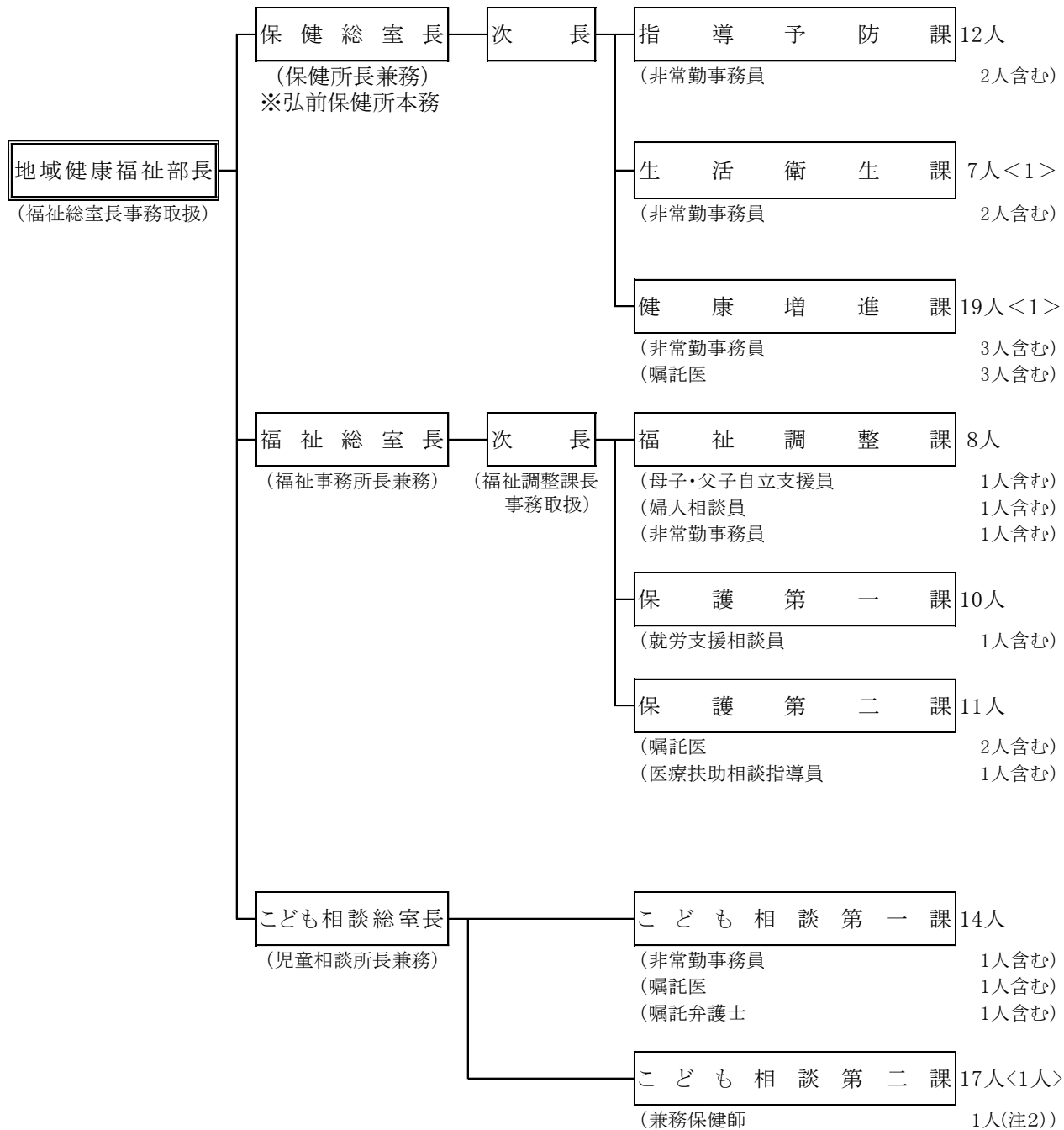
令和4年10月1日現在



2 機構図と分掌事務

(1) 組織機構図

令和5年4月1日現在



注) 1 産(前)後休暇・育児休業中の職員を<>内に別掲表記する。

注) 2 保健総室との兼務職員のため、課員の合計には含まない。

(2) 分掌事務

ア 保健総室

指導予防課

- 1 庶務に関すること
- 2 部内の予算・決算・監査等に関すること
- 3 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 4 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士及び調理師に関すること
- 5 死体解剖保存に関すること
- 6 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 7 毒物及び劇物に関すること
- 8 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚醒剤に関すること
- 9 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 10 感染症、結核、その他の疾病の予防に関すること
- 11 診療エックス線に関すること
- 12 予防接種に関すること
- 13 石綿健康被害救済に関すること
- 14 医師の臨床研修における地域保健研修に関すること
- 15 地域保健に係る統計調査に関すること
- 16 地域保健関係者研修に関すること

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場に関すること
- 3 旅館、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容所及び美容所に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 井戸水等飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること
- 13 レジオネラ条例に関すること

健康増進課

- 1 健康づくりの推進に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 母子保健に関すること
- 4 栄養改善に関すること
- 5 歯科保健に関すること
- 6 難病対策に関すること
- 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- 8 自立支援医療（精神通院医療）に関すること
- 9 指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成に関すること
- 10 不育症検査費用助成事業に関すること
- 11 母体保護に関すること
- 12 初任期・新任期保健師研修に関すること
- 13 保健所保健師の育成に関すること
- 14 管理栄養士の学生実習に関すること
- 15 看護学生の実習に関すること
- 16 地区組織・関係団体の育成支援に関すること

イ 福祉総室

福祉調整課

- 1 戦傷病者援護法に定める更生医療の給付並びに補装具の支給及び修理に関すること
- 2 児童福祉法に定める助産の実施及び母子保護の実施に関すること
- 3 母子及び父子並びに寡婦福祉法において福祉事務所が行うこととされている業務に関すること
- 4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関すること
- 5 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付及び償還に関すること
- 6 民生委員・児童委員に関すること
- 7 総室内の庶務に関すること
- 8 災害の被害・救助状況報告に関すること
- 9 日赤の地区事業に関すること

保護第一課・保護第二課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援制度に関すること
- 3 社会福祉統計に関すること

ウ こども相談総室

こども相談第一課

- 1 要保護児童の相談・調査・援助に関すること
(保健相談、障害相談を担当)
- 2 障害児施設給付費支給決定事務に関すること
- 3 庶務事務・経理事務に関すること
- 4 被虐待児フォローアップ事業に関すること
- 5 心理判定及び心理治療に関すること

こども相談第二課

- 1 要保護児童の相談・調査・援助・措置に関すること
(養護相談、非行相談、育成相談等を担当)
- 2 要保護児童の一時保護に関すること
- 3 児童福祉施設入所に伴う費用徴収金の認定及び納入指導に関すること
- 4 市町村における子ども家庭相談の支援に関すること
- 5 児童福祉施設等の入所児童及び保護者の指導に関すること
- 6 福祉行政報告例に関すること
- 7 里親に関すること
- 8 里親会の育成支援に関すること

3 各総室課別、職名別・職種別職員数

(1) 各総室別、職名別職員数

令和5年4月1日現在

職名	室・総室 地域健康 福祉部長	保健総室	福祉総室	こども 相談総室	合計
部長	1				1
総室長		注1(※1)	注2	1	2
次長		1	1		2
総括主幹		1	2	2	5
課長		2			2
主幹		5	4	6	15
主幹専門員				1	1
主査		5<1>	4	1 (1)注4	10<1>
主任専門員		1	2		3
主事		2	10	18<1>	30<1>
技師		13			13
専門員					
職員計	1	31<1>	23	29<1>	84<2>
非常勤事務員		6<1>	1	1	8<1>
非常勤嘱託員			4		4
嘱託医		3	2	1	6
非常勤弁護士				1	1
非常勤職員等計		9<1>	7	3	19<1>
合計	1	40<2>	30	32<1>	103<3>

注1 保健総室（保健所）長が兼務している。（※弘前保健所本務）

注2 地域健康福祉部長が福祉総室長を兼務している。

注3 産（前）後休暇・育児休業中の職員を < > 内に別掲表記している。

注4 保健総室との兼務職員のため、合計には含めない。

(2) 各総室課別、職名別・職種別・正職員数

令和5年4月1日現在

(産(前)後休暇・育児休業中の職員を<>内に別掲表記：各総室共通)

ア 保健総室

管 理 職	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 任 専 門 員	主 事	技 師	専 門 員	計	職 名 別	職 種 別	医 師	獣 医 師	薬 劑 師	診 療 放 射 線 技 師	保 健 師	栄 養 士	農 業 職	事 務 職
										所 属									
注1 (※1)									注1 (※1)	総室長	注1 (※1)								
1									1	次長				1					
		1	1	1			1	6	10	指導予防課				3	1	3			3
	1		3	1			1		6	生活衛生課			3	2					1
		1	1	3<1>	1	1	6		13<1>	健康増進課						8<1>	2		3
2	1	2	5	5<1>	1	2	13		31<1>	計		1	3	6	1	11<1>	2	1	6

注1 保健総室(保健所)長が兼務している。(※弘前保健所本務)

イ 福祉総室

管 理 職	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 任 専 門 員	主 事	計	職 名 別	職 種 別	事 務 職	
								所 属		ケ ー ス ワ ー カ ー	一 般 事 務
1 注1							1	総室長			1
1							1	次長			1
		注2	1	2		2	5	福祉調整課			5
	1		2	1	1	4	9	保護第一課		7 (1)	2
	1		1	1	1	4	8	保護第二課		6	2
2	2		4	4	2	10	24	計		13 (1)	11

注1 地域健康福祉部長が福祉総室長を兼務している。

注2 次長が福祉調整課長を兼務している。

注3 ()内は福祉職 再掲

ウ こども相談総室

管 理 職	総 括 主 幹	主 幹	主 幹 専 門 員	主 査	主 事	技 師	計	職 名 別 職 種 別 所 属	事 務 職					
									児 童 心 理 司	児 童 福 祉 司	相 談 員	保 健 師	一 般 事 務	
1							1	総室長						1
	1	4			6<1> 注1		11<1>	こども相談 第一課	6<1>	3				2
	1	2	1	1 (1) 注2	12		17	こども相談 第二課		15	2	(1)		
1	2	6	1	1	18<1>		29<1>	計	6<1>	18	2			3

注1 産（前）後休暇・育児休業中の職員を < > 内に別掲表記している。

注2 保健総室との兼務職員のため、合計には含めない。

4 令和5年度運営方針

(1) 地域健康福祉部基本方針

地域住民が健康で安心して暮らせる社会の実現に向け、地域保健・医療・福祉行政に関する広域的、専門的な総合拠点組織として、保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供体制構築の支援に努め、効果的・効率的な健康福祉行政の推進を図る。

(2) 各総室の基本方針

保健総室

ア 感染症、食中毒、大規模な自然災害の発生等の健康危機に対する役割が大きくなっていることから、これらに起因する事件・事故等への対応体制について、一層の充実を図る。

イ 地域住民一人ひとりのヘルスリテラシー(健やか力)向上と生活習慣病予防に向けた環境づくりを推進し、壮年期死亡の減少と健康寿命を延伸する。

ウ 地域住民が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、包括ケアシステムを推進する。

福祉総室

住民誰もが安心して自立した生活を営むことができる地域福祉を推進するため、実施体制のより一層の充実を図り、所管する業務を円滑かつ適正に実施する。

また、生活保護費の返納・費用徴収及び母子父子寡婦福祉資金の償還において、多額の収入未済があることから、その解消に向けた組織的な取組をより一層強化する。

こども相談総室

複雑・多様化している児童家庭相談に対して、管内市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ迅速かつ適切な相談援助活動に努めるとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

このため、専門性の向上に努め、市町村支援の更なる充実及び関係機関との連携促進を図る。

(3) 各総室重点目標及び具体的推進事項

保健総室

ア 健康危機管理体制の充実

(ア) 関係機関・団体との情報交換や連絡会議の開催等による基本情報や危機管理意識の共有化

(イ) 感染症、食中毒、大規模な自然災害の発生等に備えた危機管理体制の整備及び訓練・研修の実施等による職員の対応能力向上

(ウ) 医療・薬事・食品・生活衛生施設等に対する監視指導等による衛生対策の充実

(エ) 感染症及び食中毒発生時の的確かつ迅速な対応

イ 健康づくりの推進

(ア) 職場単位で健康づくりに取り組む事業所の増加

(イ) 圏域内市町村のがん検診受診率向上に向けた啓発

(ウ) 「空気クリーン施設」の新規認証の増加

ウ 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

(ア) 市町村及び精神科救急医療施設等関係者を対象に精神科救急医療システム連絡調整委員会を開催し、精神障害者の救急医療システムの充実を図る。

(イ) 関係者との難病患者支援に係る連携強化のために、難病対策地域協議会(難病支援者連絡会)を開催する。

(ウ) 町村に対する子育て世代包括支援センター及びこども家庭センターの設置運営状況の確認及び支援を行う。

(エ) 町村が策定した自殺対策計画の進捗状況確認及び計画実施、次期計画の見直しの支援等を行う。

福祉総室

ア 生活保護業務等福祉業務の適正な実施

- (ア) 生活保護業務の円滑かつ適正な実施
- (イ) 被保護世帯に属する児童への積極的な進路支援による貧困の連鎖の防止
- (ウ) 不正受給対策の推進

イ 配偶者からの暴力（DV）の防止等への取組の充実

- (ア) 婦人相談員及び事務担当者による切れ目のない相談対応
- (イ) 女性相談所及び警察署等関係機関との連携強化

ウ 各法に係る収入未済の解消促進

- (ア) 債権発生未然防止のための届出義務等の指導徹底
- (イ) 債権が発生した場合の早期対応
- (ウ) 年度の早い時期からの収入未済解消対策会議の開催等、納入指導推進に向けた所内体制の強化
- (エ) 時効が完成した場合の速やかな不納欠損処理

こども相談総室

ア 子どもの安全確保を最優先とした相談援助活動の徹底

- (ア) 日常的なスーパービジョンの実施とチーム対応の強化により組織的な対応と的確なリスクマネジメントを徹底
- (イ) 訪問活動、ネットワーク会議等の積極的展開による市町村関係機関との連携強化と調査・援助内容の充実

イ 相談対応職員の専門性の向上

- (ア) 職場内研修の実施や外部研修への参加による職員の資質向上の促進
- (イ) 法的な問題についての弁護士等専門家への積極的相談

ウ 市町村子ども家庭相談への支援強化

- (ア) 市町村担当職員研修・巡回支援と個別ケースに係る技術的助言、調査依頼、市町村送致等を通じた市町村の相談対応力の向上促進
- (イ) 要保護児童対策地域協議会が未開催となっている市町村に対する運営方法等についての具体的な助言や情報提供、開催の働きかけ
- (ウ) 市町村子ども家庭総合支援拠点の設置及び子育て世代包括支援センターと一体的な運営の働きかけ

エ 児童福祉施設との連携強化

- (ア) 施設等との連携による入所児童及び保護者に対する支援体制の強化
- (イ) 施設等の状況に応じた被虐待児に対する治療プログラムによる援助、職員等の対応技術の向上のための研修及びカンファレンス等の実施
- (ウ) 青森県社会的養護自立支援事業（弘前愛成園受託）の積極的な活用による施設入所児童の自立促進

オ 里親制度の積極的活用

- (ア) 社会的養護における里親及びファミリーホームの優先
- (イ) 里親養育包括支援機関との連携による里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動の実施
- (ウ) 里親養育包括支援機関との連携による里親の養育機能向上を目的とした研修の実施
- (エ) 里親会活動への積極的支援

5 令和5年度各総室行事予定表（主催・共催関係）

	保健総室（実習・研修等）	保健総室（会議・事業等）
4月	三八地域県民局地域健康福祉部新採用（新任） 職員等研修（24日、27日）	健康増進保健事業費補助金ヒアリング 難病相談・女性の健康相談（随時） 精神保健福祉相談（偶数月） 療育相談（年4回） 有毒植物予防啓発 食品衛生責任者講習会（年17回） 結核接触者健診（月1回） 結核診査会（月2回）
5月		世界禁煙デー（合同庁舎内放送） 管内食生活改善推進員連絡協議会総会（19日） 精神保健福祉企画会議（23日） エイズ検査・肝炎検査（～2月 月1回）
6月	看護学生実習（6/6～6/9、6/20～6/23） 管理栄養士学生実習（6/19～6/23）	大麻けし撲滅運動（～9月） 市町村巡回（市町村保健師活動意見交換会） 青森薬物乱用防止指導員八戸地区協議会及び研修会 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19） 食品衛生推進員講習会 食育の推進運動 特定給食施設等栄養管理巡回指導（～2月）
7月		食品、添加物等の夏期一斉取締り 医薬品・医療機器等一斉監視指導（～2月） 働く人の健康づくり推進事業全体会議 （地域・職域連携推進事業と併催） 市町村別地域・職域関係者連携会議
8月	看護学生実習（8/22～8/25） 管理栄養士学生実習（8/28～9/1）	食品衛生月間 毒キノコ食中毒予防月間（～10月） 八戸地域保健医療圏保健所連絡会議 母子保健担当者情報交換会
9月	新任保健師研修	結核予防週間（24日～30日） 市町村栄養改善業務担当者連絡調整会議 三八地方保健協力員研修会 三八地域精神保健福祉関係者情報交換会 市町村健康づくり担当者会議

	福祉総室	こども相談総室
4月	課長会議（毎月1回） 母子・父子・寡婦福祉資金貸付審査会（随時） 三戸地方福祉事務所・八戸公共職業安定所・消費者信用生活協同組合・三戸地域自立相談窓口定期協議・支援調整会議（以降、毎月1回） 初任者研修	こども相談第二課受理・判定・援助方針会議（～3月、毎週水曜日） 総室内定例会（毎月1回） 要保護児童対策地域協議会・代表者会議（管内全市町村各1回程度） 要保護児童対策地域協議会・実務者会議（管内全市町村で通年開催） 被虐待児フォローアップ事業（～3月） カウンセリング強化事業（～3月） 市町村巡回支援（～3月） 初任者研修
5月		施設入所児童情報交換会（～3月） 児童福祉週間（5/5～5/11） 児童養護施設情報交換会 市町村子ども家庭支援担当職員研修（第1回）
6月	ハローワーク八戸、ハローワーク三沢管内生活保護受給者等就労自立促進協議会	
7月		施設入所児童訪問調査（～9月） 児童養護施設テーマ別研修（～2月） 滞納者納入指導検討会議 里親会レクリエーション
8月	第1回生活保護関係収入未済解消対策会議	
9月		児童養護施設情報交換会 市町村子ども家庭支援担当職員研修（第2回）

	保健総室（実習・研修等）	保健総室（事業・会議等）
10月		産直施設監視月間 母子保健ネットワーク会議 地域生活支援広域調整会議
11月	新任保健師研修	ノロウイルス食中毒予防月間（～2月） 医療相談 健康・栄養調査 自殺対策地域ネットワーク連絡会 リーダー保健師等連絡会 八戸地域保健医療推進協議会保健対策部会
12月		食品、添加物等の年末一斉取締り 世界エイズデー(1日) 第6回災害時対応研修 市町村別地域・職域関係者連携会議
1月	給食施設栄養管理指導事業（研修会）	難病支援者連絡会 八戸地域保健医療推進協議会保健対策部会 在宅医療・介護連携推進事業担当者会議
2月	新任保健師研修	八戸地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 リーダー等保健師連絡会議 働く人の健康づくり推進事業全体会議 （地域・職域連携推進事業と併催）
3月		

	福祉総室	こども相談総室
10月		里親月間 里親会研修会・座談会 里親登録前研修 里親基礎研修
11月		児童虐待防止推進月間 市町村子ども家庭支援担当職員研修（第3回）
12月		
1月	県福祉事務所生活保護法施行事務指導監査	
2月	第2回生活保護関係収入未済解消対策会議	児童養護施設情報交換会
3月		滞納者納入指導検討会議

6 令和5年度相談日程表等

各総室において、電話や来所による相談に随時応じている。ただし、下記については相談日が決まっている。

(1) 保健総室(三戸地方保健所)

ア 検査や診断書を必要としない健康相談は随時受付する。

イ 各種相談日程表

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	受付時間	担当 医 等	備 考
精神保健 福祉相談		※26		20		※23		17		※27		20		13:30 ～ 14:30 ※14:30 ～ 15:30	深 澤 医 師 田 名 部 医 師	隔月第3 火曜日 ※4月、 8月、12 月は第4 水曜日 ※は 指定医日
療育相談			19			18				17				9:30 ～ 10:00	大 城 医 師	年4回 第3 金曜日
エイズ検査			※23	19	18	15	19	※31	※28	19	※23	19		13:30 ～ 14:30	保 健 所 長	第3 火曜日 ※6月と 2月は第 3月曜日 ※は 指定日
結 核 接触者健診 (QFT、X線)		※4	※23	20	18	15	19	※31	※28	19	※23	20	※12	9:00 ～ 11:00	保 健 所 長	第3 火曜日 ※は 指定日
結核・感染 症 診 査 会		11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	10 24	14 28	12 26	9 23	13 27	12 26	13:00 ～ 14:00	結核・ 感 染 症 診 査 委 員	第2・4 火曜日
肝 炎 検 査			※23	19	18	15	19	※31	※28	19	※23	19		13:30 ～ 14:30	保 健 所 長	第3 火曜日 ※6月と 2月は第 3月曜日 ※は 指定日

第2 各総室の事業概要

保 健 総 室

(三 戸 地 方 保 健 所)

(18～76 ページ)

I 健康危機管理関係 (19 ページ)		
II 指導予防課関係業務 (20～37 ページ)	III 生活衛生課関係業務 (38～50 ページ)	IV 健康増進課関係業務 (51～76 ページ)
1 庶務及び企画関係	1 食品衛生関係	1 健康づくり関係
2 医療及び薬事関係	2 化製場等関係	2 精神保健福祉関係
3 感染症予防関係	3 生活衛生関係	3 母子保健関係
4 結核予防関係	4 水道及び飲料水関係	4 栄養関係
5 会議関係	5 建築物衛生関係	5 歯科保健関係
6 研修関係	6 その他の施設関係	6 難病関係
7 統計報告・調査	7 温泉関係	7 高齢者関係
		8 人材育成

I 健康危機管理関係

食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により、県民の健康、生命の安全を脅かすおそれのある事態が発生し、又は、発生するおそれがある場合、当地域県民局では、関係法令並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「三八地域県民局地域健康福祉部保健総室健康危機管理手引書」等に従って対応することとしており、日頃からその体制整備に努めている。

(1) 健康危機管理手引書の改訂

組織の改正や人事異動等により、関係機関・団体連絡先や担当者の変更があったため、三八地域県民局地域健康危機管理協議会委員名簿や保健総室所内連絡体制等について整備を行い、健康危機管理手引書の改訂を行った。

(2) 保健総室における平常時の健康危機管理体制

薬事監視、医療監視、食品監視等により、関係施設及び関連業者に対し法令の遵守、衛生管理徹底等の指導に努めるとともに、各種機会をとらえて消費者及び関連業者等に感染症、食中毒等の予防衛生講習会を行った。また、街頭キャンペーン等により、消費者等に食中毒防止等の啓発を図った。

なお、学校及び社会福祉施設等から食中毒及び感染症の有症症状を呈する者に係る通報等があった場合は、指導予防課、生活衛生課で協力し同時に調査・原因究明にあたるとともに、感染症予防、食中毒予防並びに二次感染の防止の立場から施設や関係者の衛生指導を行った。

(3) 新型インフルエンザ等対策

「青森県新型インフルエンザ医療確保計画（平成 20 年 3 月策定）」に基づき、三八地域における新型インフルエンザ対策の充実を図るため、地域の中核病院、医師会、管内市町村、消防、警察等の関係機関で構成する「三八地域新型インフルエンザ対策協議会」を設置（平成 20 年 5 月）。

県では新型インフルエンザ等対策を整備するため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の規定に基づき、平成 25 年 11 月に「新型インフルエンザ等対策青森県行動計画」を作成した。これにより県としての新型インフルエンザ等の基本的な方針が示された。

行動計画に規定する項目の中で、医療分野に関連する対策の具体的な内容、役割分担、基本的な実施手順等を示すことを目的として、平成 26 年 10 月に「新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】」が、平成 27 年 2 月に「新型インフルエンザ等対策マニュアル【社会対応版】」が作成された。

(4) 高病原性鳥インフルエンザ等対策

県では令和元年 9 月 20 日に作成した「青森県特定家畜伝染病対策マニュアル」に基づき、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫などが県内で発生した場合の体制整備に努めている。

令和 4 年度は県内で 5 例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、当総室の職員は集合施設での健康調査を行った。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

保健所長を本部長として、保健所内に「八戸地域保健医療現地調整本部」を設置（令和 2 年 3 月）。

医療体制整備、一般相談対応（受診・相談センター）、陽性者や濃厚接触者への対応、発生施設等への現地調査及び感染対策指導等、所内職員だけでなく、感染状況により地域県民局、IHEAT、町村保健師の支援のもと、対応した。

(6) 災害時における保健医療体制整備

「青森県地域防災計画」に基づき、「青森県災害対策本部運営マニュアル【健康福祉部編】」を策定・改定し、その体制整備に努めている。

当所では、職員を対象に定期的な災害対応研修を実施し、災害発生時における速やかかつ適切な初動対応体制の整備に努めている。

当地域では、毎年「八戸地域災害医療対策協議会」を開催し、青森県の災害医療体制について確認し、県の災害医療関係の行事予定を情報共有している。

(7) 原子力災害時における医療体制

「青森県地域防災計画（原子力防災編）」に基づき、「青森県緊急被ばく医療マニュアル」、「原子力災害時における医療対応マニュアル」を策定・改定しており、その体制整備に努めている。令和 4 年 11 月 17 日に「青森県原子力防災訓練」が実施され、退域時検査の人員配置、手順等を確認した。

II 指導予防課関係業務

1 庶務及び企画関係

(1) 地域健康福祉部総室長会議・部運営会議

複数部門の業務が統合された地域健康福祉部における業務の円滑な運営を図るため、各総室の幹部職員による連絡協議の場として必要に応じ会議を開催することとしている。

ア 総室長会議

部長、各総室長、各総室次長を構成メンバーとして、必要に応じ開催することとしている。

イ 部運営会議

部長、各総室長、各総室次長、各課長等を構成メンバーとして、必要に応じ開催することとしている。

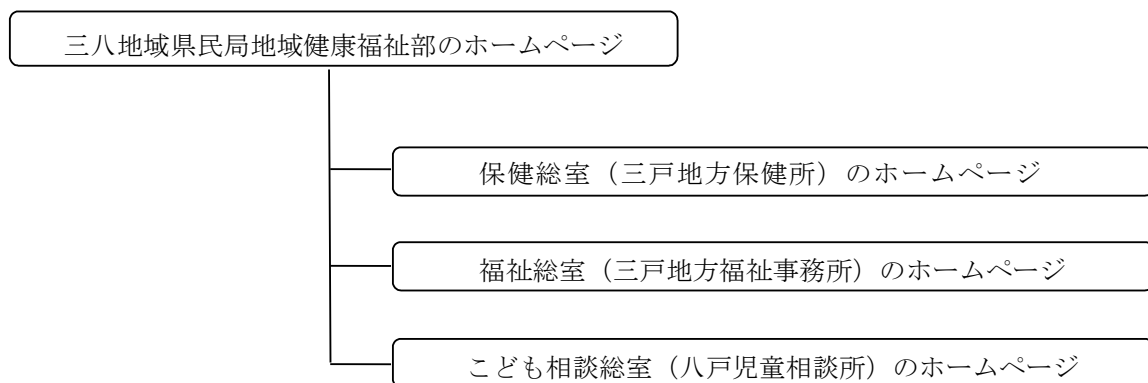
(2) 広報活動

三八地域県民局地域健康福祉部のホームページ

ア 内容：業務紹介、各種相談窓口・日程、関係機関リンク、所在図等

イ 部ホームページアドレス：<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/sa-kenfuku/top.html>

ウ 構成



(3) 歳入・歳出関係

ア 一般会計

(ア) 歳入（証紙収入以外）

（単位：円）

款	目	節	細	節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
分担金及び負担金					21,361,434	6,125,760	1,112,160	14,123,514
民生負担金					21,361,434	6,125,760	1,112,160	14,123,514
児童福祉費					8,590,930	5,437,990	0	3,152,940
児童心理治療施設等措置費					1,174,500	913,500	0	261,000
乳児院・助産施設措置費					109,350	73,850	0	35,500
子ども自立センターみらい費					224,400	56,100	0	168,300
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費					6,503,740	3,829,100	0	2,674,640
知的障害児等措置費					578,940	565,440	0	13,500
過年度収入					12,770,504	687,770	1,112,160	10,970,574
知事部局					12,770,504	687,770	1,112,160	10,970,574
環境保健負担金					0	0	0	0
健康推進費					0	0	0	0
精神医療費					0	0	0	0
使用料及び手数料					24,290	24,290	0	0
環境保健使用料					24,290	24,290	0	0
土地建物等					24,290	24,290	0	0
保健所					24,290	24,290	0	0
財産収入					44,000	44,000	0	0
物品売払収入					44,000	44,000	0	0
物品					44,000	44,000	0	0
知事部局					44,000	44,000	0	0
諸収入					75,240,826	18,132,859	588,331	56,519,636
延滞金					396,324	83,404	51,510	261,410
延滞金					98,670	51,460	0	47,210
こどもみらい課					98,670	51,460	0	47,210
過年度収入					297,654	31,944	51,510	214,200
知事部局					297,654	31,944	51,510	214,200
雑入					74,844,502	18,049,455	536,821	56,258,226
総務費					1,550	1,550	0	0
情報公開					50	50	0	0
個人情報保護					1,500	1,500	0	0
民生費					24,122,529	15,141,963	0	8,980,566
生活保護費					24,122,529	15,141,963	0	8,980,566
過年度収入					50,626,249	2,812,308	536,821	47,277,120
知事部局					50,626,249	2,812,308	536,821	47,277,120
雑入					94,174	93,634	0	540
知事部局					94,174	93,634	0	540
計					96,670,550	24,326,909	1,700,491	70,643,150

(イ) 歳入 (証紙収入)

(単位：円)

款	目	節	細	節	件	数	金	額
使用料及び手数料						758		6,381,400
総務手数料						12		9,000
証明						12		9,000
総務学事課						12		9,000
環境保健手数料						746		6,372,400
健康推進費						2		8,000
受胎調節認定						2		8,000
医薬費						521		2,998,600
医療施設等許可						8		342,000
麻薬免許						393		1,554,100
医薬品医療機器等						120		1,102,500
自然保護費						4		140,000
温泉						4		140,000
生活衛生費						219		3,225,800
食品関係営業許可						193		2,622,400
興行場営業許可						0		0
公衆浴場営業許可						3		66,000
旅館営業許可						6		132,000
理容所等開設検査						5		80,000
クリーニング所開設検査						4		64,000
建築物衛生管理業者登録						7		245,000
化製場設置許可						1		16,400
計						758		6,381,400

(ウ) 歳出

(単位：円)

款	目	令 達 額	支 出 額	残 額
総務費		0	0	0
	財産管理費	0	0	0
民生費		747,382,064	736,348,969	11,033,095
	社会福祉総務費	112,480	0	112,480
	福祉事務所費	3,223,980	3,091,776	132,204
	老人福祉費	230,000	92,520	137,480
	婦人福祉費	91,000	64,503	26,497
	地域福祉費	70,200	70,200	0
	児童福祉総務費	1,204,470	1,036,258	168,212
	児童措置費	40,142,800	36,133,538	4,009,262
	児童相談所費	23,911,134	23,404,709	506,425
	ひとり親家庭等福祉費	73,000	71,172	1,828
	障害児福祉費	5,000	5,000	0
	生活保護総務費	4,403,000	4,157,531	245,469
	扶助費	673,795,000	668,202,203	5,592,797
	救助費	120,000	19,559	100,441
環境保健費		22,832,918	18,637,712	4,195,206
	結核対策費	2,038,600	1,945,399	93,201
	予防費	6,979,900	5,737,173	1,242,727
	母子保健対策費	500,910	208,820	292,090
	精神保健福祉費	1,442,900	944,180	498,720
	生活習慣病対策費	2,613,420	1,385,792	1,227,628
	食品衛生費	819,000	761,676	57,324
	生活衛生総務費	850,250	740,951	109,299
	生活衛生指導費	176,000	174,606	1,394
	保健所費	5,317,008	4,943,022	373,986
	医務費	479,000	254,795	224,205
	薬務費	887,940	883,558	4,382
	企画調整費	652,990	583,190	69,800
	自然保護総務費	75,000	74,550	450
	計	770,214,982	754,986,681	15,228,301

イ 母子父子寡婦特別会計

(ア) 歳入

(単位：円)

款	目	節	細 節	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
諸収入				23,336,780	14,527,899	0	8,808,881
	母子福祉資金貸付金収入			22,183,380	13,836,599	0	8,346,781
		現年度収入		13,842,373	13,171,012	0	671,361
			元金	13,841,702	13,170,388	0	671,314
			利子	671	624	0	47
		過年度収入		8,341,007	665,587	0	7,675,420
			元金	8,340,008	665,587	0	7,674,421
			利子	999	0	0	999
	寡婦福祉資金貸付金収入			250,200	250,200	0	0
		現年度収入		250,200	250,200	0	0
			元金	250,200	250,200	0	0
			利子	0	0	0	0
		過年度収入		0	0	0	0
			元金	0	0	0	0
			利子	0	0	0	0
	父子福祉資金貸付金収入			384,000	376,100	0	7,900
		現年度収入		384,000	376,100	0	7,900
			元金	384,000	376,100	0	7,900
			利子	0	0	0	0
	違約金及び延納利息			3,200	0	0	3,200
		過年度収入		3,200	0	0	3,200
			貸付金償還金違約金	0	0	0	0
	雑入・母子寡婦			516,000	65,000	0	451,000
		現年度収入		0	0	0	0
		過年度収入		516,000	65,000	0	451,000
	計			23,336,780	14,527,899	0	8,808,881

(イ) 歳出

(単位：円)

款	目	令 達 額	支 出 額	残 額
母子父子寡婦福祉資金		9,380,000	2,430,400	6,949,600
	指導調査費	880,000	880,000	0
	母子福祉資金貸付費	6,000,000	1,220,400	4,779,600
	寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
	父子福祉資金貸付費	2,500,000	330,000	2,170,000
	計	9,380,000	2,430,400	6,949,600

2 医療及び薬事関係

(1) 医療関係

病院、診療所等の許可及び届出に関する事務及び監視指導を行った。

なお、八戸市内の病院に対する立入検査権限は、平成 29 年 1 月 1 日から八戸市に移譲されている(病院の許可及び届出並びに診療所の病床に関する許可及び届出に関する事務は引き続き当所が所管)。

令和 4 年度も前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、病院については自主検査を実施させ、その結果を報告させることで立入検査に代えた。診療所については実地での立入検査を行わなかった。

ア 医療監視の状況

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

年度	R4		R3		R2		H31/R元	
	対象施設数	実施数 実施率	対象施設数	実施数 実施率	対象施設数	実施数 実施率	対象施設数	実施数 実施率
病院	6	0	6	0	6	6	6	6
						100.0		100.0
一般診療所	38	0	38	0	38	0	39	11
								28.2
歯科診療所	27	2	27	2	27	1	26	8
		7.4		7.4		3.7		30.8
助産所	2	2	0		0		0	
		100						
施術所	52	2	52	2	63	1	62	7
		3.8		3.8		1.6		11.3

イ 医療施設等数

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

区分	総数	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
病院	27	21	2	1	1		2		
病床数	4,504	3,979	138	96	165		126		
一般	2,551	2,153	78	69	165		86		
療養	560	433	60	27			40		
精神	1,387	1,387							
結核	0								
感染	6	6							
診療所無床	38	中核市移行	11	2	10	3	8	3	1
診療所有床	26	24			1		1		
病床数	367	339			18		10		
歯科診療所	27	中核市移行	7	3	7	2	5	3	
助産所	0	中核市移行							
施術所	52	中核市移行	13	9	14	2	11	2	1
あん摩、はり、きゅう	27	中核市移行	7	5	6	1	6	1	1
柔道整復	25	中核市移行	6	4	8	1	5	1	
歯科技工所	6	中核市移行	2		2	1		1	
衛生検査所	0	中核市移行							

(2) 薬事関係

- ア 薬局の開設許可手続きの指導、医薬品販売業の許可及び毒物劇物販売業の登録に関する事務、麻薬取扱者の免許申請手続きの指導等を行った。
- イ 薬事関係施設に対し、医薬品や毒物劇物、麻薬等の適正な管理・販売・使用等について監視指導を行った。
- 令和4年度は、有資格者の実地管理、毒薬等の適正な保管管理、麻薬及び向精神薬の適正な取扱い等を重点として監視指導を行った。

(ア) 薬事監視等の状況

(令和5年3月31日現在)

年度 区分	4		3		2		元	
	対象 施設数	実施数 実施率	対象 施設数	実施数 実施率	対象 施設数	実施数 実施率	対象 施設数	実施数 実施率
医薬品製造業	4	0 0.0	4	0 0.0	4	0 0.0	4	0 0.0
薬局製剤 製造販売業・製造業	2	0 0.0	2	0 0.0	2	3 150.0	2	0 0.0
薬局	24	6 25.0	25	13 52.0	24	21 87.5	26	22 84.6
店舗販売業	29	11 37.9	28	9 32.1	26	9 34.6	25	12 48.0
卸売販売業	40	16 40.0	40	7 17.5	40	20 50.0	40	20 50.0
既存配置販売業	6	0 0.0	6	1 16.7	6	2 33.3	6	0 0.0
新配置販売業	3	0 0.0	3	0 0.0	3	1 33.3	2	0 0.0
旧薬種商販売業	0	1	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0
特例販売業	0		0		0		0	
医療機器 製造販売業	0		0		0		0	
医療機器製造業	2	0 0.0	2	0 0.0	2	0 0.0	2	0 0.0
医療機器修理業	23	2 8.7	22	11 50.0	22	3 13.6	22	11 50.0
高度管理医療機器等 販売・貸与業	20	6 30.0	20	11 55.0	19	13 68.4	23	18 78.3
再生医療等製品販売業	5	1 20.0	5	2 40.0	4	3 75.0	3	0 0.0
管理医療機器 販売・貸与業	182	1 0.0	182	0 0.0	185	1 0.5	174	14 8.0
毒物劇物製造業・輸入業	5	0 0.0	5	2 40.0	5	1 20.0	4	1 25.0
毒物劇物販売業	54	20 37.0	56	7 12.5	58	14 24.1	58	25 43.1
麻薬取扱施設	291	116 39.9	283	91 32.2	279	117 41.9	278	114 41.0

(イ) 薬事関係業態数

(令和5年3月31日現在)

区分	総数	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
医薬品製造業	4	4							
薬局製剤 製造販売業 ・製造業	2			1			1		
薬局	24	中核市移行	8	3	4	2	6	1	
店舗販売業	29	中核市移行	7	5	5	2	7	3	
卸売販売業	40	39		1					
既存配置販売業	6	5					1		
新配置販売業	3	3							
旧薬種商販売業	0	中核市移行						1	
特例販売業	0	中核市移行							
医療機器製造販売業	0	0							
医療機器製造業	2	1			1				
医療機器修理業	23	23							
高度管理医療機器等	20	中核市移行	6	4	4	1	5		
販売・貸与	3	中核市移行		2	1				
販売	17	中核市移行	6	2	3	1	5		
貸与	0	中核市移行							
再生医療等製品販売業	5	5							
管理医療機器 (みなし販売業等除く)	181	中核市移行	54	27	43	8	32	16	1
販売・貸与	16	中核市移行	8	1	3	1	2	1	
販売	165	中核市移行	46	26	40	7	30	15	1
貸与	0	中核市移行							
毒物劇物製造業・輸入業	5	5							
毒物劇物販売業	54	中核市移行	12	12	10	4	11	3	2
一般	10	中核市移行	1	5	2		1	1	
農業用品目	44	中核市移行	11	7	8	4	10	2	2
特定品目	0	中核市移行							
麻薬取扱施設	291	243	15	5	7	4	13	4	0
麻薬卸売業	6	6							
麻薬小売業	149	125	8	3	4	2	6	1	
麻薬診療施設	136	112	7	2	3	2	7	3	

(3) 不正大麻及び不正けしの除去

大麻及びけしに係る事犯の発生防止のため、関係機関の協力を得ながら、不正大麻及び不正けしの発見に努め、発見した大麻及びけしの除去を行った。

不正大麻については、調査除去延べ 88 箇所 で 39,796 本を除去した。不正けしについては、調査除去延べ 11 箇所 で 20 本を除去した。

不正大麻及び不正けしの除去

ア 不正大麻除去本数

区分		年度	H30	R 元	R2	R3	R4
管内	調査除去延箇所数		131	78	85	74	88
	本数		27,465	53,681	49,006	47,667	39,796
県	調査除去延箇所数		150	88	94	85	116
	本数		43,041	60,450	50,173	48,239	47,417

イ 不正けし除去本数

区分		年度	H30	R 元	R2	R3	R4
管内	調査除去延箇所数		4	3	3	18	11
	本数		160	52	713	3,812	20
県	調査除去延箇所数		222	72	101	114	176
	本数		3,487	4,927	9,401	10,442	2,895

(4) 研修会及び衛生教育

青森県薬物乱用防止指導員八戸地区協議会を 書面開催にて 1 回実施した。

(5) 献血状況

市町村等関係機関と連携し、住民への献血思想の普及啓発等、献血推進事業を行った。

令和 4 年度の各市町村における献血状況は、一般献血では 200ml で 731 人、400ml で 18,160 人の協力により献血がなされた。

3 感染症予防関係

(1) エイズ予防関係

エイズ及び性感染症の予防及び蔓延の防止を図るため、正しい知識の普及や来所相談・検査及び電話相談を実施している。

平成 29 年 1 月より HIV 即日検査を実施している。HIV 即日検査のほか、希望者には同時に性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。

エイズ予防関係

(件)

年 度	採 血 件 数			相 談 件 数			相 談 内 訳					
	計	男	女	計	男	女	電 話			来 所		
							計	男	女	計	男	女
30	38	27	11	18	17	1	17	16	1	1	1	0
元	31	21	10	11	10	1	11	10	1	0	0	0
2	25	16	9	8	7	1	8	7	1	0	0	0
3	22	17	5	8	8	0	8	8	0	0	0	0
4	30	20	10	5	5	0	5	5	0	0	0	0

(2) ウイルス性肝炎相談・検査

平成 19 年度から事業開始され、B 型肝炎・C 型肝炎について、不安を持つ人に対する相談や検査(平成 23 年度から無料)を実施している。

ウイルス性肝炎相談・検査関係

(件)

年 度	採 血 件 数			相 談 件 数			相 談 内 訳					
	計	男	女	計	男	女	電 話			来 所		
							計	男	女	計	男	女
30	6	5	1	11	5	6	8	5	3	3	0	3
元	12	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1	1	0	2	1	1	2	1	1	0	0	0

(3) 肝炎治療特別推進事業

平成 20 年度から B 型及び C 型ウイルス性肝炎の治療を進めるため、ウイルスの除去を目的に行うインターフェロン治療に要する医療費の一部助成制度が開始された。平成 22 年度からは核酸アナログ製剤治療、平成 26 年度からはインターフェロンフリー治療が助成対象に追加され、保健所が申請受理窓口を行っている。

肝炎治療受給者証交付状況

(件)

年 度	インターフェロン治療			インターフェロンフリー治療			核酸アナログ製剤治療		
	慢性肝炎 (B 型)	慢性肝炎 (C 型)	代償性肝硬変 (C 型)	慢性肝炎 (C 型)	代償性肝硬変 (C 型)	非代償性肝硬変 (C 型)	慢性肝炎 (B 型)	代謝性肝硬変 (B 型)	非代謝性肝硬変 (B 型)
30	0	0	0	33	10	0	18	4	0
元	0	0	0	22	6	1	16	1	1
2	0	0	0	21	6	3	23	1	0
3	0	0	0	21	5	0	17	1	1
4	0	1	0	18	4	0	4	2	0

年 度	核 酸 ア ナ ロ グ 製 剤 治 療 (更新)		
	慢性肝炎 (B 型)	代償性肝硬変 (B 型)	非代償性肝硬変 (B 型)
30	181	32	2
元	190	33	1
2(※)	0	0	0
3	206	24	4
4	212	21	4

※令和 2 年度核酸アナログ製剤治療更新申請は新型コロナウイルス感染症を考慮し行わず、受給者証の有効期間を 1 年延長した。

(4) 感染症発生状況

感染症発生状況（全数報告疾患）（各年1月1日～12月31日）

ア 1類感染症 これまで発生なし。

イ 2類感染症 (件)

年次	急性灰白髄炎	結核	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	中東呼吸器症候群	鳥インフルエンザ
30		9				
元		17				
2		12				
3		12				1
4		10				

ウ 3類感染症 (件)

年次	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症			腸チフス	パラチフス
			O-26	O-157	その他		
30				1			
元							
2				1	5(O111, O121)		
3				2			
4				1			

エ 4類感染症 *₁ (件)

年次	つつが虫病	レジオネラ症	コクシオイトクス病		
30		1			
元	1		1		
2	2	1			
3	6	1			
4	2				

オ 5類感染症 *₁ (件)

年次	梅毒	風しん	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	
30						
元	1	1	2		1	
2						
3	1			1		
4	1					

カ 新型インフルエンザ等感染症 *₁ (件)

年次	新型コロナウイルス感染症
2	17
3	261
4	11883

※発生届受理分

*₁ 報告があった疾患のみ記載

(5) 感染症発生動向調査状況

ア 週報告：管内医療機関定点（インフルエンザ2（小児科2）、小児科2） (件)

疾患名	報告件数	疾患名	報告件数
インフルエンザ	4	ヘルパンギーナ	
RS ウイルス	1	流行性耳下腺炎	1
咽頭結膜熱	1		
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎			
感染性胃腸炎	8		
水痘	2		
手足口病	36		
伝染性紅斑			
突発性発疹	7		

(第1週～第52週/令和4年12月末)

(6) 感染症集団発生施設指導状況

実施年月日	対象施設	疾患名
令和5年3月15日	介護・老人福祉関係施設	感染性胃腸炎

(令和4年度)

(7) 感染症予防普及啓発活動

年次	実施年月日	内 容	対 象 者	参加者数
30	H31.2.4	感染性胃腸炎（ノロウイルス）における感染症対策	高校生、教員	35
元	R 元.8.29	高齢者施設における感染症予防・対処方法を学ぶ（インフルエンザ・ノロウイルス）	施設職員	25
2	R2.11.9	新型コロナウイルス感染症における感染予防対策	理容・美容従事者	20
3	実施なし			
4	実施なし			

4 結核予防関係

当管内の結核の現状は、新規登録患者及び罹患率はやや減少してきている。最近の傾向としては、高齢者の発病、発症時に医療機関を受診して発見された者が多かった。

このことから、医療機関を含む関係団体に結核の正しい理解と予防の強化を求めている。

(1) 結核患者登録状況

令和4年の管内の状況は、全登録患者は25人、新登録患者は10人であった。

新登録患者のうち65歳以上は6人(60%)であった。

ア 年末全登録者数

(令和4年12月31日現在)

年齢階級 市町村	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	総数
	おいらせ町			1				1	2	2	
三戸町										1	1
五戸町					1		1	3	1	1	7
田子町										1	1
南部町										1	1
階上町						1		1	3		5
新郷村									1		1
令和4年計			1		1	1	2	6	7	7	25
令和3年計			1		2	2	3	5	8	10	31
令和2年計			1		1	3	4	3	5	11	28

※年齢階級は登録時点での年齢で計上。

イ 年末全登録者の活動性分類

(令和4年12月31日現在)

	総数	性別		活動性結核					肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核(別掲)	非結核性抗酸菌陽性(別掲)
		男	女	肺結核活動性			登録時 その他の結核菌陽性	登録時 菌陰性 ・ その他					
				登録時 喀痰塗抹陽性	初回治療	再治療							
おいらせ町	7	3	4	2	2		4	1				2	
三戸町	1		1	1	1								
五戸町	3	1	2	1	1				2			4	
田子町	1	1		1	1								
南部町	1	1		1	1								
階上町	2		2	2	2							3	
新郷村	1	1					1						
令和4年計	16	7	9	8	8		5	1	2			9	
令和3年計	18	8	10	10	9	1	1	3	4	13		13	
令和2年計	19	7	12	9	8	1	1	3	4	15		9	

ウ 新登録者数

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

市町村	年齢階級										総数
	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	
おいらせ町								1	(1)	3	4 (1)
三戸町											
五戸町								(1)		1	1 (1)
田子町											
南部町										1	1
階上町						1					1
新郷村									1		1
令和4年計						1		1 (1)	1 (1)	5	8 (2)
令和3年計					(1)			1 (1)	2 (2)	5	8 (4)
令和2年計			1				(3)	2 (1)	2 (1)	2	7 (5)

※ 潜在性結核感染症は()内に別掲

エ 新登録者の活動性分類

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

	総数	性別		活動性結核						潜在性結核 (別掲)	非結核性 抗酸性菌陽性 (別掲)
				肺結核			活動性				
		登録時	喀痰塗抹陽性	その他 の結核菌陽性	菌陰性 ・ その他	総数	初回治療	再治療			
おいらせ町	4	1	3				4			1	
三戸町	0										
五戸町	1	1		1	1					1	
田子町	0						1				
南部町	1		1	1	1						
階上町	1		1	1	1						
新郷村	1	1									
令和4年計	8	3	5	3	3		5			2	
令和3年計	8	5	3	6	6				2	4	
令和2年計	7	2	5	4	4	1		3		5	

(2) 接触者健診等

二次感染防止対策として、接触者健診（委託検診を含む）及び管理健診、新登録患者並びに在宅療養者への来所及び訪問等による支援を実施した。

喀痰塗抹陽性患者及び家族への対応状況（登録 14 日以内）は 100%であった。

接触者健診受診勧奨、受療勧奨、服薬等指導、家族への感染防止指導を実施した。

ア 接触者健診（委託検診を含む）及び管理検診実施状況 (件)

区分	年度	接 触 者		管 理 検 診
		家 族	そ の 他	
ツ 反	令和 4 年	0	0	0
	令和 3 年	0	0	0
	令和 2 年	0	0	0
Q F T	令和 4 年	25	16	0
	令和 3 年	31	121	72
	令和 2 年	26	47	0
X 線 (直 接)	令和 4 年	2	0	9
	令和 3 年	7	15	29
	令和 2 年	0	12	8
被 発 見 (潜在性を含む)	令和 4 年	2	1	0
	令和 3 年	3	0	0
	令和 2 年	3	1	0

イ 訪問指導等実施状況（令和 4 年度） (件)

地域 DOTS			
方 法	自宅等訪問	来 所	連 絡
実 数	10	3	3
延 数	30	5	6

病院訪問（新規登録患者面接等）			
用 務	新規調査	新規以外 (院内面接)	退院 DOTS
実 数	0	2	1
延 数	0	2	1

(3) 結核対策特別促進事業実施状況

ア 特別対策事業

(ア) 地域型 DOTS 推進事業

a 退院 DOTS カンファレンス

患者が退院後も服薬を継続し治療完遂するために、退院時、医師・薬剤師・看護師等の関係者とカンファレンスを実施した。

b 訪問 DOTS 等

潜在性結核感染症を含む全結核患者に対し、服薬中断を防ぎ治療終了に導くために、家庭訪問等継続した服薬支援を行った。

イ 一般対策事業

(ア) 結核予防技術者オンライン講習会、結核国際セミナー・結核対策推進会議に参加した。

5 会議関係

(1) 八戸地域保健医療推進協議会・部会開催状況

地域保健医療推進協議会は、保健医療提供体制の充実を図るため、医療法に基づき二次保健医療圏ごとに設置している。圏域の医療・健康課題・今後の取り組み等について協議することにより、保健医療計画の効果的な推進を図っている。令和4年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ協議会の開催は見送ったが、保健対策部会については健康増進計画及び保健医療計画の重点事項の進捗管理を行うため、対面会議で開催した。

八戸地域保健医療推進協議会・部会開催状況

開催日	令和5年2月3日(金) 八戸総合卸センター 2階コネクトルーム (保健対策部会単独開催)
内 容	(1) 健康あおもり21八戸圏域版(第2次)の進捗状況について (2) 青森県保健医療計画地域編の進捗状況について (3) 三八地域・職域連携で働く人の健康づくり推進事業について

(2) 八戸地域災害医療対策協議会

災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、平成26年度より協議会を設置している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、協議会の開催を中止とした。

八戸地域災害医療対策協議会開催状況

令和4年度開催なし

(3) 三八地域新型インフルエンザ対策協議会

地域新型インフルエンザ対策協議会は、新型インフルエンザ対策の充実を図るため、二次保健医療圏ごとに設置している。圏域の医療提供体制、医療確保シートの策定、その他新型インフルエンザ対策の充実に関することについて、検討・協議を行っている。

三八地域新型インフルエンザ対策協議会開催状況

令和4年度開催なし

6 研修関係

(1) 医師臨床研修に係る地域保健研修

地域における保健・医療・福祉の包括的提供体制を理解し、公衆衛生活動、地域保健・福祉活動における臨床医としての果たすべき役割及び連携について理解を深めることを目的に、地域保健研修を実施している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症に係る保健所における対応状況等を考慮し、研修受入を行わないことになった。

令和5年度は所長が他の保健所と兼務のため、研修受入を行わない予定である。

(2) 地域保健関係者研修

多様化・高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が、健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点に立った保健福祉サービス提供できるよう、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携を強化することを目的に開催した。

(地域保健関係者研修実施状況)

回次	期 日	テ ー マ ・ 内 容 ・ 講 師 等	対 象 者	受講者数
1	R5.3.1	テーマ：リーダー保健師等連絡会議 内 容：保健師基礎教育・人材育成に関する情報提供及び意見交換	圏域市町村リーダー保健師等	14
2	R4.11.16	テーマ：第1回新任保健師研修 内 容：大規模災害発生時の保健師活動について 講 師：風間浦村村民生活課 能渡和枝主任保健師	圏域市町村新任保健師等	20
3	R5.1.17	テーマ：地域における精神疾患患者の対応及び医療機関との連携 内 容：精神疾患や障害特性について 講 師：青南病院 田名部茂医師	圏域市町村新任保健師等	29

7 統計報告・調査

(1) 月報

ア 人口動態調査

出生、死亡、婚姻、離婚、死産について審査・報告を実施した。(下記は青森県保健統計年報より)

(ア) 人口

管内の令和3年推計人口は、306,816人で前年(308,636人)より1,820人減少している。

(イ) 出生

管内の令和3年の出生は、1,718人、出生率(人口千対)は5.6で、前年より0.4ポイント減少している。

近年の出生率は徐々に低下傾向にある。

(ウ) 死亡

管内の令和3年の死亡は4,380人、死亡率(人口千対)は14.3で、前年より0.9ポイント増加している。

死因別にみると多い順に1位悪性新生物1,120人、2位心疾患647人、3位脳血管疾患385人、悪性新生物の部位別では多い順に1位気管、気管支及び肺、2位結腸、3位膵となっている。

(エ) 乳児死亡

管内の令和3年の乳児死亡は2人、乳児死亡率(出生千対)は1.2である。

(オ) 死産

管内の令和3年の死産は40人で、死産率(出産千対)は22.8である。

(カ) 周産期死亡

管内の令和3年の周産期死亡は1人で、周産期死亡率(出生千対)は0.6である。

(キ) 婚姻及び離婚

管内の令和3年の婚姻は994件で前年より66件減少している。また、離婚数は488件で、前年より13件増加している。

イ 病院報告(患者票)

管内町村6つの病院における患者の利用状況について調査を実施した。

ウ 医療施設動態調査

医療法に基づき開設・廃止・変更等の届出の受理又は処分をした医療施設について調査を実施した。

(2) 年報・年度報

ア 衛生行政報告例

給食施設、食品衛生、乳衛生、不妊手術、人工妊娠中絶

イ 地域保健・健康増進事業報告

7町村及び保健所

(3) 各調査報告

(3) 各調査報告

ア 2022(令和4)年国民生活基礎調査

おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町及び階上町の7地区が調査対象となった。

調査票提出数(郵送回収世帯を除く)

世帯票		健康票	介護票 (一部地区のみ)
世帯用	世帯員用		
293	374	817	21

イ 2022年社会保障・人口問題基本調査「生活と支え合いに関する調査」「全国家庭動向調査」調査対象地区はなかった。

Ⅲ 生活衛生課関係業務

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法による営業許可は、申請に基づき施設を調査し、基準に適合すると認められたものに対して、期限を付して行われている。

食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から営業許可制度の見直しが施行された。令和5年3月31日まででは改正食品衛生法に基づく施設は18業種335件の許可施設と、従前の23業種1290件の許可施設があり、これらの施設に対する監視件数は延べ832件であった。

ア 改正食品衛生法に基づく営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

区分 業種	営業 施設数	営業許可施設数		廃業 施設数	監視 施設数	処 分 件 数											
		継続	新規			営業許可 取消命令	営業禁止 令	営業停止 令	改善命令	物品廃棄 令	注意又は勧告		その 他				
											文書	口頭					
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	42	21		33												
	仕出し屋・弁当屋	3	3		3												
	旅館	4	2		2												
	臨時	78	48														
	その他	84	58	2	85												
	飲食店（小計）	211	132	2	123												
調理の機能を有する自動販売機																	
食肉販売業	10	4		11													
魚介販売	魚介類販売業	7	5		12												
	臨時魚介類販売業																
	魚介類販売業（小計）	7	5		12												
魚介類競り売り営業																	
集乳業																	
乳処理業																	
特別牛乳搾取処理業																	
食肉処理業	3	2		3													
食品の放射線照射業																	
菓子製造業	39	21	1	29												1	
アイスクリーム類製造業	2	1		1													
乳製品製造業																	
清涼飲料水製造業	2			2													
食肉製品製造業																	
水産製品製造業	2	1		2													
氷雪製造業																	
液卵製造業	1			2													
食用油脂製造業																	
みそ又はしょうゆ製造業	6	1		1													
酒類製造業	2			1													
豆腐製造業	1																
納豆製造業																	
麺類製造業	6	2		2													
そうざい製造業	15	6		11													
複合型そうざい製造業	1			1													
冷凍食品製造業	1			1													
複合型冷凍食品製造業																	
漬物製造業	19	11		14													
密封包装食品製造業	7	6		7													
食品の小分け業																	
添加物製造業																	
令和4年度計	335	192	3	223												1	
令和3年度計	146	146		124													

イ 改正食品衛生法に基づく営業許可の町村別営業許可施設数

業種		市町村								合計
		おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	その他	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	15	6	5	3	9	4			42
	仕出し屋・弁当屋		3							3
	旅館	1				1	2			4
	臨時								78	78
	その他	24	6	9	6	10	6	3	20	84
	飲食店（小計）	40	15	14	9	20	12	3	98	211
調理の機能を有する自動販売機										
食肉販売業		3		1	2	4				10
魚介販売	魚介類販売業	2	1	1		1	1	1		7
	臨時魚介類販売業									
	魚介類販売業（小計）	2	1	1		1	1	1		7
魚介類競り売り営業										
集乳業										
乳処理業										
特別牛乳搾取処理業										
食肉処理業		1		1	1					3
食品の放射線照射業										
菓子製造業		8	4	4	4	12	5	2		39
アイスクリーム類製造業						1	1			2
乳製品製造業										
清涼飲料水製造業					1	1				2
食肉製品製造業										
水産製品製造業						1	1			2
氷雪製造業										
液卵製造業							1			1
食用油脂製造業										
みそ又はしょうゆ製造業		2	1	1		1	1			6
酒類製造業				1				1		2
豆腐製造業							1			1
納豆製造業										
麺類製造業		1		2		1	2			6
そうざい製造業		1	2	3	3	4	2			15
複合型そうざい製造業							1			1
冷凍食品製造業							1			1
複合型冷凍食品製造業										
漬物製造業		1	1	4	3	8	2			19
密封包装食品製造業				1		4	2			7
食品の小分け業										
添加物製造業										
令和4年度計		59	24	33	23	58	33	7	98	335
令和3年度計		16	9	22	11	31	17	1	39	146

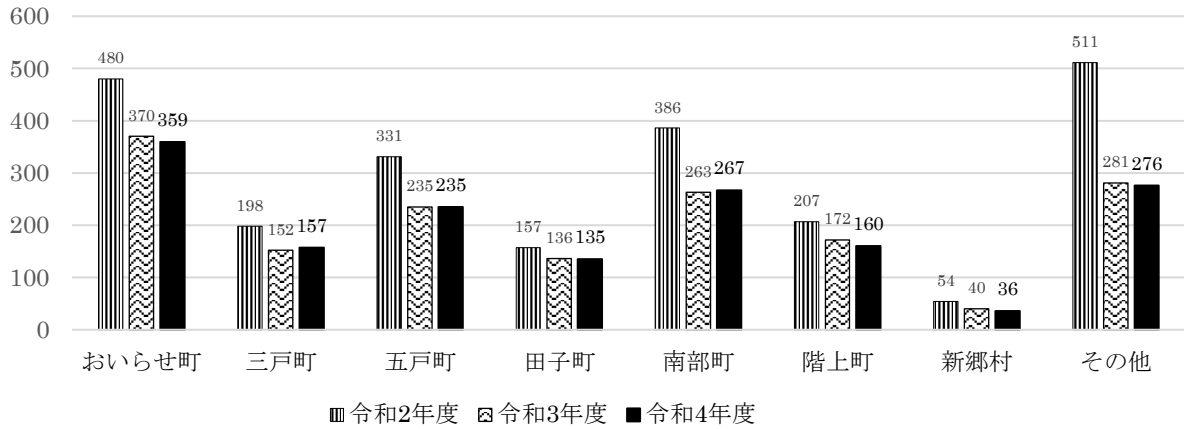
ウ 旧食品衛生法に基づく営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

区分 業務		営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分等				
			継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (改善報告等)
飲食店営業	食堂・レストラン等	219			28	114					
	仕出・弁当	45			9	14					
	旅館	22			2	13					
	臨時	133			52						
	その他	253			46	109					
	飲食店営業(小計)	672			137	250					
菓子製造業		226			22	102					
乳処 理 業		2				1					
乳製 品 製 造 業		2				1					
魚介販売	魚介類販売業	58			12	59					
	臨時魚介類販売業	7									
	魚介類販売業(小計)	65			12	59					
食品の冷凍又は冷蔵業		7			1	6					
缶詰又は瓶詰食品製造業		13			1	9					
喫茶店	喫茶店営業	13			3	30					
	自動販売機	23			1	1					
	喫茶店営業(小計)	36			4	31					
あん類製造業		2									
アイスクリーム類製造業		31			3	31					
食 肉 処 理 場		10			1	7					
食肉販売	食肉販売業	48			5	51					
	臨時食肉販売業										
	食肉販売業(小計)	48			5	51					
食 肉 製 品 製 造 業		6			1	10					
食 用 油 脂 製 造 業		4				1					
み そ 製 造 業		19			4	1					
醬 油 製 造 業		2									
ソ ー ス 類 製 造 業		19			2	5					
酒 類 製 造 業		2									
豆 腐 製 造 業		9			2	1					
納 豆 製 造 業		4				2					
め ん 類 製 造 業		22			2	19					
そ う ざ い 製 造 業		71			16	21					
清涼飲料水製造業		18				1					
令和4年度計		1,290			213	609					
令和3年度計		1,503	29	37	359	514					

エ 旧食品衛生法に基づく営業許可の町村別営業許可施設数

業種	市町村									合計
	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	その他		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	69	19	42	19	31	34	5		219
	仕出し屋・弁当屋	12	6	9	4	8	5	1		45
	旅館	8	1	2	1	1	8	1		22
	臨時営業								133	133
	その他	65	31	50	17	41	19	3	27	253
	飲食店（小計）	154	57	103	41	81	66	10	160	672
菓子製造業	53	27	41	23	53	16	5	8	226	
乳処理場	1							1	2	
特別牛乳搾取処理場										
乳製品製造業	1							1	2	
集乳業										
魚介販売	魚介類販売業	12	7	5	4	9	17	1	3	58
	臨時魚介類販売業								7	7
	魚介類販売業（小計）	12	7	5	4	9	17	1	10	65
魚介類競り売り営業										
魚肉練り製品製造業										
食品の冷凍又は冷蔵業	2		2		2	1			7	
缶詰又は瓶詰食品製造業	3	2	1	3	4				13	
喫茶店	喫茶店営業	5	2	2	1	2	1			13
	自動販売機	11	3	2		4	3			23
	喫茶店営業（小計）	16	5	4	1	6	4			36
あん類製造業			1		1				2	
アイスクリーム類製造業	9	3	5	3	3	6	2		31	
食肉処理業	2	2	3		1	1	1		10	
食肉販売	食肉販売業	15	3	11	5	9	3	2		48
	臨時食肉販売業									
	食肉販売業（小計）	15	3	11	5	9	3	2		48
食肉製品製造業	2		2		1		1		6	
乳酸菌飲料製造業										
食用油脂製造業	3			1					4	
マーガリン又はショートニング製造業										
みそ製造業	3	3	4	2	3	2	2		19	
醤油製造業		1	1						2	
ソース類製造業	6	1	1	6	4		1		19	
酒類製造業	1		1						2	
豆腐製造業		2	1	1	2	2	1		9	
納豆製造業		2		1	1				4	
めん類製造業	2	6	2	5	5	2			22	
そうざい製造業	13	6	12	13	19	7	1		71	
添加物製造業										
食品の放射線照射業										
清涼飲料水製造業	2	6	2	3	5				18	
令和4年度計	300	133	202	112	209	127	29	178	1,290	
令和3年度計	354	143	213	125	232	155	39	242	1,503	

施設数



(2) 営業届出を要する業種の業種・施設・監視等の状況

改正食品衛生法に基づく営業届出を要する施設が令和5年3月31日まででは794件あり、これらの施設に対する監視件数は延べ295件であった。

営業種目	営業施設数	監視施設数	処分件数				注意又は勧告	
			営業許可取消命令	営業禁止命令	物品廃棄命令	その他(改善報告書等)	文書	口頭
魚介類販売業(包装)	71	33						
食肉販売業(包装)	110	45						
乳類販売業	200	75						
氷雪販売業	2	1						
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	28							
弁当販売業								
野菜果物販売業	51	45						
米穀類販売業	5							
通信販売・訪問販売による販売業								
コンビニエンスストア	33	9						
百貨店、総合スーパー	16	35						
自動販売機による販売業	23							
その他の食料・飲料販売業	61	15						
添加物製造・加工業								
いわゆる健康食品の製造・加工業	1							
コーヒー製造・加工業	3							
農産保存食料品製造・加工業	60	3						
調味料製造・加工業	9	4						
糖類製造・加工業								
精穀・製粉業	6							
製茶業	2	2						
海藻製造・加工業	1	1						
卵選別包装業	5	1						
その他の食料品製造・加工業	28	4						
行商	1							
集団給食施設								
学	3							
病院・診療所	1							
事業所	1							
社会福祉施設等	65	22						
その他	3							
器具、容器包装の製造・加工業	3							
露店、仮設店舗等における飲食の提供(営業以外)	1							
その他	1							
令和4年計	794	295						
令和3年計	727	185						

(5) 行政処分等の状況

令和4年度の食品衛生法違反事例は1件であった。

区分 年度	違反件数 (実数)	違反内容				違反条項						行政処分内容				その他 改善報告書等 発	
		異物	法定外添加物	規格基準	表示その他	法6条	法10条	法12条	法13条	法19条	法55条	禁止	停止	回収	整備改善		
4	1				1												1
3	1				1	1											1
2	2				2												2

(6) 食中毒発生状況

食中毒発生時には、迅速な調査を実施し、適切な措置を講じることにより、被害の拡大防止と再発防止に努めることとしている。

食中毒事件は0件であった。

年度	4	3	2
発生件数	0	1	1

(7) 食品衛生関係講習会の実施状況

食品衛生責任者講習会の他に、各種製造業者及び給食施設従事者等を対象として、食中毒予防や適正表示の講習会を実施した。衛生講習会は延べ20回実施し、受講者数は746人であった。

区分		年度		
		4	3	2
食品衛生責任者 講習会	回数	16	9	11
	受講者数	625	375	460
その他	回数	4	9	10
	受講者数	121	276	245
計	回数	20	18	21
	受講者数	746	651	705

(8) 食品衛生推進員の委嘱

平成9年度から、食中毒発生防止及び地域における食品衛生の向上を目的として、食品衛生協会の食品衛生指導員の中から、社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と識見を有する者を食品衛生推進員に委嘱している。

管内には8人の推進員がおり、営業者の自主衛生管理の推進や、衛生に関する相談に応じ、助言を行っている。

八戸食品衛生協会	2人
三戸地方食品衛生協会	6人
計	8人

2 化製場等関係

(1) 化製場の設置状況

獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）の肉、皮、骨、臓器等を原料とする皮革、油脂、にかわ、肥料、飼料その他の物を製造するために設けられた施設であり、1施設が許可を受けている。

名 称	所 在 地	許可年月日	製品の種目	取扱原料の種目
日本フードパッカー(株) 青森工場レンダリング 工場	上北郡おいらせ町 松原二丁目 132-1	H16.5.28	油脂・飼料	皮、骨、肉、内臓

(2) 化製場法第8条で規定される施設の設置状況

魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料とする油脂、にかわ、肥料、飼料その他の物の製造及びその製造の施設並びに獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を化製場又はこれに類する施設に供給するための貯蔵及びその貯蔵の施設であり、2施設が許可を受けている。

名 称	所 在 地	許可年月日	製品の種目	取扱原料の種目
日本フードパッカー(株) 青森工場 原皮工場	上北郡おいらせ町 松原二丁目 132-1	R5.3.16	皮革	原皮 牛・豚
プライフーズ(株)百石工場	上北郡おいらせ町 一川目四丁目 83-1	H26.12.25	その他	鶏不可食部、鶏羽

(3) 死亡獣畜取扱場の設置状況

死亡獣畜の解体、焼却又は埋却のために設けられた施設又は区域であり、設置の許可に関する事務権限は市町村に委譲している。

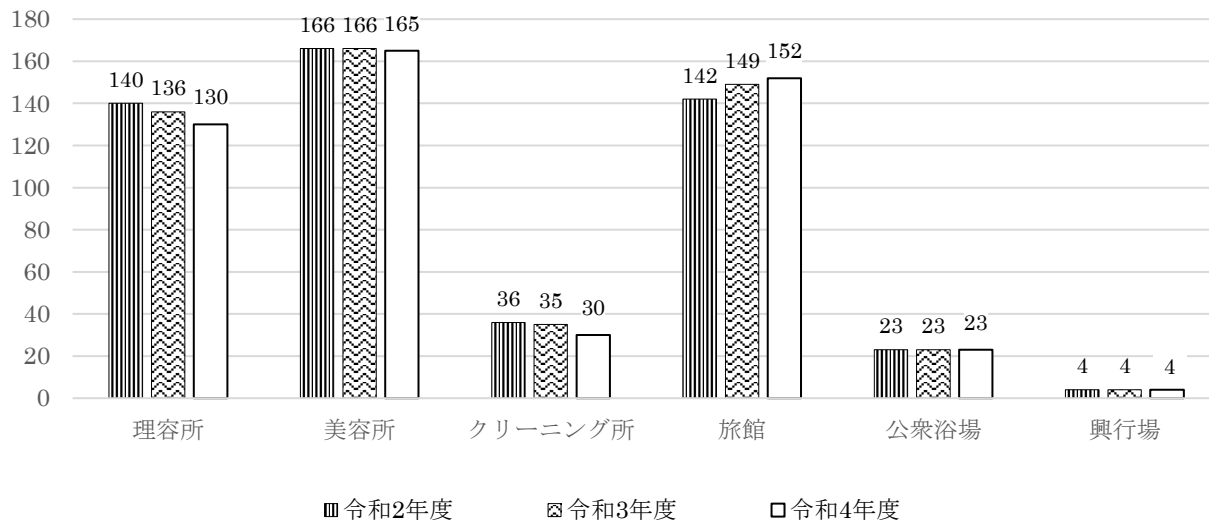
3 生活衛生関係

(1) 生活衛生関係営業施設の状況

公共性の高い施設における衛生を確保するため、理容所・美容所・クリーニング所・旅館・公衆浴場及び興行場の生活衛生関係営業施設について、検査確認、許可に関する事務を行っている。

令和5年3月31日までの施設数は理容所130件、美容所165件、クリーニング所30件、旅館152件、公衆浴場23件、興行場4件であり、検査確認等の件数は、理容所2件・美容所3件・クリーニング所4件・旅館5件・公衆浴場3件であった。

ア 年度別生活衛生関係営業施設数



イ 生活衛生関係町村別営業施設数

施設区分 町村	理容所	美容所	クリーニング所	(取次所再掲)	旅館			公衆浴場		興行場
					旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	一般	その他	
おいらせ町	28	51	7	(3)	11	2		2	1	1
三戸町	15	22	4	(3)	1	17		1	1	1
五戸町	27	27	8	(3)	3	10		3	1	
田子町	13	13	1	(1)	2	24		1	1	1
南部町	26	31	7	(3)	3	56		5	1	1
階上町	14	16	2	(1)	13	4		1	2	
新郷村	7	5	1		1	5		2	1	
4年度計	130	165	30	(14)	34	118	0	15	8	4
					152			23		

ウ 生活衛生関係営業施設の許可・廃止状況

施設区分 件数	年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	(取次所再掲)	旅 館			公衆浴場		興 行 場
						旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許 可 (確認)	4	2	3	4	(3)		5		1	2	0
						5			3		
	3	1	3	1	(0)	1	6				0
						7			0		
	2	4	2	1	(1)		3				0
						3			0		
廃 止	4	8	4	9	(7)	2			2	1	0
						2			3		
	3	5	3	2	(2)						0
						0			0		
	2	10	4	3	(1)	1	8	1	1		0
						10			1		

(2) 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

ア 理容所 29 件、美容所 33 件、クリーニング所 10 件、旅館 28 件、公衆浴場 15 件の監視指導を行った。

施設区分 年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	(取次所再掲)	旅 館			公衆浴場		興 行 場
					旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	一般	その他	
4年度	29	33	10	(5)	18	10	0	11	4	0
3年度	24	38	10	(4)	12	35	0	6	2	1
2年度	50	60	14	(6)	14	34	0	10	3	2

イ その他の生活衛生関係業務として、青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例に基づき、公衆浴場 11 件、旅館 6 件、福祉施設 3 件の立入調査及び監視指導を行った。

4 水道及び飲料水関係

(1) 各種市町村別水道施設数

種別 市町村	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
		一般	業務用		
八戸市	4				
おいらせ町	1	649	17	12	14
三戸町	5	152	1	5	3
五戸町		113	16		8
田子町	2	48	3	5	1
南部町	2	613	6	10	8
階上町	0	14	6	2	3
新郷村		8	7		2
4年度計	14	1,597	56	34	39
3年度計	39	1,607	58	35	40
2年度計	39	1,613	67	35	38

(2) 監視・指導の状況

専用水道 1 件、簡易専用水道 9 件、小規模水道 3 件について、監視指導等を行った。

5 建築物衛生関係

(1) 特定建築物施設数

種別 町村	興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他	計
おいらせ町			5	1				6
三戸町			1		1			2
五戸町				1	1		1	3
田子町								
南部町				1				1
階上町			2					2
新郷村								
4年度計			8	3	2		1	14

(2) 特定建築物監視・指導の状況

技術管理者の立ち会いのもとに、14 件について立入調査及び監視指導を行った。

(3) ア 建築物における衛生環境の確保に関する事業の登録数

種別 年度	建築物清 掃業	建築物空 気環境測 定業	建築物飲 料水水質 検査業	建築物飲 料水貯水 槽清掃業	建築物ね ずみ・昆 虫防除業	建築物総 合管理業	建築物空 気調和用 ダクト清 掃業	建築物排 水管清掃 業	計
4年度	18	3	5	18	9	2		3	58
3年度	18	3	5	18	9	2		3	58
2年度	17	3	5	19	9	2		3	58

イ 営業所の登録状況

清掃業 2 件、飲料水貯水槽清掃業 3 件、ねずみ・昆虫等防除業 1 件及び排水管清掃業 1 件の登録事務を行った。

6 その他の施設関係

(1) 墓地関係及び遊泳用プールの町村別施設数

種別 町村	火葬場	墓地	納骨堂	遊泳用プール
おいらせ町		32	1	1
三戸町	1	79	2	1
五戸町	1	36		1
田子町		91		1
南部町		88	4	3
階上町		33		1
新郷村		44		1
4年度計	2	403	7	9

(2) 監視・指導の状況

遊泳用プールについては、延べ 8 件の立入調査及び監視指導を行った。

7 温泉関係

(1) 源泉及び温泉利用施設の許可状況

温泉の掘削及び動力装置の設置については、生活衛生課が許可申請窓口となっている。

管内の源泉数は57件、温泉利用施設は19施設（許可62件）である。

市町村	区分	源泉数	掘さく申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	備考
	年度						
八戸市	4	31					
	3	34					
	2	34					
おいらせ町	4	12			1	2	
	3	12	1			2	
	2	12					
三戸町	4	2					
	3	2					
	2	2					
五戸町	4	3				2	
	3	3					
	2	3					
田子町	4	2					
	3	2					
	2	2					
南部町	4	4					
	3	4					
	2	4					
階上町	4	0					
	3	0					
	2	0					
新郷村	4	3					
	3	3					
	2	3					
合 計	4	57			1	4	
	3	60	1			2	
	2	60					

(2) 温泉（源泉）及び温泉利用施設の監視指導状況

源泉及び動力装置15件、温泉利用施設14件（許可数）の監視指導を行った。

年 度	区 分	合 計	源泉・掘さく・動力（増掘）	利用施設
4		29	15	14
3		10	7	3
2		16	10	6

IV 健康増進課関係業務

1 健康づくり関係

(1) 「健康あおもり 21 八戸圏域版（第 2 次）」の推進について

平成 25 年 12 月に策定した「健康あおもり 21 八戸圏域版（第 2 次）」に基づき、「早世の減少と健康寿命の延伸により全国と健康格差の縮小をめざす」を全体目標とし、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「飲酒」、「喫煙」、「歯・口腔の健康」、「こころの健康」の 6 分野において取組を実施することで、県民健康づくり運動を推進した。

第 2 次計画策定から 5 年が経過したことに伴い、平成 30 年度に中間評価と指標の見直しを行い、本計画と各種関連計画を一体的に推進する新たな取組方針について明記した改訂版を作成し、最終評価に向けて取組を推進している。また、目標達成に向け、八戸圏域の健康づくりを推進するために、市町村健康づくり担当者会議及び八戸地域保健医療推進協議会保健対策部会を開催した。

(2) 市町村における健康増進計画（第 2 次）の進捗管理について

保健所は健康増進計画（第 2 次）の推進にあたり、健康づくり推進協議会等への参加により支援を行った。

(3) 町村健康づくり推進協議会への支援

「健康づくり推進協議会」は管内 6 町村に設置されており、委員の委嘱等を受け協議会に参加し、専門的、広域的視点から助言し支援を行っている。

<町村健康づくり推進協議会への出席状況>

町村名	期日	会議名	委員委嘱	出席者
おいらせ町	R4.8.25	健康づくり推進協議会	保健総室長	鈴木所長
三戸町	R4.10.13	健康づくり推進協議会	保健総室長	書面開催
	R5.3.20			都合により欠席
五戸町	R4.8.9	健康づくり推進協議会	保健総室長	都合により欠席
南部町	R4.7.19	健康づくり推進協議会	保健総室長	鈴木所長
	R4.11.18			鈴木所長、辻浦技師
新郷村	R5.3.23	健康づくり推進協議会	保健総室長	オブザーバー参加のみ（三上技師）

※田子町は R4 年度開催なし、階上町は未設置

(4) 市町村健康づくり担当者会議

健康あおもり 21 八戸圏域版（第 2 次）や青森県保健医療計画八戸地域編の目標達成に向け市町村健康づくり担当者を参集する会議を実施。

日時	令和 4 年 11 月 11 日（金）
場所	三戸地方保健所 2 階 大会議室
参加者	圏域内市町村健康づくり担当者
内容	(1) 健康あおもり 21 八戸圏域版（第 2 次）の推進について (2) 健康増進計画の最終評価及び次期計画に向けて（意見交換） (3) 三八地域・職域連携で働く人の健康づくり推進事業について (4) 情報交換 「特定保健指導の実施方法について」

(5) 地域・職域保健の連携推進事業

ア 協議会の開催

三八地域・職域連携で働く人の健康づくり推進事業「全体会議」に併催して、開催。

開催日	令和5年3月9日(木)
場所	三戸地方保健所 2階 大会議室(オンラインと集合形式で開催)
内容	(1) 三八地域・職域連携で働く人の健康づくり推進事業 令和4年度実績 (2) 意見交換

イ 健康教育、イベント等

イベント名	期日	対象	参加者数	内容
事業所の健康づくりステップアップ事業(健康経営認定へのステップアップ訪問)	R4.12.1~ R5.3.31	健康宣言事業所等	11事業所	市町村と協働で事業所を訪問し、がん検診等健康づくりの実態把握と健康経営理念の啓発を図る。
三八地域働く人の健康づくり応援プログラム定着事業	R4.10.11~ R5.3.31	圏域内事業所	7事業所	三八地域の希望する事業所に対し、栄養・運動・こころ・喫煙・歯科口腔・がん・感染症の7分野に関する事業所への講師派遣(オンライン対応含む)や資料提供を実施
市町村別地域・職域関係者連携会議(従業員の健康づくりを考える担当者セミナー)	R5.2.20	おいらせ町健康長寿のまちづくり協定事業所、おいらせ町内健康宣言事業所、商工会	10事業所、 18名	おいらせ町をモデルとし、市町村と職域の連携体制の強化を目的においらせ町と共催で実施。 (内容) 1.働きざかり世代の健康づくりについて ①三戸地方保健所からの説明 ②おいらせ町からの説明 2.メンタルヘルス研修(応援プログラムを活用)

ウ その他

三八地域の方々に向けて、健康づくりに関する情報を当所のアカウント(Instagram、Twitter)で投稿した。

(6) 喫煙対策推進事業

喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図り、「健康あおもり21(第2次)」(たばこ領域)の基本指針及び行動目標を実現することを目的とする。

ア 普及啓発

イベント名	内容
禁煙週間、世界禁煙デー	ポスター掲示、パンフレット配布、八戸合同庁舎内放送

イ 空気クリーン施設認証制度

令和4年度新規認証15件

(内訳:医療機関(施設)1件、事業所14件)

(7) 健診データ等分析結果について

	内容
特定健診データの分析	令和2~3年度分実績の管内特定健診データ集計について、がん・生活習慣病対策課が国保連から一括でデータ提供してもらった健診データ(国保対象)を、ピボットテーブルを用いて、保健所の各町村担当保健師がそれぞれ集計し、分析したデータを町村へ還元した。

(8) 保健協力員研修会

三八圏域の保健協力員(保健推進員)活動を活性化させ、健康づくり事業推進に役立てるとともに、他市町村保健協力員との交流を深め、相互啓発を図ることを目的に例年開催している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防等を鑑み、研修会は市町村ごとに保健協力員を集め、市町村と保健所、研修会講師をオンラインで繋ぎ、開催した。

期 日	令和5年2月28日(火)
開催方法	オンライン(ZOOMミーティング)
場 所	各市町村事務局(ホストPCは三戸地方保健所)
内 容	講演 テーマ:「正しいがん検診の受け方」 講 師:青森県立中央病院 消化器内科 医療顧問 斎藤博 氏
参加人数	保健協力員109人、市町村・保健所事務局16人 計125人

2 精神保健福祉関係

精神保健福祉法及び障害者総合支援法、精神障害者に配慮した保健医療及び福祉の推進、地域保健活動の充実、障害者福祉の充実、障害者プランの着実な推進により、精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進のための施策を実施し、精神保健福祉の向上を図った。

(1) 精神障害者申請・通報・届出状況

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は 38 件あり、その内 13 件が要措置であった。令和 4 年度末の措置患者は 3 人となっている。

申請・通報・届出件数及び処理状況(令和 4 年度中に処理が完了した件数のみ計上) (件)

区 分	申 請 通 報	指 定 医 の 診 察 を 受 け た 者			計
		調査により指定医の 診察の必要がないと 認められた者	法第 29 条 該当症状の者	法第 29 条該当症 状でなかった者	
一 般 の 申 請					
警 察 官 の 通 報	25	5	10	10	20
検 察 官 の 通 報	7	3	3	1	4
保 護 観 察 所 長 の 通 報					
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	6	6			
病 院 の 管 理 者 の 届 出					
計	38	14	13	11	24

(2) 精神保健福祉手帳交付状況

令和 4 年度の交付件数は 2,092 件であった。令和 4 年度末現在の手帳所持者数は、3,777 人であった。

精神障害者保健福祉手帳交付件数 (件)

市町村名	件数	所 持 者 数				令 和 4 年 度 交 付 件 数				令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
		合 計	1 級	2 級	3 級	合 計	1 級	2 級	3 級			
八 戸 市	2,902	807	1,728	367	1,632	473	959	200	1,470	1,524	1,324	
おいらせ町	182	47	108	27	89	25	50	14	103	85	95	
三 戸 町	101	38	49	14	55	21	25	9	54	54	53	
五 戸 町	194	63	96	35	108	32	58	18	99	102	106	
田 子 町	56	24	26	6	30	14	12	4	29	31	30	
南 部 町	181	63	92	26	93	32	49	12	103	103	85	
階 上 町	143	46	71	26	78	21	40	17	77	78	69	
新 郷 村	18	8	10	0	7	4	3	0	13	9	13	
合 計	3,777	1,096	2,180	501	2,092	622	1,196	274	1,948	1,986	1,775	

【 参 考 】

(件)

	令 和 3 年 度 末 所 持 者 数 (A)	令 和 4 年 度 交 付 件 数 (B)					再 交 付	有 効 期 限 経 過 等 (C)	令 和 4 年 度 末 所 持 者 数 (A + B - C)
		合 計	新 規	更 新	転 入	程 変			
1 級	1,155	622	18	597	1	6	28	681	1,096
2 級	2,066	1,196	172	1,010	10	4	48	1,082	2,180
3 級	467	274	79	186	9	0	15	240	501
合 計	3,688	2,092	269	1,793	20	10	91	2,003	3,777

(3) 医療状況

ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数

令和4年度中の受給者証交付人数は5,829人、処理件数は12,605件であった。

受給者証処理件数内訳（延べ）

(件)

新規	継続	転入	変更等	再登録	合計
520	10,018	39	1,794	234	12,605

イ 管内医療機関総入院患者数（精神病院月報）

令和4年度末で1,062人であった。

入院通院状況（精神病院月報より）

(人)

年度	入院				自立支援医療 (精神通院医療) 利用者数
	合計	措置	医療保護	任意	
平成30年度	1,194	2	571	621	5,311
令和元年度	1,207	1	588	618	5,367
令和2年度	1,180	4	574	602	4,003
令和3年度	1,175	1	580	594	6,300
令和4年度	1,062	3	550	509	5,829

(4) 精神保健福祉相談状況

定期相談：嘱託医(精神科医師)による相談を偶数月1回開催。延べ2件。

随時相談：保健師による相談。延べ17件。

電話相談：保健師による相談。延べ85件。

関係機関連絡：関係機関との連絡。延べ197件。

相談内容を見ると、その他、受診・入院に関する相談、性格・行動上のことの順に多い。

ア 相談日数・件数

(件)

区分	定期開催日数	総延件数	再掲		
			定期	随時	電話
一般精神保健福祉相談	6	104 (59)	2 (2)	17 (14)	85 (51)

() は実数

イ 目的別相談件数

(件)

相談内容	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的課題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用について	ひきこもり	その他	自殺関連(再掲)	計
総延件数	16	12	3	1	20	1	4	0	8	0	1	1	3	34	10	104

(5) 訪問指導状況

令和4年度延べ62件であった。

訪問指導状況

(件)

事業区分	保健師(相談員を含む)による	その他の職員による	合計
延人員	62	0	62
実人員	31	0	31

(6) ケア会議の開催及び参加

ケア会議の開催及び参加状況

措置解除時及び措置入院 患者退院時	医療観察法に係るケア 会議	その他（ケース対応に 係る打合せ）	計
1回	6回	3回	10回

(7) 自殺予防対策事業

ア 青森県自殺対策地域ネットワーク連絡会について、関係機関のネットワークを強化し、社会全体の自殺リスクを低下させていくことを目的に開催した。

	自殺対策地域ネットワーク連絡会
日時	令和5年1月24日（火） 14時～15時30分
場所・方法	三戸地方保健所2階 大会議室・参集型
参加者	会場参加11名（7市町村）
内容	○情報提供 「八戸圏域の自殺の状況について」 三八地域県民局地域健康福祉部保健総室 ○情報交換 ・自殺対策計画評価の場について ・その他（計画の評価・見直しにあたっての課題、業務上大変な事等）

イ 市町村の自殺対策計画の推進に係る支援

自殺対策計画の評価に係る会議等へ出席した。

八戸市については、健康増進課長が自殺対策ネットワーク会議の構成員として会議に出席した。

<評価に係る会議等への出席状況>

町村名	期日	会議名	委員委嘱	出席者
八戸市	R5.2.15	八戸市自殺対策ネットワーク 会議	健康増進課長	健康増進課長
おいらせ町	R4.8.25	健康づくり推進協議会	保健総室長	保健総室長
三戸町	R4.10.13	第1回健康づくり推進協議会	保健総室長	書面開催
	R5.3.20	第2回健康づくり推進協議会		欠席
南部町	R4.7.19	健康づくり推進協議会	保健総室長	保健総室長
	R4.11.18			保健総室長、 地区担当保健師
五戸町	R5.3.20	五戸町いのち支える自殺対策 協議会	保健総室長	欠席
階上町	R4.12.21	障害者自立支援協議会	健康増進課長	欠席

(8) アルコール問題を話し合う家族のつどい「ブーケの会」への支援

アルコール依存症の相談があった場合等に会について情報提供した。

(9) 関係機関等連絡会議及び研修

会 議 名	期 日	出席者	内 容
精神保健福祉企画会議	R4.6.30	12 名	令和 4 年度事業計画、現状と課題、懸案事項、今後の方向性等について意見交換した。
精神科救急医療システム 連絡調整委員会	R5.3.2	24 名	議事 (1)稼動実績報告 (2)令和 5 年度の輪番体制について (3)連絡調整・意見交換等
三八地域精神保健福祉 関係者情報交換会	R5.3.7	24 名	本県及び当圏域の精神保健福祉体制をもとに、関係機関との連携体制について意見交換した。
精神保健福祉評価会	R5.3.15	12 名	事業の振り返り、評価を行い、次年度の方向性を確認した。

(10) 精神障害者家族会等の組織育成

精神障害者の理解を深め、障害者の社会復帰を目標に学び合い家族間の親睦を図るとともに、社会における偏見を是正し、地域精神保健福祉の向上を図るため、家族会の運営等に対しての助言、支援を行った。

ア 県南地区精神保健福祉家族会研修会への支援

八戸圏域 4 家族会が持ち回りで研修会の事務局を担当しており、はくちょう家族会が研修会の事務局として研修会を開催した。

イ 八戸地域認知症者を抱える家族の会「やさしい手の会」への支援

例年総会、学習会や交流会が開催されるが、新型コロナウイルス感染症の影響で総会の開催なし。

3 母子保健関係

(1) 妊産婦保健指導状況

妊婦連絡票は、母子保健衛生の向上、乳児死亡率の低減等を図ることを目的として、医療機関・市町村・保健所の相互連携のもとに、妊婦への生活指導等効果的な支援活動を推進するため、平成7年度から実施しているものである。

令和4年度は383件の妊娠届出があり、そのうち20医療機関から377件の妊婦連絡票の提出があった。

また妊婦保健指導報告書発行数は395件、妊婦連絡票の提出はないが保健指導が行われたものは17件であった。

要連絡・指導妊産婦連絡票は、ハイリスク妊産婦を把握し、適切な保健指導を行うために実施しているものであり、令和4年度は69件であった。

(2) ハイリスク新生児情報共有システム

平成25年度から未熟児訪問指導は市町村に移譲され、新たに「青森県ハイリスク新生児情報共有システム」により、ハイリスク新生児に係る連携を実施することになった。

ハイリスク新生児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、ハイリスク新生児を養育する保護者の不安等も強いことから、ハイリスク新生児訪問指導を通じて育児支援を適切に進めるために関係機関と情報を共有し、連携体制の構築に努めた。

管内のハイリスク新生児保健指導状況については、母子保健ネットワーク会議を通じて、関係機関へ情報提供と未熟児支援の意識付けを行った。

令和4年度はハイリスク新生児出生連絡票受理17件、ハイリスク新生児訪問指導連絡票発行数19件であった。

(3) 療育相談

すべての心身障害児が早期に発見され、その時々に必要な相談指導及び療育が受けられるようにすることを目的に実施した。

令和4年度は年2回（5月・2月の第3金曜日）実施・相談者延べ2人（実2人）が来所した。

※8月と11月は利用者がいなかったため中止。

(4) 小児慢性特定疾病医療費助成制度及び小児慢性特定疾病児童手帳交付

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家族の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成している。

平成27年1月1日から、より公平かつ安定的な医療費助成の制度として、新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度となり、旧制度の11疾患群514疾病の名称や分類を見直した597疾病に、新たに107疾病を加えた14疾患群704疾病が医療費助成の対象となった。その後、対象疾病は平成29年4月1日から14疾患群722疾病に拡大、平成30年4月1日から16疾患群756疾病に拡大、令和元年7月1日からは16疾患群762疾病に拡大、令和3年11月1日からは16疾患群788疾病に拡大されている。当管内の小児慢性特定疾病医療受給者数は75人であった。

また、小児慢性特定疾病医療費支給の承認を受けた児童に対し、緊急の連絡先等を記載する、小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）を交付した。

ア 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況 (件)

疾患種類 年度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	計
平成30年度	1	1		1	2							1					6
令和元年度				3	1		1		1		1	1	1				9
令和2年度	1	1			1			1	1								5
令和3年度	1	3		1	1						2				1		9
令和4年度	2	1		2	1						1	1					8

イ 令和4年度 小児慢性特定疾病医療受給者数・小児慢性特定疾病児童手帳交付状況 (R5.3.31 現在)

		計	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
合計	受給者	75	32	4	16	2	12	9	
	手帳	8	3	1	1		1	2	
01 悪性新生物	受給者	6	1		1		1	3	
	手帳	2			1			1	
02 慢性腎疾患	受給者	10	3		2	2	2	1	
	手帳	1						1	
03 慢性呼吸器疾患	受給者	2	1					1	
	手帳								
04 慢性心疾患	受給者	18	6	2	5		5		
	手帳	2	1				1		
05 内分泌疾患	受給者	9	5		2		1	1	
	手帳	1	1						
06 膠原病	受給者	1	1						
	手帳								
07 糖尿病	受給者	3	2				1		
	手帳								
08 先天性代謝異常	受給者	2	1					1	
	手帳								
09 血液疾患	受給者	4		1	3				
	手帳								
10 免疫疾患	受給者								
	手帳								
11 神経・筋疾患	受給者	8	6		2				
	手帳	1	1						
12 慢性消化器疾患	受給者	7	3	1			2	1	
	手帳	1		1					
13 染色体又は遺伝子 に変化を伴う症候群	受給者	1	1						
	手帳								
14 皮膚疾患	受給者								
	手帳								
15 骨系統疾患	受給者	4	2		1			1	
	手帳	1					1		
16 脈管系疾患	受給者								
	手帳								

※ 2疾患ある者は主要疾患を含む

(5) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的に実施した。

ア 所内相談（小児慢性特定疾病医療受給者証申請時等の面接）

相談内容別人員数 (件)

実人員	延人員								
	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事・栄養	歯科	その他	計
12	7	2	0	1	1	0	0	1	12

イ 訪問指導 3件（実3件）

ウ 療育相談巡回指導 0件

エ 電話相談 20件

オ 要保健指導児の疾患別相談状況 0件

(小児慢性特定疾患医療意見書等で保健所による要保健指導の記載のあった者に対して実施した件数)

(6) 女性の健康支援事業

女性は、妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。このため、生活に密着した身近な機関において女性がその健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談することができる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康保持増進を図ることを目的に平成14年度から「女性の健康相談」を実施している。

平成30年度まで、月1回の定期相談を実施していたが、実施要綱改正(平成31年4月1日施行)により実施回数が「随時」となったこと、定期相談の実績もないことから、平成31年度(令和元年度)より、定期相談は廃止とした。

令和4年度の相談件数は0件であった。

(7) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については1回の治療が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的に平成17年度から実施している。令和4年度の申請件数は16件であった。

なお、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について、令和4年4月1日からは、新たに保険適用されることとなった。

	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
申請件数	7	1	2	1	3	2	0

- (8) 妊産婦支援体制整備事業（母子保健ネットワーク強化事業、産後うつ病の予防対策推進事業）
 保健と医療の連携を一層強化することにより妊産婦の健康管理の徹底及び周産期死亡率等の改善、虐待の発生予防が図られることを目的に実施した。

ア 母子保健ネットワーク会議開催状況

日時/期間	令和4年12月5日（月） 10：00～11：30	令和5年3月7日（火）～ 3月22日（水）
開催方法	集合開催	書面開催
場 所	三戸地方保健所 2階大会議室	
参加者	16名（市町村母子保健担当者11名、 三戸地方保健所5名）	①産婦人科医療機関、助産所関係者：12か所 ・八戸市内の産婦人科、助産所（9か所） ・五戸総合病院・三沢市立三沢病院・岩手県立二戸病院 ②市町村母子担当保健師（8市町村：八戸市及び管内町村）
内 容	(1) 情報提供 事前アンケート結果について (2) 情報交換 ①産後ケア事業の実施状況等について ②その他	情報提供 ①「八戸圏域の妊産婦及びハイリスク新生児等の状況」 ②令和4年度母子保健担当者情報交換会の結果について ③子育て世代包括支援センターでの支援プランの実施状況等について

イ 産後うつ病の予防対策推進事業

平成25年度より未熟児訪問が市町村に移譲されたことにより、保健所でのEPDS実施やカンファレンスは行っていない。

八戸市及び管内町村では、EPDSを活用し、支援の必要な妊産婦に対して家庭訪問や電話相談を実施しており、また、産婦人科医療機関でもEPDSを活用し、支援の必要な妊産婦がいた場合は、要連絡・指導妊産婦連絡票を利用するなどし、市町村と連携をとっている。

- (9) 母子保健ライブラリー整備事業

母子保健に関する健康教育や保健指導等に活用するための専門図書、視聴覚教材、特殊模型等を整備し、母子保健関係者に閲覧・貸し出しを行い、母子保健事業の充実を図ることを目的に実施している。

令和4年度利用状況

閲 覧 者 数	貸し出し件数	貸 し 出 し の 内 容 内 訳		
		図 書	視 聴 覚 教 材	模 型 等
0	0			

4 栄養関係

(1) 国民及び県民健康・栄養調査

国民及び県民の身体状況及び栄養摂取量、生活習慣等の状況を明らかにし、健康増進対策等に必要の基礎資料を得ることを目的に、国民生活基礎調査の単位区からの無作為抽出により選定された地区を対象に実施した。

ア 対象地区及び世帯数等

調査地区名	区 域	世帯数	総人数	国調査	県調査
田子町	大字相米 字柴倉沢 等	16	55人	○	○
五戸町	大字切谷内 字大開 等	44	152人		○

イ 調査の内容

内 容	国調査	県調査
①栄養摂取状況調査（自記式調査）	○	○
②生活習慣調査（自記式調査）	○ オンライン併用	○
③身体状況調査	○ 会場集合による診査	○ 調査票による自記式調査
④歯科疾患実態調査	○ 会場集合による診査	×

(2) 給食施設栄養管理指導事業

ア 施設巡回指導

栄養効果の十分な給食の提供及び給食担当者の栄養に関する知識の向上が図られるよう、管内の給食施設に対して指導、助言を実施した。

実施状況

区 分	特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供する施設（特定給食施設を除く）		計		総計
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
栄養管理巡回指導延施設数（A）	3	0	4	1	7	1	8
施設来所指導数	0	0	0	0	0	0	0
電話による相談数	0	0	0	0	0	0	0
喫煙者への栄養・運動指導延人員	0	0	0	0	0	0	0
対象給食施設数（B）	28	0	29	6	57	6	63
指定給食施設数（再掲）	0	0			0	0	0
指定給食施設巡回指導延数（再掲）	0	0			0	0	0

イ 研修会の開催

給食施設を利用する喫食者の健康増進に寄与されるよう、従事している管理栄養士、栄養士及び調理師等を対象に研修会を開催した。

開催日時	令和4年12月2日（金）14：00～15：00
開催場所	おいらせ町立東公民館
参加者数	9施設10人
内 容	講話 「保育所及び認定こども園の給食の栄養管理について」 ～巡回指導の結果から、改善に向けた取組～ 三戸地方保健所 主幹 磯嶋利恵子 ※おいらせ町保育会給食部会と併催

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

県民の生活習慣病予防と健康寿命アップを図ることを目的に、肥満予防及び食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加に取り組んでいる飲食店等を「青森のおいしい健康応援店」と認定しており、令和4年度は1店舗認定した。

(4) **食品表示基準に基づく栄養成分表示の指導**

加工食品及び添加物の容器包装への栄養成分表示について、食品表示基準に基づき適正に表示されるよう食品関係業者に指導・助言を実施している。

令和4年度の食品関係業者からの栄養表示等に関する相談・指導は9件であった。

(5) **虚偽・誇大広告の禁止に関する指導**

健康保持増進の効果等の食品の広告が、虚偽・誇大とならないよう、食品関係業者に指導・助言を実施している。

令和4年度の食品関係業者に対する指導・助言は0件であった。

(6) **市町村栄養改善業務支援事業**

ア 連絡調整会議・研修会

地域の健康・栄養課題の改善に向けた施策が他職種や関係機関と連携し効果的に実施できるよう、栄養改善業務担当者を対象に連絡調整会議、研修会を開催した。

開催日時	令和5年3月6日(月)	13:30~15:00
開催場所	三戸地方保健所 大会議室	
参加者数	市町村 9名、保健所 2名	
参加者内訳	市町村:6市町村9名(管理栄養士7名、保健師2名) 保健所:健康増進課長、管理栄養士	
内 容	○連絡調整会議と研修会の2部構成で実施。 1 研修会 フレイル対策について ~栄養・食生活編~ 話題提供 「南部町のフレイル予防の取組について」 南部町 健康こども課 管理栄養士 原 聡美 氏 2 連絡調整会議 (1) 食育推進計画の推進について (2) 情報交換 「効果的な栄養指導の実施方法について」 (3) 情報提供 「健康日本21(第3次)の概要について」	

イ 市町村栄養改善業務の状況把握や支援等

健康増進課長と町村担当保健師とともに管内4町を訪問し、相互の保健活動について情報交換、意見交換を実施し、町の課題と今年度の重点的的事业及び栄養改善活動の取組を把握した。

(7) 食生活改善推進員育成事業

三戸地方保健所管内食生活改善推進員連絡協議会の総会、理事会の支援を行った。

ア 管内協議会活動状況

① 役員会・理事会の開催状況

期 日	会 場	会 議 名	参 加 者 数
令和4年4月20日	三戸地方保健所	第1回役員会、 会計監査	9
令和4年5月11日	三戸地方保健所	第1回理事会	7
令和4年6月16日	三戸地方保健所	第2回理事会	7
令和4年11月17日	三戸地方保健所	第3回理事会	7
令和5年1月23日	三戸地方保健所	第4回理事会	5
令和5年2月21日	三戸地方保健所	第5回理事会	7
令和5年3月8日	三戸地方保健所	第6回理事会	7

② 研修会の開催状況

地域で食生活の改善活動を円滑に実施するため、会員を対象とした合同料理教室等を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止とした。

③ 三戸地方保健所管内食生活改善推進員配置状況

町村名	世帯数	基準会員数	会員数	配置率 (%)
おいらせ町	9,243	132	56	42.4
三戸町	3,559	51	47	92.2
五戸町	6,040	86	59	68.6
田子町	1,909	27	35	129.6
南部町	6,232	89	84	94.4
階上町	5,836	83	18	21.7
新郷村	785	11	20	181.8
合 計	33,604	479	319	66.6

※1 世帯数（一般世帯）は、令和2年国勢調査による

2 基準人員は、70世帯に1人を目標として算定

3 現員は、令和4年4月1日現在

④ 養成講座支援状況

・今年度、管内町村から養成講座の講義依頼はなかった。

5 歯科保健関係

(1) 親と子のよい歯のコンクールに関すること

県では、「歯と口の健康週間」や「親と子のよい歯のコンクール」等の事業を通じて、歯科保健の推進を図っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度に引き続き中止となっている。

(2) 歯科疾患実態調査

国の歯科保健状況を把握し、8020運動（歯科保健推進事業等）の種々の対策の効果についての検討等、今後の歯科保健医療対策を推進するための次期の目標設定に必要な基礎資料を得ることを目的に、国民健康・栄養調査と同地区を対象に実施した。

6 難病関係

(1) 指定難病医療費助成制度及び特定疾患治療研究事業

指定難病にかかっている患者に対して、医療費の負担軽減を図るため、その治療に係る医療費の一部を助成している。

平成 27 年 1 月 1 日から、より公平かつ安定的な医療費助成の制度として、新たな指定難病医療費助成制度となり、対象疾病は旧制度（特定疾患治療研究事業）の 56 疾患から 110 疾病に拡大、平成 27 年 7 月からは 306 疾病に、平成 29 年 4 月からは 330 疾病に、平成 30 年 4 月からは 331 疾病に、令和元年 7 月からは 333 疾病に、令和 3 年 11 月からは 338 疾病に拡大されている。

なお、スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）、重症多形滲出性紅斑（急性期）の 5 疾患は引き続き、特定疾患治療研究事業により医療費助成の対象とされている。

当管内の指定難病医療費助成制度による特定医療受給者数は、令和 5 年 3 月 31 日現在 2,281 人となっている。特定疾患治療研究事業による特定疾患医療受給者数は、令和 5 年 3 月 31 日現在 0 人である。

ア 令和 4 年度市町村別特定医療受給者証交付数（指定難病医療費助成制度）

(R5.3.31 現在)

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
合計	2,281	1,624	171	87	135	35	134	79	16
1 球脊髄性筋萎縮症	0								
2 筋萎縮性側索硬化症	35	23	7	1	2	1	1		
3 脊髄性筋萎縮症	0								
4 原発性側索硬化症	0								
5 進行性核上性麻痺	33	28	1				1	3	
6 パーキンソン病	286	196	15	17	16	8	22	9	3
7 大脳皮質基底核変性症	19	15	1	1			1	1	
8 ハンチントン病	3	2		1					
9 神経有棘赤血球症	0								
10 シャルコー・マリー・トゥース病	4	3		1					
11 重症筋無力症	68	52	4	2	6	1	2	1	
12 先天性筋無力症候群	0								
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	63	48	1	3	4	1	3	3	
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	15	10		2		1	1	1	
15 封入体筋炎	2	1					1		
16 クロウ・深瀬症候群	0								
17 多系統萎縮症	28	21	1		1	1	1	3	
18 脊髄小脳変性症	128	86	12	2	11	1	8	4	4
19 ライソゾーム病	2		2						
20 副腎白質ジストロフィー	0								
21 ミトコンドリア病	2	2							
22 もやもや病	31	22	6		3				
23 プリオン病	2	1			1				
24 亜急性硬化性全脳炎	0								
25 進行性多巣性白質脳症	0								
26 HTLV-1 関連脊髄症	1							1	
27 特発性基底核石灰化症	0								
28 全身性アミロイドーシス	13	7	2	1	2		1		
29 ウルリッヒ病	0								
30 遠位型ミオパチー	0								
31 ベスレムミオパチー	0								
32 自己貪食空胞性ミオパチー	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	0								
34 神経線維腫症	11	9	1			1			
35 天疱瘡	5	3			2				
36 表皮水疱症	0								
37 膿疱性乾癬	6	4	2						
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	1		1						
39 中毒性表皮壊死症	0								
40 高安動脈炎	6	6							
41 巨細胞性動脈炎	0								
42 結節性多発動脈炎	0								
43 顕微鏡的多発血管炎	19	11	2	3			2	1	
44 多発血管炎性肉芽腫症	6	4	1	1					
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	12	7		1	2		1	1	
46 悪性関節リウマチ	8	7					1		
47 バージャー病	6	6							
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1							
49 全身性エリテマトーデス	143	104	11	6	6	2	10	4	
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	48	33	3	1	4	2	3	1	1
51 全身性強皮症	28	21	2	1	2		2		
52 混合性結合組織病	23	18	1		1		1	2	
53 シェーグレン症候群	12	10	1				1		
54 成人スチル病	8	5			2				1
55 再発性多発軟骨炎	0								
56 ベーチェット病	42	31	4		4	1	1	1	
57 特発性拡張型心筋症	25	12	3	2	2		6		
58 肥大型心筋症	11	8	1	1	1				
59 拘束型心筋症	0								
60 再生不良性貧血	12	8		2			1	1	
61 自己免疫性溶血性貧血	2	1						1	
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2							
63 特発性血小板減少性紫斑病	37	23	2	1	3	2	2	4	
64 血栓性血小板減少性紫斑病	2	2							
65 原発性免疫不全症候群	0								
66 I g A腎症	24	18	1	3			1	1	
67 多発性嚢胞腎	26	16	4		5				1
68 黄色靭帯骨化症	10	7	1	1			1		
69 後縦靭帯骨化症	76	58	5	1	8		3	1	
70 広範脊柱管狭窄症	1	1							
71 特発性大腿骨頭壊死症	45	34	3	3	2	1	1	1	
72 下垂体性ADH分泌異常症	5	5							
73 下垂体性TSH分泌亢進症	0								
74 下垂体性PRL分泌亢進症	6	4	1				1		
75 クッシング病	3	3							
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0								
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12	5	1	1	1	1	3		
78 下垂体前葉機能低下症	30	21	4	1	1	1	2		

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
79 家族性高コレステロール血症	0								
80 甲状腺ホルモン不応症	0								
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	2	1					1		
82 先天性副腎低形成症	1	1							
83 アジソン病	1			1					
84 サルコイドーシス	43	36	2	1			3	1	
85 特発性間質性肺炎	36	21	4	1	2	1	2	4	1
86 肺動脈性肺高血圧症	7	7							
87 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0								
88 慢性血栓性肺高血圧症	10	7		1	1		1		
89 リンパ脈管筋腫症	0								
90 網膜色素変性症	36	24	3	3	5			1	
91 バッド・キアリ症候群	3		3						
92 特発性門脈圧亢進症	0								
93 原発性胆汁性胆管炎	20	13		2	2		2	1	
94 原発性硬化性胆管炎	1	1							
95 自己免疫性肝炎	12	8	1	2				1	
96 クローン病	137	101	12	4	4	1	5	8	2
97 潰瘍性大腸炎	313	230	26	7	13	4	22	10	1
98 好酸球性消化管疾患	1	1							
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	0								
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0								
101 腸管神経節細胞僅少症	0								
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	0								
103 C F C 症候群	0								
104 コステロ症候群	0								
105 チャージ症候群	0								
106 クリオピリン関連周期熱症候群	0								
107 若年性特発性関節炎	3	2		1					
108 TNF受容体関連周期性症候群	0								
109 非典型溶血性尿毒症症候群	0								
110 ブラウ症候群	0								
111 先天性ミオパチー	1	1							
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	0								
113 筋ジストロフィー	24	18	3	1				2	
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0								
115 遺伝性周期性四肢麻痺	0								
116 アトピー性脊髄炎	0								
117 脊髄空洞症	2	1					1		
118 脊髄髄膜瘤	0								
119 アイザックス症候群	0								
120 遺伝性ジストニア	1		1						
121 神経フェリチン症	0								
122 脳表ヘモジデリン沈着症	0								
121 神経フェリチン症	0								
122 脳表ヘモジデリン沈着症	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0								
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0								
125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0								
126 ペリー症候群	0								
127 前頭側頭葉変性症	3	1			1	1			
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	0								
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	0								
130 先天性無痛無汗症	0								
131 アレキササンダー病	0								
132 先天性核上性球麻痺	0								
133 メビウス症候群	0								
134 中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0								
135 アイカルディ症候群	0								
136 片側巨脳症	0								
137 限局性皮質異形成	0								
138 神経細胞移動異常症	0								
139 先天性大脳白質形成不全症	0								
140 ドラベ症候群	0								
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0								
142 ミオクロニー欠神てんかん	0								
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0								
144 レノックス・ガストー症候群	0								
145 ウエスト症候群	1	1							
146 大田原症候群	0								
147 早期ミオクロニー脳症	0								
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0								
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0								
150 環状20番染色体症候群	0								
151 ラスムッセン脳炎	0								
152 PCDH19 関連症候群	0								
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0								
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0								
155 ランドウ・クレフナー症候群	0								
156 レット症候群	1		1						
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1							
158 結節性硬化症	5	4			1				
159 色素性乾皮症	0								
160 先天性魚鱗癬	0								
161 家族性良性慢性天疱瘡	0								
162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	8	4			1		3		
163 特発性後天性全身性無汗症	1	1							
164 眼皮膚白皮症	0								
165 肥厚性	0								
166 弾性線維性仮性黄色腫	0								
167 マルフアン症候群	2	1			1				
168 エーラス・ダンロス症候群	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
169	メンケス病	0							
170	オクシピタル・ホーン症候群	0							
171	ウィルソン病	2	2						
172	低ホスファターゼ症	0							
173	V A T E R症候群	0							
174	那須・ハコラ病	0							
175	ウィーバー症候群	0							
176	コフィン・ローリー症候群	0							
177	有馬症候群	0							
178	モワット・ウィルソン症候群	0							
179	ウィリアムズ症候群	0							
180	A T R - X症候群	0							
181	クルーゾン症候群	0							
182	アペール症候群	0							
183	ファイファー症候群	0							
184	アントレー・ビクスラー症候群	0							
185	コフィン・シリス症候群	0							
186	ロスマンド・トムソン症候群	0							
187	歌舞伎症候群	0							
188	多脾症候群	0							
189	無脾症候群	0							
190	鰓耳腎症候群	0							
191	ウェルナー症候群	0							
192	コケイン症候群	0							
193	プラダー・ウィリ症候群	2	2						
194	ソトス症候群	0							
195	ヌーナン症候群	0							
196	ヤング・シンプソン症候群	0							
197	1 p 3 6 欠失症候群	0							
198	4 p 欠失症候群	0							
199	5 p 欠失症候群	0							
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0							
201	アンジェルマン症候群	0							
202	スミス・マギニス症候群	0							
203	22q11.2欠失症候群	0							
204	エマヌエル症候群	0							
205	脆弱X症候群関連疾患	0							
206	脆弱X症候群	0							
207	総動脈幹遺残症	0							
208	修正大血管転位症	1	1						
209	完全大血管転位症	0							
210	単心室症	1	1						
211	左心低形成症候群	0							
212	三尖弁閉鎖症	1	1						
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1						
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0							
215	ファロー四徴症	0							
216	両大血管右室起始症	2	2						

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
217 エプスタイン病	0								
218 アルポート症候群	0								
219 ギャロウェイ・モワト症候群	0								
220 急速進行性糸球体腎炎	3	1				1			1
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	1							
222 一次性ネフローゼ症候群	37	20	2		9	1	3	2	
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0								
224 紫斑病性腎炎	1	1							
225 先天性腎性尿崩症	0								
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	1							
227 オスラー病	3	2						1	
228 閉塞性細気管支炎	1	1							
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0								
230 肺胞低換気症候群	0								
231 α^1 -アンチトリプシン欠乏症	0								
232 カーニー複合	0								
233 ウォルフラム症候群	0								
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0								
235 副甲状腺機能低下症	1	1							
236 偽性副甲状腺機能低下症	0								
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	0								
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0								
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0								
240 フェニルケトン尿症	0								
241 高チロシン血症1型	0								
242 高チロシン血症2型	0								
243 高チロシン血症3型	0								
244 メーブルシロップ尿症	0								
245 プロピオン酸血症	0								
246 メチルマロン酸血症	0								
247 イソ吉草酸血症	0								
248 グルコーストランスポーター1欠損症	0								
249 グルタル酸血症1型	0								
250 グルタル酸血症2型	0								
251 尿素サイクル異常症	0								
252 リジン尿性蛋白不耐症	0								
253 先天性葉酸吸収不全	0								
254 ポルフィリン症	0								
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	0								
256 筋型糖原病	0								
257 肝型糖原病	0								
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0								
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0								
260 シトステロール血症	0								
261 タンジール病	0								
262 原発性高カイロミクロン血症	0								
263 脳腱黄色腫症	0								
264 無 β リポタンパク血症	0								
265 脂肪萎縮症	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
266 家族性地中海熱	2	2							
267 高IgD症候群	0								
268 中條・西村症候群	0								
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0								
270 慢性再発性多発性骨髄炎	0								
271 強直性脊椎炎	3	2			1				
272 進行性骨化性線維異形成症	0								
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	0								
274 骨形成不全症	0								
275 タナトフォリック骨異形成症	0								
276 軟骨無形成症	1	1							
277 リンパ管腫症／ゴーハム病	0								
278 巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	1	1							
279 巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0								
280 巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1	1							
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	1	1						
282 先天性赤血球形成異常性貧血	0								
283 後天性赤芽球癆	3	2					1		
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0								
285 ファンconi貧血	0								
286 遺伝性鉄芽球性貧血	0								
287 エプスタイン症候群	1	1							
288 自己免疫性後天性凝固第X因子欠乏症	0								
289 クロンカイト・カナダ症候群	0								
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	1	1							
291 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0								
292 総排泄腔外反症	0								
293 総排泄腔遺残	0								
294 先天性横隔膜ヘルニア	0								
295 乳幼児肝巨大血管腫	0								
296 胆道閉鎖症	2	1						1	
297 アラジール症候群	0								
298 遺伝性膵炎	0								
299 嚢胞性線維症	0								
300 IgG4関連疾患	7	5		1		1			
301 黄斑ジストロフィー	0								
302 レーベル遺伝性視神経症	1							1	
303 アッシュヤー症候群	0								
304 若年発症型両側性感音難聴	0								
305 遅発性内リンパ水腫	0								
306 好酸球性副鼻腔炎	67	52	5	2	2		4	1	1
307 カナバン病	0								
308 進行性白質脳症	0								
309 進行性ミオクローヌスてんかん	0								

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
310 先天異常症候群	0								
311 先天性三尖弁狭窄症	0								
312 先天性僧帽弁狭窄症	0								
313 先天性肺静脈狭窄症	0								
314 左肺動脈右肺動脈起始症	0								
315 ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群) / LMX1B関連腎症	0								
316 カルニチン回路異常症	0								
317 三頭酵素欠損症	0								
318 シトリン欠損症	0								
319 セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0								
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0								
321 非ケトーシス型高グリシン血症	0								
322 β -ケトチオラーゼ欠損症	0								
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0								
324 メチルグルタコン酸尿症	0								
325 遺伝性自己炎症疾患	0								
326 大理石骨病	0								
327 特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	1							
328 前眼部形成異常	0								
329 無虹彩症	2	2							
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0								
331 特発性多中心性キャッスルマン病	3	2					1		
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	0								
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	0								
334 脳クレアチン欠乏症候群	0								
335 ネフロン癆	0								
336 家族性低 β リポタンパク血症1(ホモ接合体)	0								
337 ホモシスチン尿症	0								
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0								

イ 令和4年度市町村別特定疾患医療受給者証交付数(特定疾患治療研究事業)

(R5.3.31現在)

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 スモン	0								
2 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0								
3 重症急性膵炎	0								
4 ブリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	0								
5 重症多形滲出性紅斑(急性期)	0								

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者やその家族の抱える日常生活上の相談に対し、保健師等による指導・助言及び保健師の相談員を派遣する訪問相談を実施し在宅療養の推進を図った。

ア 訪問相談

疾病名	訪問相談員(実数)	保健所保健師(実数)
筋萎縮性側索硬化症	0 人	3 人
パーキンソン病	0 人	11 人
重症筋無力症	0 人	0 人
多発性硬化症／視神経脊髄炎	0 人	1 人
多系統萎縮症	0 人	1 人
脊髄小脳変性症	1 人	4 人
特発性間質性肺炎	0 人	1 人
筋ジストロフィー	0 人	2 人
その他	1 人	12 人

イ 三戸地方保健所管内難病支援者連絡会

期 日	場 所	参加人員	内 容
R5.1.26	協同組合八戸総合卸センター 「HOC コネクト」2階コネクトルーム	24	1 情報提供 「八戸地域保健医療圏域の特定医療受給者の状況等について」 三八地域県民局地域健康福祉部保健総室（三戸地方保健所） 2 情報共有及び意見交換 「難病患者の個別支援計画の策定状況と策定及び運用の課題について」 (1)説明 ①要支援者名簿と個別避難計画の概要 ②関係機関及び市町村に対して実施した調査結果 (2)意見交換 ①市町村の個別支援計画策定状況・課題について ②関係機関の役割の認識や災害時対応の懸念等について

(3) その他難病相談

電話及び来所の個別相談を実施した。

相談種別	相談件数(延数)
電話相談	104
来所相談	16
新規申請	87

7 高齢者関係

(1) 認知症施策の推進に関すること

県主催事業や地域の関係機関主催の事業への出席を通して管内の課題及び認知症情報連携ツールの活用状況等の把握に努めた。

会議名	期 日	出席者	内 容
八戸市認知症総合支援検討会議	令和4年 11月16日	健康増進課長、 業務担当保健 師（オンライン 参加）	①八戸市の認知症施策概要 ②八戸市認知症初期集中支援チーム ③認知症ケアパスについて
認知症疾患医療センター実務者会議	令和5年 3月13日	書面開催	①各認知症疾患医療センター令和3年度進捗状況及び事業（計画）実績について ②認知症情報連携ツールについて ③認知症施策について
認知症疾患医療連携協議会	令和5年 3月15日	—	①はちのへ認知症疾患医療センター現状報告 ②質疑応答・意見交換

(2) 八戸地域保健医療圏域における病院とケアマネジャーの入退院調整ルールの作成

高齢福祉保険課・圏域内市町村と連携し、ケアマネジャー及び医療機関と協議の上作成した八戸地域保健医療圏域の入退院調整ルールを平成30年4月から運用開始した。

令和3年度は、入退院調整ルールの掲載内容の修正を行い、周知した。

8 人材育成

(1) 新任保健師研修

新任保健師が、地域において生活者個人の視点を重視し、地域の健康課題を主体的に捉えた活動を展開できるよう地域保健活動の根幹である個人・家族への支援について基本的な知識及び技術の習得を図ることを目的として実施した。

対象者：27人（A-1レベル7人、A-2レベル20人）

※キャリアレベルA-1、A-2は、青森県保健師活動指針のキャリアラダーに基づくもので、A-1レベルは、1年目相当、A-2レベルは、概ね2年目～4年目相当になっている。

○初任期保健師及び新任期保健師保健所研修実施状況

期 日	内 容 等	参加人員
R4.11.26	A-1 保健師研修 1 自己紹介 2 情報交換 ①担当業務と保健師活動について ②県レベルⅠ研修からの学びについて ③保健師のキャリアラダー（専門能力）について	A-1 7人
R4.11.26	A-2 保健師研修 1 講演「災害対応を通じて考える平常時の備え」 講師 風間浦村役場 村民生活課 主任保健師 能渡和枝氏 2 グループディスカッション 3 全体共有	A-1 7人 A-2 10人 A-3 以上 3人
R5.1.17	A-2 保健師研修 講演「地域で暮らす精神疾患患者の対応について」 講師 青南病院 精神科医 田名部 茂氏	A-1 7人 A-2 13人 A-3 以上 9人

(2) 青森県新任等保健師育成支援事業

町村の新任保健師の人材育成に関して、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として支援を行い、「地域全体をみる能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師としての専門能力の向上を図ることを目的に実施。

○トレーナー保健師活動状況

場 所	内 容
おいらせ町 (対象保健師2名)	打合せ、中間及び最終振り返り会、家庭訪問等 計16日
新郷村 (対象保健師1名)	打合せ、中間及び最終振り返り会、家庭訪問、健康教育、地区診断等 計17日

(3) 青森県保健所保健師等育成支援事業

県の新任保健師の人材育成に関して、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として支援を行い、「地域全体をみる能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師としての専門能力の向上を図ることを目的に実施。

○トレーナー保健師活動状況

対象保健師：1名（トレーナー保健師1名）

活動内容：打ち合わせ会、中間及び最終振り返り会、家庭訪問、町事業見学、地域診断等 計15日

(4) リーダー保健師等連絡会議

保健師活動のあり方や保健師の人材育成等についての情報交換や現状及び課題について検討を行い、保健師の資質向上及び連携強化を目指すために実施。

○リーダー保健師等連絡会議実施状況

期 日	内 容 等	参加人員
R5.3.1	○情報提供及び意見交換 (1) 令和5年度重点事業等について (2) 人材育成について (3) 災害時に備えた三八圏域の基本情報シートについて	14名

(5) 医療技術者等研修

看護学生、管理栄養士学生が地域における保健・医療・福祉の理解を含め、公衆衛生活動の展開に必要な知識、技術、態度等を学ぶことを目的に、実習の受け入れを行ってきたが、令和4年度、新型コロナウイルス感染症の保健所の対応等を鑑み、県として保健所での臨地実習の受け入れを中止した。

福祉総室

(三戸地方福祉事務所)

(77~ 89 ページ)

I 福祉各法関係業務

1	生活保護	78
2	母子・父子・寡婦福祉	84
3	女性相談	86
4	その他の業務	89

I 福祉各法関係業務

1 生活保護

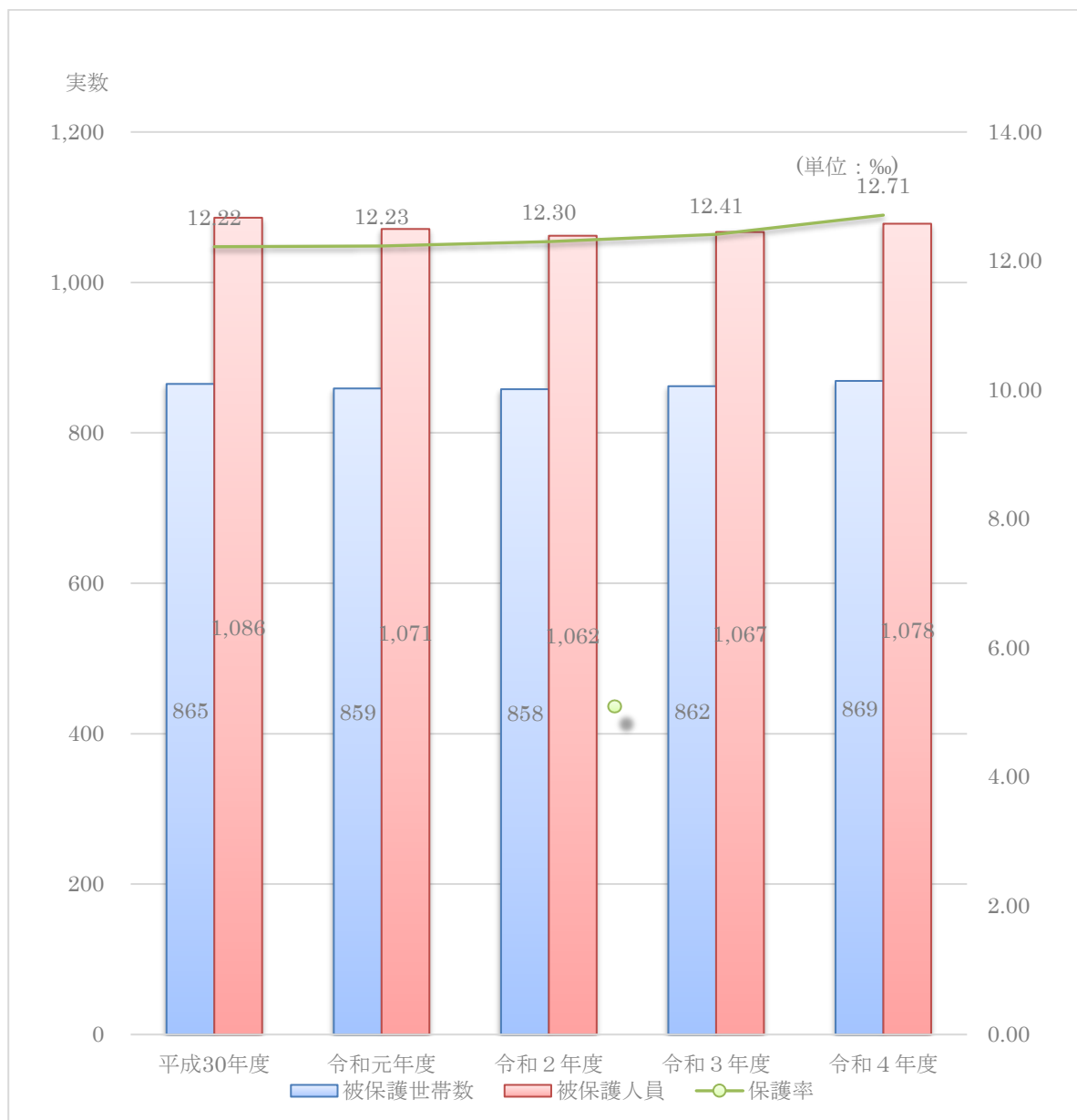
(1) 被保護世帯数、被保護人員及び保護率

令和4年度における管内の月平均被保護世帯数は869世帯、被保護実人員は1,078人、保護率は12.71%である。

世帯数及び人員の推移をみると、長引く不況を背景に平成11年度以降は世帯数・人員とも増加（上昇）してきたが、平成28年度には減少し、平成29年度以降ほぼ横ばいで推移している。

保護率は、県内16福祉事務所（中核市青森市及び八戸市福祉事務所を含む）の中では最も低い水準となっている。

管内の保護動向



※「被保護世帯数」及び「被保護人員」は、保護停止中を含まない。

被保護世帯、被保護人員、保護率（‰）の推移

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
全国	世帯数	1,636,334	100	1,635,201	100	1,636,959	100	1,642,821	100	1,647,341	101
	人員	2,090,578	100	2,066,660	99	2,052,114	98	2,036,045	97	2,027,865	97
	保護率	16.60	100	16.40	99	16.40	99	16.30	98	16.30	98
青森県	世帯数	23,975	100	23,912	100	23,741	99	23,489	98	23,182	97
	人員	29,593	100	29,290	99	28,865	98	28,358	96	27,768	94
	保護率	23.40	100	23.45	100	23.42	100	23.15	99	23.00	98
青森市 (中核市)	世帯数	6,755	100	6,754	100	6,755	100	6,722	100	6,645	98
	人員	8,490	100	8,406	99	8,308	98	8,194	97	8,022	94
	保護率	30.40	100	30.43	100	30.42	100	30.06	99	29.82	98
八戸市 (中核市)	世帯数	3,588	100	3,515	98	3,444	96	3,364	94	3,291	92
	人員	4,454	100	4,337	97	4,217	95	4,095	92	3,961	89
	保護率	19.72	100	19.38	98	19.03	97	18.46	94	18.05	92
市部 (青森市及び 八戸市含む)	世帯数	19,785	100	19,714	100	19,611	99	19,382	98	19,126	97
	人員	24,320	100	24,055	99	23,747	98	23,309	96	22,833	94
	保護率	24.76	100	24.77	100	24.73	100	24.38	98	24.21	98
郡部	世帯数	4,190	100	4,198	100	4,131	99	4,107	98	4,057	97
	人員	5,273	100	5,236	99	5,118	97	5,049	96	4,936	94
	保護率	18.68	100	18.85	101	18.77	100	18.76	100	18.69	100
管内	世帯数	868	100	859	99	858	99	862	99	869	100
	人員	1,089	100	1,071	98	1,062	98	1,067	98	1,078	99
	保護率	12.26	100	12.23	100	12.30	100	12.41	101	12.71	104
おいらせ町	世帯数	166	100	160	96	160	96	163	98	164	99
	人員	203	100	193	95	194	96	200	99	204	100
	保護率	8.37	100	7.99	95	7.99	95	8.23	98	8.41	100
三戸町	世帯数	143	100	137	96	135	94	138	97	141	99
	人員	179	100	171	96	170	95	176	98	183	102
	保護率	18.98	100	18.53	98	18.85	99	19.72	104	21.10	111
五戸町	世帯数	150	100	145	97	140	93	142	95	145	97
	人員	192	100	185	96	174	91	173	90	176	92
	保護率	11.56	100	11.36	98	10.91	94	10.89	94	11.33	98
田子町	世帯数	65	100	63	97	62	95	60	92	58	89
	人員	80	100	79	99	77	96	75	94	69	86
	保護率	15.40	100	15.60	101	15.76	102	15.34	100	14.61	95
南部町	世帯数	203	100	209	103	213	105	208	102	199	98
	人員	267	100	272	102	272	102	261	98	252	94
	保護率	15.33	100	15.95	104	16.32	106	15.70	102	15.41	101
階上町	世帯数	132	100	134	102	134	102	139	105	152	115
	人員	156	100	159	102	160	103	169	108	182	117
	保護率	11.44	100	11.78	103	12.01	105	12.66	111	13.80	121
新郷村	世帯数	10	100	10	100	13	130	13	130	10	100
	人員	13	100	12	92	15	115	15	115	12	92
	保護率	5.48	100	5.32	97	6.80	124	6.69	122	5.83	106

※ 右欄は、平成30年度を100とした指数。

※ 「世帯数」及び「人員」は保護停止中を含まない（「全国」を除く）。

※ 全国の令和4年度の数值は、令和5年3月分概数。

※ 各欄の数值は、年度累計の数值を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(2) 扶助別人員

管内の扶助別人員で最も多いのは医療扶助で、受給人員は953人、受給率は88.4%、次いで多いのは生活扶助で(934人、86.6%)、以下、住宅扶助(676人、62.7%)、介護扶助(327人、30.3%)、教育扶助(18人、1.7%)の順となっている。

全国

(月平均値。但し、令和4年度は令和5年3月分概数)

全国	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成30年度	2,090,578	受給人員	1,851,939	1,792,265	116,731	381,383	1,751,443	137	45,445	3,691
		受給率	88.6%	85.7%	5.6%	18.2%	83.8%			
令和元年度	2,066,660	受給人員	1,820,440	1,769,819	108,128	394,154	1,742,838	137	42,072	3,816
		受給率	88.1%	85.6%	5.2%	19.1%	84.3%			
令和2年度	2,052,114	受給人員	1,795,583	1,755,410	100,573	405,137	1,709,601	141	39,127	3,890
		受給率	87.5%	85.5%	4.9%	19.7%	83.3%			
令和3年度	2,036,045	受給人員	1,791,263	1,749,007	96,391	419,618	1,711,740	119	40,376	5,640
		受給率	88.0%	85.9%	4.7%	20.6%	84.1%			
令和4年度	2,027,865	受給人員	1,783,434	1,742,709	91,771	424,705	1,714,192	141	39,095	5,566
		受給率	87.9%	85.9%	4.5%	20.9%	84.5%			

青森県

(月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

青森県	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成30年度	29,593	受給人員	26,963	21,801	849	7,765	26,209	9	5,853	476
		受給率	91.1%	73.7%	2.9%	26.2%	88.6%			
令和元年度	29,290	受給人員	26,557	21,517	772	7,931	26,039	12	5,083	485
		受給率	90.7%	73.5%	2.6%	27.1%	88.9%			
令和2年度	28,865	受給人員	25,883	21,205	695	8,023	25,604	7	4,603	424
		受給率	89.7%	73.5%	2.4%	27.8%	88.7%			
令和3年度	28,358	受給人員	25,380	20,951	636	8,080	25,220	5	3,923	476
		受給率	89.5%	73.9%	2.2%	28.5%	88.9%			
令和4年度	27,768	受給人員	24,870	20,663	580	8,049	24,741	3	3,603	540
		受給率	89.6%	74.4%	2.1%	29.0%	89.1%			

管内

(月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

管内	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成30年度	1,089	受給人員	958	653	23	316	961	0	157	22
		受給率	88.0%	60.0%	2.1%	29.0%	88.2%			
令和元年度	1,071	受給人員	936	634	18	310	960	2	102	14
		受給率	87.4%	59.2%	1.7%	28.9%	89.6%			
令和2年度	1,062	受給人員	920	638	15	325	939	0	72	11
		受給率	86.6%	60.1%	1.4%	30.6%	88.4%			
令和3年度	1,067	受給人員	920	658	15	329	945	1	42	38
		受給率	86.2%	61.7%	1.4%	30.8%	88.6%			
令和4年度	1,078	受給人員	934	676	18	327	953	0	25	46
		受給率	86.6%	62.7%	1.7%	30.3%	88.4%			

(3) 被保護世帯の構造

管内の高齢者人口比率は全国・県を上回っており、被保護世帯においても高齢者世帯の構成比率が全国を上回っている。世帯類型を構成比で見ると、高齢者世帯が最も多く、核家族化の進行及び人口の高齢化等に伴って増加し、平成10年度に50%を超え、令和4年度では全体の63.6%となっている。さらに、管内の被保護世帯のうち58.3%が高齢者単身世帯である。

管内の離婚率は全国・県を下回っているが、令和4年度の母子世帯の構成比率は2.0%と全国(4.1%)を下回るものの県(1.9%)を上回っている。

また、高齢者世帯と傷病障害者世帯で全体の83.4%を占めており、全国の80.4%を上回っている。その他の世帯の構成比率は全国を下回って推移しているが、令和4年度は14.6%で県の12.6%を上回っている。

世帯類型別被保護世帯数(月平均)と構成比率(%)

世帯類型	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	
全国	高齢者世帯	882,022	54.1	896,945	55.1	903,992	55.5	913,456	55.9	911,320	55.4
	単身世帯	804,868	49.4	820,903	50.4	830,270	51.0	842,820	51.5	843,424	51.4
	2人以上世帯	77,154	4.7	76,042	4.7	73,722	4.5	70,636	4.3	67,896	4.1
	母子世帯	86,579	5.3	81,015	5.0	75,646	4.6	68,110	4.2	65,021	4.0
	傷病障害者世帯	412,282	25.3	406,932	25.0	404,766	24.8	403,901	24.7	406,899	24.8
	単身世帯	347,048	21.3	345,332	21.2	346,509	21.3	348,397	21.3	353,422	21.6
	2人以上世帯	65,234	4.0	61,600	3.8	58,257	3.6	55,504	3.4	53,477	3.3
	その他の世帯	248,265	15.2	242,833	14.9	245,120	15.0	249,896	15.3	256,531	15.6
	単身世帯	164,897	10.1	162,168	10.0	166,015	10.2	170,820	10.4	177,793	10.8
	2人以上世帯	83,368	5.1	80,665	5.0	79,105	4.9	79,076	4.8	78,738	4.8
合計	1,629,148	99.8	1,627,725	100.0	1,629,524	99.8	1,635,363	100.0	1,639,771	99.7	
青森県	高齢者世帯	14,465	60.3	14,770	61.8	14,998	63.2	14,996	63.8	14,826	64.0
	単身世帯	13,254	55.3	13,545	56.6	13,800	58.1	13,806	58.8	13,689	59.1
	2人以上世帯	1,211	5.1	1,225	5.1	1,198	5.0	1,190	5.1	1,137	4.9
	母子世帯	661	2.8	596	2.5	541	2.3	491	2.1	466	2.0
	傷病障害者世帯	5,684	23.7	5,455	22.8	5,169	21.8	5,024	21.4	4,958	21.4
	単身世帯	4,677	19.5	4,515	18.9	4,304	18.1	4,220	18.0	4,216	18.2
	2人以上世帯	1,007	4.2	940	3.9	865	3.6	804	3.4	742	3.2
	その他の世帯	3,167	13.2	3,093	12.9	3,033	12.8	2,978	12.7	2,932	12.6
	単身世帯	1,837	7.7	1,769	7.4	1,720	7.2	1,712	7.3	1,687	7.3
	2人以上世帯	1,330	5.5	1,324	5.5	1,313	5.5	1,266	5.4	1,245	5.4
合計	23,977	100.0	23,914	100.0	23,741	100.0	23,489	100.0	23,182	100.0	
管内	高齢者世帯	547	62.9	551	64.1	556	64.7	556	64.5	552	63.5
	単身世帯	494	56.8	494	57.5	505	58.8	508	58.9	506	58.2
	2人以上世帯	53	6.1	57	6.6	51	5.9	48	5.6	46	5.3
	母子世帯	16	1.8	14	1.6	14	1.6	14	1.6	17	2.0
	傷病障害者世帯	182	20.9	177	20.6	166	19.3	168	19.5	172	19.8
	単身世帯	146	16.8	142	16.5	135	15.7	141	16.4	146	16.8
	2人以上世帯	36	4.1	35	4.1	31	3.6	27	3.1	26	3.0
	その他の世帯	124	14.3	117	13.6	123	14.3	124	14.4	128	14.7
	単身世帯	58	6.7	52	6.1	53	6.2	49	5.7	52	6.0
	2人以上世帯	66	7.6	65	7.6	70	8.1	75	8.7	76	8.7
合計	869	100.0	859	100.0	859	100.0	862	100.0	869	100.0	

- ※ 「全国」の令和4年度の数値は、令和5年3月分概数。
- ※ 「世帯数」は保護停止中を含まない。
- ※ 「構成比率」は、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(4) 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数について、平成29年度以降は、ほぼ横ばいで推移していたが、令和4年度は、192件で前年度比の124%と急激に増加した。

保護の開始世帯数と廃止世帯数を比較すると、平成20年度以降は、概ね開始世帯数が廃止世帯数を上回る傾向が続いている。令和4年度は、開始世帯数130世帯、廃止世帯数119世帯となり、開始世帯数が廃止世帯数を11件上回った。

保護の申請処理及び廃止処理の状況

区分 年度	申請件数		取 下 件 数	却 下 件 数	開 始		廃 止		
	実 数	指 数			世 帯 数		世 帯 数		
					実 数	指 数	実 数	指 数	
全 国	平成30年度	224,381	100.0	11,081	14,532	200,551	100.0	202,568	100.0
	令和元年度	223,042	99.4	11,020	15,007	198,895	99.2	201,009	99.2
	令和2年度	228,102	101.7	11,742	15,510	180,656	90.1	163,516	80.7
	令和3年度	229,900	102.5	11,448	17,513	202,689	101.1	202,178	99.8
	令和4年度	245,686	109.5	—	—	215,288	107.3	211,014	104.2
青 森 県	平成30年度	2,785	100.0	194	455	2,130	100.0	2,248	100.0
	令和元年度	2,960	106.3	233	492	2,226	104.5	2,283	101.6
	令和2年度	2,794	100.3	196	485	2,116	99.3	2,387	106.2
	令和3年度	2,789	100.1	201	505	2,091	98.2	2,413	107.3
	令和4年度	3,085	110.8	161	656	2,226	104.5	2,519	112.1
管 内	平成30年度	127	100.0	6	36	82	100.0	108	100.0
	令和元年度	139	109.4	9	34	96	117.1	95	88.0
	令和2年度	155	122.0	8	41	106	129.3	102	94.4
	令和3年度	155	122.0	9	28	119	145.1	126	116.7
	令和4年度	192	151.2	9	55	128	156.1	118	109.3

※ 指数欄は、平成30年度を100とした指数。

※ 「全国」の令和4年度分については概数値（「取下件数」及び「却下件数」については、現時点で未公表。）。

(5) 保護費の支出状況

令和4年度における保護費支出総額は、14億8,901万円で、前年度より21,107万円減少した。総額の占める割合が最も高いのは医療扶助の7億6,483万円（51.4%）であり、次いで生活扶助の4億7,465万円（31.9%）となっており、この2つで全体の8割以上を占めている。

また、令和3年度と比較して減少しているのは、介護扶助（10.5%減）、医療扶助（3.28%減）、出産扶助（100%減）、生業扶助（25.5%減）、葬祭扶助（3.5%減）に対して、生活扶助（2.2%増）、住宅扶助（5.1%増）、教育扶助（32.9%増）は増加した。

なお、平成30年度に大学へ進学する者のいる世帯の支援のために進学準備給付金が新たに創設され、令和4年度は2件60万円の実績があった。

（単位：円）

生活保護費の扶助別推移

年度 扶助別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 額	1,584,142,757	1,602,130,853	1,513,272,605	1,510,126,929	1,489,019,910
生活扶助	492,514,856	479,790,588	456,726,128	464,699,109	474,651,873
住宅扶助	127,638,898	128,580,842	134,100,676	142,057,723	149,349,680
教育扶助	2,810,266	1,956,989	1,826,524	1,615,634	2,147,615
介護扶助	76,232,362	61,504,999	67,703,514	77,656,941	69,490,317
医療扶助	848,567,015	895,116,046	821,375,414	790,752,067	764,831,139
出産扶助	0	30,270	0	323,017	0
生業扶助	3,717,103	2,288,244	1,046,860	896,608	668,379
葬祭扶助	3,112,785	1,669,236	2,114,979	5,625,968	5,428,193
就労自立給付金	232,578	531,489	84,546	93,353	72,811
進学準備給付金	300,000	300,000	0	300,000	600,000
施設事務費	29,016,894	30,362,150	28,293,964	26,106,509	21,779,903

※医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

(6) 救護施設入所者の状況

入所者の状況について、前年度から1人減となり、令和5年4月1日現在10人が入所してい

る。

(令和5年4月1日現在 単位：人)

施設別 町村別	誠 幸 園	まことホーム	白鳥ホーム	計
おいらせ町	1	3	1	5
三戸町				
五戸町	3	1		4
田子町				
南部町				
階上町				
新郷村	1			1
計	5	4	1	10

2 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子・父子及び寡婦世帯の相談状況

母子・父子自立支援員 1 名及び福祉調整課職員 2 名の 3 名体制で相談支援を行っている。

令和 4 年度の母子・寡婦世帯からの相談内容は、生活一般に関するものが最も多く、63 件で総数の 51.6%、次いで生活援護に関するものが 36 件で 29.5%、児童に関するものが 13 件で 10.7%となっており、その他が 10 件で 8.2%であった。相談の項目毎に見ると、母子福祉資金に関するものが 34 件で、総数の 27.9%となっている。

父子世帯からの相談内容については総数 9 件であり、生活援護に関するものが 9 件となっている。

母子・寡婦世帯の相談状況

区分 年度	合 計	生 活 一 般									児 童					生 活 援 護					そ の 他			
		小 計	住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚 費	養 育 金	借 金	そ の 他	小 計	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	小 計	母 子 福 祉 資 金	寡 婦 福 祉 資 金	年 金		児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税
30	79	25	0	0	2	8	0	0	15	0	0	0	0	0	0	46	44	0	0	2	0	0	0	8
元	106	59	1	0	5	49	0	0	4	1	1	0	0	0	37	32	0	0	0	3	2	0	9	
2	128	63	0	0	31	21	3	0	8	1	1	0	0	0	52	42	0	0	10	0	0	0	12	
3	131	76	0	1	6	67	1	0	1	7	2	0	0	5	31	28	0	0	1	1	0	1	17	
4	122	63	1	8	6	44	1	0	3	13	10	0	0	3	36	34	0	0	1	0	0	1	10	

父子世帯の相談状況

区分 年度	合 計	生 活 一 般									児 童					生 活 援 護					そ の 他			
		小 計	住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚 費	養 育 金	借 金	そ の 他	小 計	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	小 計	父 子 福 祉 資 金	年 金	児 童 扶 養 手 当		生 活 保 護	税	生 活 福 祉 資 金
30	19	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	17	16	0	0	0	0	0	1	0	0
元	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
2	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	5	0	0	4	0	0	0	0	0
3	11	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	0	0	0	0	1	0

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和2年4月1日から高等教育の修学支援新制度の施行により、令和4年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より53.9%増加し、2,660,400円(4件)となっている。資金別内訳は、修学資金3件、就学支度資金1件となっている。町村別の貸付件数を見ると、おいらせ町、田子町、階上町、及び新郷村では利用者がおらず、三戸町が1件、五戸町が1件、及び南部町が2件の貸付であった。

また、父子福祉資金の貸付は就学支度資金1件、寡婦福祉資金の貸付は0件となっている。

貸付金の償還については、令和4年度分母子・父子・寡婦福祉資金調定額14,476,573円に対し収入額は13,797,312円で償還率は95.3%となっている。収入未済として繰り越してきた過年度分の償還率は8.2%となっており、収入未済の解消が課題となっている。

このため、収入未済対策として、より具体的な滞納解消のため、収入未済解消対策要領に基づき、収入未済解消対策会議を開催し、収入未済の解消に向け取り組んでいる。

令和4年度母子・父子・寡婦福祉資金市町村別貸付決定状況

分 市町村名	区	修学		修業		就職支度		就学支度		技能習得		生活資金		住宅資金		転宅資金		合計			
		(継続)		(新規貸付)		(継続)		(新規貸付)		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額												
母子福祉資金	おいらせ町																			0	0
	三戸町								1	300										1	300
	五戸町			1	864															1	864
	田子町																			0	0
	南部町	1	201	1	1,296															2	1,497
	階上町																			0	0
	新郷村																			0	0
	合計	1	201	2	2,160	0	0	0	0	0	0	1	300	0	0	0	0	0	0	4	2,661
父子福祉資金	おいらせ町																			0	0
	三戸町								1	330										1	330
	五戸町																			0	0
	田子町																			0	0
	南部町																			0	0
	階上町																			0	0
	新郷村																			0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	330	0	0	0	0	0	0	1	330
寡婦福祉資金	おいらせ町																			0	0
	三戸町																			0	0
	五戸町																			0	0
	田子町																			0	0
	南部町																			0	0
	階上町																			0	0
	新郷村																			0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 自立支援教育訓練給付費補助事業及び高等職業訓練促進給付費等補助事業の事前相談の実施

自立支援教育訓練給付費補助事業の事前相談は1件であった。

高等職業訓練促進事業費補助事業の事前相談は2件であった。

3 女性相談

(1) 相談受付状況

相談人員は 51 人で、相談延件数で 82 件となっている。

相談は来所が人員 28 人で 54.9%であり、延件数では 41 件で 50%と半数以上を占めている。

以下、電話が人員 22 人、延件数 30 件、巡回・出張が人員 1 人、延件数 5 件、その他が人員 0 人、延件数 6 件となっている。

女性相談状況

年 度	区 分	合計	来所による相談			巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		その他 (手紙 等)
			(再掲)		(再掲)				
			来所指 示等	外国人 からの 相談			夜間 相談		
30	実人員 (人)	53	30	19	0	1	22	0	0
	相談延べ件数 (件)	127	51	34	0	5	71	0	0
元	実人員 (人)	54	36	30	0	2	15	0	1
	相談延べ件数 (件)	137	45	39	0	5	85	0	2
2	実人員 (人)	71	38	29	0	3	29	0	1
	相談延べ件数 (件)	165	46	33	0	5	110	0	4
3	実人員 (人)	60	27	22	0	1	32	0	0
	相談延べ件数 (件)	95	35	28	0	1	59	0	0
4	実人員 (人)	51	28	23	0	1	22	0	0
	相談延べ件数 (件)	82	41	35	0	5	30	1	6

(2) 経路別相談受付状況

相談経路は本人自身からが 49 人で、96.0%と多数を占めている。

以下、他の相談機関が 1 人、縁故者知人が 1 人となっている。

相談経路別受付状況 (実人員)

年 度	区 分	計	本 人 自 身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 関 係	教 育 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 知 人	そ の 他
30	来所、巡回等	31	24	1	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	電 話	22	14	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0
	計	53	38	3	0	5	2	0	5	0	0	0	0	0	0
元	来所、巡回等	39	36	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	電 話	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	54	51	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
2	来所、巡回等	42	40	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	電 話	29	27	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	71	67	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0
3	来所、巡回等	28	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	電 話	32	31	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	60	58	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
4	来所、巡回等	29	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	電 話	22	21	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	51	49	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0

(3) 相談処理状況

処理状況は、「助言・指導のみ」が 29 件で全体の 56.9%、その他が 21 件で 41.2%、婦人相談移送が 1 件で 1.9%となっている。

相談処理状況

年 度	区分	指 導 延 件 数	訪 問 調 査 指 導 延 件 数 (再掲)	処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											年度末現在 未処理人員		
				計	婦 人 保 護 施 設 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 送	婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 送	所 員 へ 移 送	そ の 他 施 設 へ 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他	一 時 保 護	そ の 他
30		127	5	53	0	0	0	0	0	0	2	0	0	31	20		0
元		137	5	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	24		0
2		165	5	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	33		0
3		95	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	24		0
4		82	5	51	0	0	0	0	0	0	1	0	0	29	21		0

(4) 相談種別受付状況

相談種別状況は、「人間関係」が 50 件で 98.0%、「住居問題」が 1 件で 2%となっている。

婦人相談種別受付状況 (実人員)

年 度	合 計	人 間 関 係														住 居 問 題	婦 住 先 な し	経 済 問 題			医 療 関 係				不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	5 条 違 反		
		夫 等			子 ども		親 族			家 庭 不 和	交 際 相 手 か ら の 暴 力	そ の 他 の 者 の 暴 力	男 女 の 問 題	そ の 他 の 問 題	生 活 困 窮			借 金 サ ラ 金 職	求 職 他	病 の 気	精 神 的 問 題	妊 娠 出 産	そ の 他							
		夫 等 の 暴 力	酒 乱 薬 物 中 毒 問 題	離 婚 の 他	子 ど も の 暴 力	養 育 不 能	そ の 他	親 の 暴 力	そ の 他 の 親 族 の 暴 力															そ の 他						
30	53	44	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	54	45	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	71	56	0	0	4	1	0	0	3	1	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
3	60	53	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	51	43	0	0	1	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 配偶者暴力相談の状況

平成14年4月1日から、配偶者暴力相談支援センターとして相談支援を行っており、婦人相談員1名及び福祉調整課職員1名が支援に当たっている。

令和4年度の相談支援の状況は、延べ相談件数が66件であった。相談形態としては来所相談が38件(57.6%)、電話相談が25件(37.9%)、その他(出張相談等)が3件(4.5%)であった。

配偶者暴力相談支援センターの状況(令和4年度)

ア 相談処理件数

相談の種類	件数			加害者との関係						
	計	女性	男性	計	配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする(した)	
					届出あり	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
来所	38	38	0	38	25	2	0	11	0	0
電話	25	25	0	25	20	0	0	5	0	0
その他	3	3	0	3	1	2	0	0	0	0
計	66	66	0	66	46	4	0	16	0	0

イ 保護命令に係る裁判所への書面提出件数等

区分	計	女性	男性
保護命令に係る裁判所への書面提出	0	0	0
法第6条による通報件数	2	2	0

ウ 交際相手からの暴力に関する相談件数

合計	女性		男性	通報
	女性	男性		
0	0	0	0	0

配偶者暴力相談支援センター(三戸地方福祉事務所)における相談状況

		相談件数	保護命令が出された件数	婦人相談所における一時保護件数
八戸市	2年度	69	0	0
	3年度	38	0	0
	4年度	32	0	0
おいらせ町	2年度	9	0	0
	3年度	7	0	0
	4年度	3	0	0
三戸町	2年度	5	0	0
	3年度	1	0	0
	4年度	2	0	0
五戸町	2年度	5	0	0
	3年度	4	0	0
	4年度	10	0	1
田子町	2年度	1	0	0
	3年度	16	0	0
	4年度	0	0	0
南部町	2年度	5	0	0
	3年度	4	0	0
	4年度	15	0	0
階上町	2年度	4	0	0
	3年度	8	0	0
	4年度	0	0	0
新郷村	2年度	2	0	0
	3年度	0	0	0
	4年度	0	0	0
管内計	2年度	100	0	0
	3年度	78	0	0
	4年度	62	0	1
管外	2年度	7	-	-
	3年度	11	-	-
	4年度	4	-	-
合計	2年度	107	0	0
	3年度	89	0	0
	4年度	66	0	1

4 その他の業務

(1) 災害救助

県地域防災計画に基づき、管内市町村から被災状況(人及び住家等)の情報収集を行い、主管課である健康福祉政策課に報告している。

(2) 日本赤十字社三戸地区

例年、管内町村を対象に奉仕団委員長及び事務担当者会議等を開催しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。

こども相談総室

(八戸児童相談所)

(90~98 ページ)

<p>I 児童相談所の業務 (91 ~ 97 ページ)</p> <p>1 相談業務</p> <p>2 判定業務</p> <p>3 一時保護の状況</p>	<p>II 児童相談所の事業 (98 ページ)</p> <p>1 子ども虐待防止対策</p> <p>2 1歳6か月児・3歳児精神発達 精密健康診査 事後指導</p> <p>3 市町村児童家庭相談支援</p>
--	---

I 児童相談所の業務

児童相談所は、児童福祉法に基づき設置されている行政機関であり、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを目的としています。

原則として、18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に応じています。
主な業務は次のとおりです。

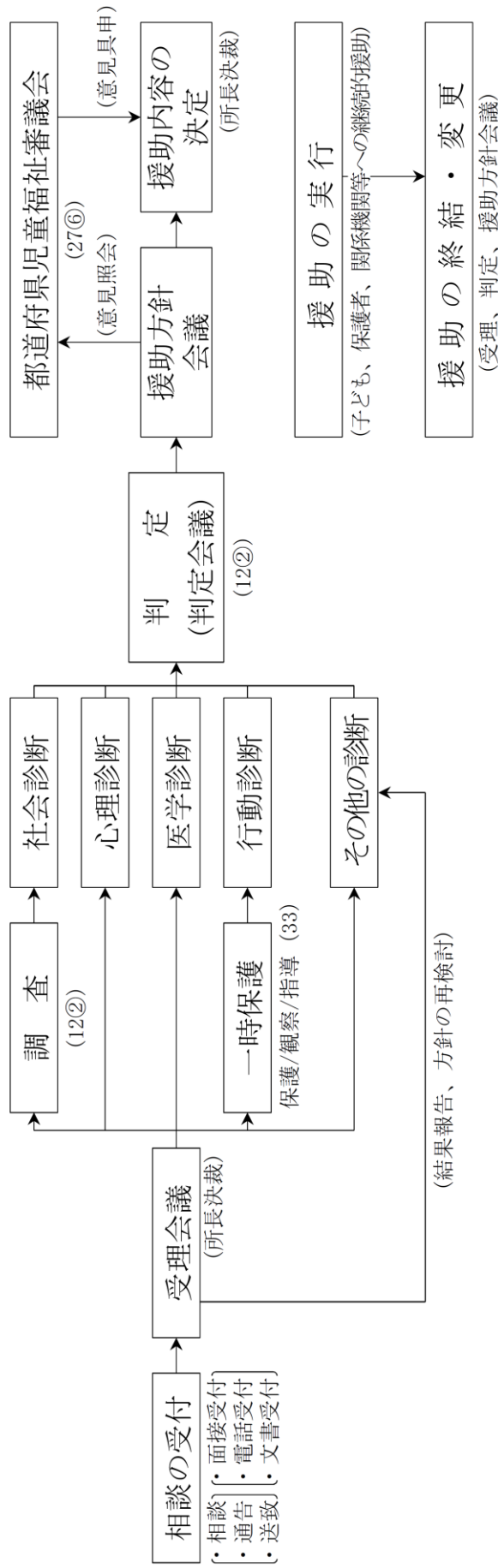
- (1) **子どもの福祉に関するあらゆる問題について、家庭その他からの相談に応じています。**
保護者の病気や死亡、失踪、出産などにより子どもを家庭で養育できない場合の相談、わがまま、落ち着きがない、いじめや不登校などのしつけや性格・行動面の相談、知的発達の遅れ、肢体不自由、言葉の遅れや自閉傾向への不安などこころやからだの発育相談、家出、盗み、乱暴などの非行相談等子どもの福祉に関するあらゆる相談を対象としています。
児童虐待等について地域住民や関係機関からの通告、福祉事務所や家庭裁判所から送致を受けることもあります。
直接来所によるもののほか、電話による相談も受け付けています。
- (2) **子ども及びその家庭について、必要な調査や診断・判定を行います。**
児童福祉司等による社会診断、児童心理司による心理診断、医師による医学診断、一時保護による行動診断等をもとに判定（総合診断）を行い、個々の児童に対する問題解決のための援助指針（援助方針）を定めます。
- (3) **上記の援助指針（援助方針）に基づいて、子ども、保護者及び関係者等に対する指導や施設等への入所措置等を行います。**
児童福祉司等による家庭訪問又は通所による指導、子ども、保護者を通所させて児童心理司等による心理療法やカウンセリング、子どもや保護者の同意を得ながら里親委託や児童福祉施設等への入所措置を行います。
- (4) **子どもの一時保護を行います。**
保護者の病気入院等家庭の事情によって子どもを養育する者がいないとき、虐待等により緊急に保護する必要があるとき、また、具体的な援助指針（援助方針）を定めるための十分な行動観察や生活指導等を行う必要がある場合などに行います。
中央児童相談所に一時保護所が併設されています。
- (5) **市町村による子ども家庭相談への対応について、子どもの支援等を行っています。**
市町村との役割分担・連携を図りつつ、市町村相互間の連絡調整、市町村が行う子ども児童家庭相談に対する技術的な援助や助言を行います。

1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	1. 児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否（ネグレクト） 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	2. その他の相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	3. 保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	4. 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	5. 視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	6. 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	7. 重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	9. 発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談
非行相談	10. ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	11. 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	12. 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格又は行動上の問題を有する子どもに関する相談
	13. 不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	14. 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	15. 育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	16. その他の相談	1～15のいずれにも該当しない相談

図-1 児童相談所における相談援助活動の体系・展開



援助	
1	在宅措置等 (1) 措置によらない指導 (12②) ア 助言指導 イ 継続指導 ウ 他機関あつせん
2	児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ) 指定発達支援医療機関委託 (27②) 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置 (27①Ⅲ)
3	児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ) 児童自立生活援助の実施 (33の6①) 市町村への事業送致 (26①Ⅲ)
4	福祉事務所送致、通知 (26①Ⅲ、63の4、63の5) 都道府県知事、市町村長報告、通知 (26①Ⅳ、V、VI、VII)
5	家庭裁判所送致 (27①Ⅳ、27の3) 家庭裁判所への家事審判の申立て 施設入所の承認 (28①②)
6	特別養子縁組適格の承認の請求 (33の6の2①) 親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求 (33の7)
7	後見人選任の請求 (33の8) 後見人解任の請求 (33の9)
ア	児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ)
イ	指定発達支援医療機関委託 (27②)
ウ	里親、小規模住居型児童養育事業委託措置 (27①Ⅲ)
エ	児童自立生活援助の実施 (33の6①)
オ	市町村への事業送致 (26①Ⅲ)
カ	福祉事務所送致、通知 (26①Ⅲ、63の4、63の5)
キ	都道府県知事、市町村長報告、通知 (26①Ⅳ、V、VI、VII)
ク	家庭裁判所送致 (27①Ⅳ、27の3)
ケ	家庭裁判所への家事審判の申立て
コ	施設入所の承認 (28①②)
カ	特別養子縁組適格の承認の請求 (33の6の2①)
キ	親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求 (33の7)
ク	後見人選任の請求 (33の8)
ケ	後見人解任の請求 (33の9)
コ	訓戒、誓約措置 (27①Ⅰ)

(数字は児童福祉法の該当条項等)

(3) 相談の状況

令和4年度に受け付けた相談の総件数は1,568件であり、令和3年度の1,620件に比べ52件減となっている。

養護相談(18件減)が833件で相談件数全体の53.1%を占め、知的障害相談(81件減)、肢体不自由相談(12件減)等の障害相談は415件で26.5%、ぐ犯行為等(1件減)、触法行為等(4件増)の非行相談が24件で1.5%、性格行動(21件増)、適性(2件減)等の育成相談が170件で10.8%、その他126件で8.0%となっている。

相談種類別児童受付数

種別 年度	養護	保健	障 害						非 行		育 成				その他	計
	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	
3	851	0	24	1	0	12	470	9	9	12	62	11	49	3	107	1,620
4	833	0	12	0	0	8	389	6	8	16	83	24	47	16	126	1,568

ア 養護相談

養護相談に至った主な原因を処理件数で見ると、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題は806件と前年度と比較して減少しており、全体の97.4%(前年度96.0%)である。虐待相談については、574件と前年度(580件)から減少している。

処理については、面接指導が701件で84.7%、その他処理が92件で11.1%、児童福祉施設入所が19件で2.3%、里親委託が16件で1.9%となっている。

養護相談の理由別処理件数

処理 理由別	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
					虐待	その他		
児童福祉施設入所		1			12	6		19
里親委託					9	7		16
面接指導				7	485	198	11	701
その他					68	21	3	92
計		1		7	574	232	14	828

虐待相談を相談種類別にみると身体的虐待が127件(22.1%)、性的虐待が3件(0.5%)、心理的虐待278件(48.4%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)が166件(29.0%)となっている。

①虐待相談 年度別・相談種別件数

区分 年度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
3	141	3	299	137	580
4	127	3	278	166	574

②虐待相談 年度別・被虐待者児童の年齢・相談種別

区分 年度・年齢		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護者の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
3	計	141	3	299	137	580
	0～3歳未満	10		47	16	73
	3歳～学齢前児童	24		58	25	107
	小学生	69	2	123	60	254
	中学生	24		44	23	91
	高校生・その他	14	1	27	13	55
	不詳					
4	計	127	3	278	166	574
	0～3歳未満	9	0	56	29	94
	3歳～学齢前児童	16	0	57	21	94
	小学生	64	1	91	83	239
	中学生	27	2	44	23	96
	高校生・その他	11	0	30	10	51
	不詳					

③虐待相談 年度別・相談経路

区分 年度	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	都道府県等	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	計	虐待者本人(再掲)
3	67	17	61	9	18	2	3	16	17	206	110	37	17	580	48
4	64	18	50	23	27	0	1	6	19	191	129	29	17	574	37

④虐待相談 年度別・虐待者

区分 年度	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	計	両親(再掲)
3	257	23	297	2						1		580	32
4	283	37	247	1		3				3		574	5

⑤虐待相談 年度別処理件数

区分 年度	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設等入所	里親委託	その他	計
3	429	3	2	50	9	4	83	580
4	481	2	2	25	12	9	43	574

*里親制度について

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定した者である。

里親制度は、いろいろな事情で家庭に恵まれない児童に親がわりとなって家庭を与え、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

平成20年11月に児童福祉法が改正されたことにより平成21年4月1日から里親は養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類となった。

また、養育里親の認定要件のひとつに研修の受講が義務化された。

管内の委託状況は次のとおり。

里親・里子の状況（令和5年3月31日現在）

登録里親数	委託里親	委託里子数
53組	17人	25人

イ 障害相談

障害相談の受付件数415件のうち、知的障害相談が389件（93.7%）と大半を占めており、肢体不自由相談12件（2.9%）、重症心身障害相談8件（1.9%）、発達障害相談6件（1.4%）、視聴覚障害相談及び言語発達障害相談0件（0.0%）の順となっている。

ウ 非行相談

非行相談の処理件数は前年度に比べ2件増加している。主な問題行動別にみると、傷害・恐かつ（6件）、窃盗（4件）が多い。

なお、通常は複数の問題行動を内包していることが多い。

非行相談の問題行動別処理件数

問題行動別 処理	ぐ犯行為等相談							触法行為等相談				計	
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸引	性的逸脱	その他	窃盗	傷害・恐かつ	放火・弄火		その他
児童福祉施設入所	1						1						2
面接指導	1			1	1		1		4	6		1	15
その他											1	1	2
計	2			1	1		2		4	6	1	2	19

エ 育成相談

育成相談として受け付けた相談170件のうち、性格行動相談が83件（48.8%）となっている。次いで適性相談47件（27.6%）、不登校相談24件（14.1%）、育児・しつけ16件（9.4%）の順となっている。

2 判定業務

令和4年度の相談判定件数は289件であり、前年度に比べて1件増となっている。相談種類別にみると、障害相談が205件、養護相談が29件、育成相談が51件、非行相談が4件となっている。

相談別判定件数

種別 年度	養護	保健	障 害					非 行		育 成			その他	計	
	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性		育児・しつけ
3	27						233		2	2	14	2	8		288
4	29						205		2	2	13		38		289

3 一時保護の状況

令和4年度の一時保護の状況は、児童の実人員で109人、このうち一時保護所（中央児童相談所）への入所児童が20人（延日数649日）、所内一時保護が6人（延日数6日）となっている。また、一時保護委託が83人（延日数3,409日）であり、児童福祉施設や里親等に委託している。

相談種類別の内訳は次の②のとおり。

①一時保護の状況

区分 年度	一時保護所		所内一時保護		一時保護委託		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
3	17	546	7	7	83	2,565	107	3,118
4	20	649	6	6	99	3,409	109	4,064

②相談種類別一時保護児童数

区分 年度	養 護		保 健		障 害		非 行		育成・その他		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
3	88	2,806					2	25	7	287	97	3,118
4	97	3,437					5	227	9	400	111	4,064

II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策

(1) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的に子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン（フリーダイヤル）を設置している。

通告者別（相談者別）受付状況

区分 年度	家族	警察	学校	本人	福祉事務所	市町村	近隣	保健所	医療機関	民生委員	児童施設	親戚	その他	合計
3	11			1			8		2				5	27
4	3		2				1					1	1	8

(2) 青森県カウンセリング強化事業

児童虐待を行う保護者等に対して、精神科医師の協力により指導を行っている。

実ケース数	医学診断・カウンセリング・助言
14	15

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待を受けてきた子ども及び保護者に対して、環境療法的関わりと心理療法的関わりを行うとともに、施設職員（里親含む）に対して、子どもが様々な問題を呈した際に適切に対処するため、技術的支援を目的としたグループワークを実施している。

また、施設入所児童の生活の安定を図り、児童の自立や家庭復帰に向けて効果的な支援を行うため、施設職員との情報交換会を開催している。

	対象ケース数	延実施回数	延参加者数
個別指導	45	146	236
児童福祉施設職員集団指導	3施設	8	40
情報交換会	3施設	8	53

2 1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査事後指導

各市町村が1歳6か月児及び3歳児に対して行っている健康診査の際、精神発達面、言語発達面に何らかの問題点があり、事後指導の必要があるとして市町村からの指導依頼を受け、事後指導を行っている。

令和4年度は0件であった。

1歳6か月児・3歳児精健事後指導主訴の状況

区分 年齢	事後 指導数	言葉の 遅れ	発音 異常	吃音	精神発達 の遅れ	落ち着き がない	夜尿・指 しゃぶり	その他
1歳6か月児								
3歳児								

3 市町村子ども家庭相談支援

(1) 要保護児童対策地域協議会への支援

市町村とともに関係機関のネットワーク化を推進するため、市町村が開催する代表者会議や実務者会議への参加等、要保護児童対策地域協議会の運営に対する支援を行った。

要保護児童対策地域協議会設置市町村数	会議出席回数		
	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議
8	8	33	15

(2) 市町村への支援

市町村職員を対象とした研修や市町村に出向いての巡回支援等、市町村子ども家庭相談に対する支援を行う。

	管内市町村数	開催回数	開催延時間数	延参加者数
市町村子ども家庭相談担当者研修会	8	2	8	35(20+15)
市町村巡回支援		31	47.5	73

第3 参 考 资 料

保 健 総 室

(三戸地方保健所)

I 指導予防課関係業務

1 医療従事者数

区分	総数	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
医師	621	551	18	9	13	4	21	3	2
歯科医師	191	157	9	3	10	3	6	3	
薬剤師	551	463	23	14	21	3	23	3	1

県保健統計年報「医師・歯科医師・薬剤師調査」（令和2年12月31日現在）

2 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の5施設が指定を受けている（八戸市を除く）。

No	施設名	所在地	告示年月日	電話番号
1	国民健康保険おいらせ病院	おいらせ町上明堂 1-1	R3.3.17	0178-52-3111
2	三戸町国民健康保険三戸中央病院	三戸町大字川守田字沖中 9-1	R3.2.26	0179-20-1131
3	国民健康保険五戸総合病院	五戸町字沢向 17-3	R5.2.6	0178-61-1200
4	国民健康保険南部町医療センター	南部町大字下名久井字白山 87-1	R2.6.5	0178-76-2001
5	南部病院	南部町大字沖田面字千刈 52-2	R4.4.11	0179-34-3131

3 献血状況

区分 市町村	献血実績			目標 (ℓ)	目標達成率 (%)
	200ml	400ml	献血数量		
	(人)	(人)	(ℓ)		
青森県	731	18,160	7,410.2	9,918.0	74.7
管内計	347	5,799	2,389.0	2,470.8	96.7
八戸市	323	3,958	1,647.8	1,774.8	92.8
おいらせ町	6	1,155	463.2	348.0	133.1
三戸町	10	111	46.4	69.6	66.7
五戸町	0	221	88.4	104.4	84.7
田子町	1	132	53	52.2	101.5
南部町	7	157	64.2	69.6	92.2
階上町	0	36	14.4	34.8	41.4
新郷村	0	29	11.6	17.4	66.7

4 予防接種実施状況

(1) 定期予防接種接種者数 (A 類疾病：集団予防に重点、努力義務あり)

	不活化ポリオワクチン (IPV)				BCG	日本脳炎			
						第1期			追加接種
	初回接種								
	第1回	第2回	第3回	第1回		第2回			
管内計				452	492	502	511	348	
おいらせ町				194	178	187	289	89	
三戸町				31	36	35	22	28	
五戸町				74	91	88	48	39	
田子町				18	24	20	22	62	
南部町				68	114	121	73	66	
階上町				60	47	50	42	50	
新郷村				7	2	1	15	14	

	麻しん及び風しん (混合)		ヒブワクチン			
	第1期	第2期	第1回	第2回	第3回	第4回
管内計	451	566	436	437	439	483
おいらせ町	181	223	202	194	191	211
三戸町	44	46	29	32	32	42
五戸町	68	77	65	66	71	69
田子町	21	27	13	12	13	23
南部町	77	94	64	71	69	82
階上町	54	84	60	56	56	50
新郷村	6	15	3	6	7	6

	小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
管内計	438	438	441	479	55	56	49
おいらせ町	203	194	193	205	4		
三戸町	29	32	32	42	16	21	19
五戸町	65	66	71	70	1		1
田子町	13	12	13	23	6	6	
南部町	64	71	69	81	24	25	25
階上町	61	57	56	52	3	3	3
新郷村	3	6	7	6	1	1	1

	沈降精百日せきジフテリア破傷風 不活化ポリオ混合ワクチン(DPT-IPV)				沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド (DT)			
	第1期				第1期			第2期
	初回接種			追加接種	初回接種		追加接種	
	第1回	第2回	第3回		第1回	第2回		
管内計	439	452	454	473				546
おいらせ町	196	196	197	196				171
三戸町	32	33	30	42				64
五戸町	66	72	76	75				93
田子町	13	13	15	24				26
南部町	69	72	72	73				106
階上町	60	59	57	54				68
新郷村	3	7	7	9				18

※ データは、令和3年度地域保健・健康増進事業報告による

(2) 定期予防接種接種者数 (B類疾病：個人予防に重点、努力義務無)

	インフルエンザ		成人用肺炎球菌ワクチン								
	60歳以上 65歳未満	65歳以上	60歳以上 65歳未満	65歳相当	70歳相当	75歳相当	80歳相当	85歳相当	90歳相当	95歳相当	100歳相当
管内計	24	18,685	2	576	178	168	118	87	72	18	4
おいらせ町		3,575	1	135	66	49	37	22	15	3	
三戸町	6	2,689		55	11	19	10	12	5	4	
五戸町	1	3,215		99	46	57	33	27	26	5	2
田子町		1,453		48	16	7	11	6	6		
南部町	6	4,631	1	124	18	14	10	11	8	3	1
階上町	8	2,550		104	18	21	9	7	8	3	1
新郷村	3	572		11	3	1	8	2	4		

※ データは、令和3年度地域保健・健康増進事業報告による。

5 結核診査協議会の診査状況 (令和4年12月31日現在) (件)

	感染症法第37条の2	感染症法第37条	計
令和2年度	14	13	27
令和3年度	16	23	39
令和4年度	17	6	23

6 結核管内罹患率・有病率 (令和4年12月31日現在)

	令和4.10.1現在 推計人口	新登録患者数 (発生患者数)	罹患率 (人口10万対率)	活動性全結核登録者数 (要医療患者数)	有病率 (人口10万対率)
おいらせ町	24,260	5	20.6	4	16.5
三戸町	8,579	0	0.0	0	0.0
五戸町	15,410	2	13.0	1	6.5
田子町	4,686	0	0.0	0	0.0
南部町	16,181	1	6.2	1	6.2
階上町	13,167	1	7.6	1	7.6
新郷村	2,060	1	48.5	1	48.5
令和4年計	84,343	10	11.9	8	9.5
令和3年計	85,666	8	9.3	4	4.7
令和2年計	86,867	7	8.1	4	4.6

7 結核定期健康診断実施状況

種別	間接撮影			精密検査				指導区分			ツ反			B C G
	対象数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B) (A) %	対象数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D) (C) %	菌検査	要医療	要観察	対象数 (E)	受診者数 (F)	受診率 (F) (E) %		
事業所等														
事業主	1,212	1,099	90.7	0	0	0.0	0	0	0				0	
学校長	526	518	98.5	1	1	100.0	0	0	0				0	
施設長	2,394	2,198	91.8	69	65	94.2	0	0	0				0	
令和4年度計	4,132	3,815	92.3	70	66	94.3	0	0	0				0	
令和3年度計	6,916	4,601	66.5	171	102	59.6	0	0	0				0	
令和2年度計	4,418	4,195	95.0	10	10	100.0	0	0	0				0	

※ (B) には間接撮影を省略し、直接撮影をした者を含む。

8 一般住民結核健診状況

種別	間接撮影			精密検査				指導区分			ツ反			B C G
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B) (A) %	対象数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D) (C) %	菌検査	要医療	要観察	対象数 (E)	受診者数 (F)	受診率 (F) (E) %		
市町村														
おいらせ町	7,030	1,529	21.7	51	41	80.4	0	0	0				106	
三戸町	4,110	551	13.4	12	12	100.0	0	0	0				24	
五戸町	6,657	1,242	18.7	57	32	56.1	0	0	0				41	
田子町	2,265	685	30.2	0	0	0.0	0	0	0				16	
南部町	7,101	2,223	31.3	0	0	0.0	0	0	0				52	
階上町	4,488	1,206	26.9	0	0	0.0	0	0	0				57	
新郷村	1,170	526	45.0	10	10	100.0	0	0	0				5	
令和4年度	32,821	7,962	24.3	130	95	73.1	0	0	0				301	
令和3年度	32,887	4,289	13.0	183	152	83.1	0	0	0				436	
令和2年度	38,102	7,749	20.3	181	136	75.1	0	0	0				498	

※ (B) には間接撮影を省略し、直接撮影をしたものを含む。

※ (B) にはドック受診者が含まれていない。

9 統計報告関係

(1) 人口の推移

		令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年
青森県	計	1,204,343	1,221,305	1,230,715	1,246,291	1,262,815
	男	567,893	575,531	578,175	585,461	593,290
	女	636,450	645,774	652,540	660,830	669,525
管内計	計	303,346	306,816	307,306	310,503	313,911
	男	145,329	146,813	146,661	148,343	149,963
	女	158,017	160,003	160,645	162,160	163,948
八戸市	計	219,003	221,150	221,228	223,338	225,463
	男	104,817	105,651	105,566	106,669	107,702
	女	114,186	115,499	115,662	116,669	117,761
おいらせ町	計	24,260	24,335	24,365	24,311	24,263
	男	11,623	11,654	11,623	11,620	11,597
	女	12,637	12,681	11,742	12,691	12,666
三戸町	計	8,579	8,833	8,954	9,139	9,362
	男	4,047	4,170	4,247	4,346	4,428
	女	4,532	4,663	4,707	4,793	4,934
五戸町	計	15,410	15,731	15,882	16,200	16,492
	男	7,385	7,512	7,561	7,733	7,849
	女	8,025	8,219	8,321	8,467	8,643
田子町	計	4,686	4,819	4,838	4,959	5,102
	男	2,234	2,304	2,288	2,335	2,414
	女	2,452	2,515	2,550	2,624	2,688
南部町	計	16,181	16,502	16,573	16,853	17,260
	男	7,547	7,742	7,686	7,815	8,008
	女	8,634	8,760	8,887	9,038	9,252
階上町	計	13,167	13,295	13,264	13,423	13,625
	男	6,672	6,730	6,632	6,725	6,839
	女	6,495	6,565	6,632	6,698	6,786
新郷村	計	2,060	2,151	2,202	2,280	2,344
	男	1,004	1,050	1,058	1,100	1,126
	女	1,056	1,101	1,144	1,180	1,218

(注) 各年10月1日現在

資料：県統計分析課「青森県人口移動統計調査」による

(2) 人口動態総覧（令和3年確定数）

ア 出生・死亡

	出 生						死						乳児死亡（再掲）			
	総 数	率	男	女	2,500g未満の 出生		総 数	率	男	女	総数	率	新生児死亡 （再掲）			
					総数	割合							総数	率		
															総数	率
青森県	6,513	5.4	3,386	3,127	595	9.1	18,785	15.4	9,230	9,555	11	1.7	3	0.5		
管内計	1,718	5.6	893	825	162	9.4	4,380	14.3	2,243	2,137	2	1.2	-	-		
八戸市	1,283	5.8	671	612	120	9.4	2,995	13.5	1,547	1,448	2	1.6	-	-		
おいらせ町	198	8.1	98	100	17	8.6	302	12.4	138	164	-	-	-	-		
三戸町	31	3.5	20	11	4	12.9	183	20.7	95	88	-	-	-	-		
五戸町	66	4.2	38	28	3	4.5	262	16.7	127	135	-	-	-	-		
田子町	12	2.5	3	9	3	25.0	107	22.2	56	51	-	-	-	-		
南部町	69	4.2	33	36	5	7.2	339	20.5	175	164	-	-	-	-		
階上町	57	4.3	28	29	10	17.5	153	11.5	86	67	-	-	-	-		
新郷村	2	0.9	2	0	0	0.0	39	18.1	19	20	-	-	-	-		

イ 死産・周産期死亡・婚姻・離婚

	自 然 増 減		死				周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚	
	総 数	率	総 数	率	自 然	人 工	総 数	率	妊娠満 22週以後	早期新 生児死亡	件 数	率	件 数	率
青森県	△12,272	△10.1	150	22.5	78	72	25	3.8	23	2	3,736	3.1	1,783	1.47
管内計	△2,662	△8.7	40	22.8	18	22	1	0.6	1	-	994	3.2	488	1.59
八戸市	△1,712	△7.7	30	22.8	14	16	1	0.8	1	-	769	3.5	364	1.65
おいらせ町	△104	△4.3	4	19.8	-	4	-	-	-	-	100	4.1	41	1.68
三戸町	△152	△17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1.7	12	1.36
五戸町	△196	△12.5	1	14.9	1	-	-	-	-	-	26	1.7	21	1.33
田子町	△95	△19.7	1	76.9	-	1	-	-	-	-	10	2.1	5	1.04
南部町	△270	△16.4	2	28.2	1	1	-	-	-	-	33	2.0	16	0.97
階上町	△96	△7.2	2	33.9	2	-	-	-	-	-	38	2.9	28	2.11
新郷村	△37	△17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.4	1	0.46

青森県保健統計年報より抜粋

(3) 人口動態総覧 (5年間推移)

		10月1日 現在人口	出 生						死 亡							
			総数	率	男	女	2,500g未満の 出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)			
							総数	率					総数	率	新生児死亡 (再掲)	
															総数	率
青森県	29	1,274,000	8,035	6.3	4,104	3,931	709	8.8	17,575	13.8	8,868	8,707	18	2.2	13	1.6
	30	1,258,000	7,803	6.2	3,980	3,823	774	9.9	17,936	14.3	8,925	9,011	15	1.9	10	1.3
	元	1,240,000	7,170	5.8	3,682	3,488	683	9.5	18,424	14.9	9,286	9,138	23	3.2	15	2.1
	2	1,232,227	6,837	5.5	3,493	344	591	8.6	17,905	14.5	8,942	8,963	18	2.6	15	2.2
	3	1,216,000	6,513	5.4	3,386	3,127	595	9.1	18,785	15.4	9,230	9,555	11	1.7	3	0.5
管内計	29	317,581	2,080	6.5	1,058	1,022	198	9.5	4,173	13.1	2,146	2,027	7	3.4	5	2.4
	30	313,911	2,091	6.7	1,071	1,020	204	9.8	4,264	13.6	2,157	2,107	2	1.0	1	0.5
	元	310,503	1,917	6.2	1,001	916	197	10.3	4,320	13.9	2,270	2,050	8	4.2	6	3.1
	2	308,636	1,848	6.0	909	939	183	9.9	4,145	13.4	2,141	2,004	4	2.2	4	2.2
	3	306,816	1,718	5.6	893	825	162	9.4	4,380	14.3	2,243	2,137	2	1.2	-	-
八戸市	29	227,778	1,599	7.0	807	792	159	9.9	2,710	11.9	1,412	1,298	5	3.1	4	2.5
	30	225,463	1,600	7.1	825	775	156	9.8	2,801	12.4	1,440	1,361	2	1.3	1	0.6
	元	223,338	1,460	6.5	780	680	154	10.5	2,899	13.0	1,532	1,367	8	5.5	6	4.1
	2	222,252	1,378	6.2	677	701	142	10.3	2,750	12.4	1,412	1,338	4	2.9	4	2.9
	3	221,150	1,283	5.8	671	612	120	9.4	2,995	13.5	1,547	1,448	2	1.6	-	-
おいらせ町	29	24,336	180	7.4	94	86	15	8.3	266	10.9	139	127	-	-	-	-
	30	24,263	183	7.5	93	90	12	6.6	283	11.7	146	137	-	-	-	-
	元	24,311	197	8.1	87	110	17	8.6	278	11.4	146	132	-	-	-	-
	2	24,018	188	7.8	88	100	15	8.0	288	12.0	156	132	-	-	-	-
	3	24,335	198	8.1	98	100	17	8.6	302	12.4	138	164	-	-	-	-
三戸町	29	9,625	39	4.1	17	22	4	10.3	207	21.5	98	109	-	-	-	-
	30	9,362	41	4.4	21	20	4	9.8	195	20.8	89	106	-	-	-	-
	元	9,139	40	4.4	25	15	3	7.5	181	19.8	96	85	-	-	-	-
	2	9,048	44	4.9	21	23	7	15.9	165	18.2	96	69	-	-	-	-
	3	8,833	31	3.5	20	11	4	12.9	183	20.7	95	88	-	-	-	-
五戸町	29	16,825	80	4.8	43	37	6	7.5	289	17.2	149	140	1	12.5	-	-
	30	16,492	73	4.4	37	36	11	15.1	281	17.0	141	140	-	-	-	-
	元	16,200	77	4.8	45	32	7	9.1	289	17.8	147	142	-	-	-	-
	2	15,970	73	4.6	37	36	5	6.8	285	17.8	148	137	-	-	-	-
	3	15,731	66	4.2	38	28	3	4.5	262	16.7	127	135	-	-	-	-
田子町	29	5,247	20	3.8	11	9	1	5.0	133	25.3	58	75	-	-	-	-
	30	5,102	22	4.3	10	12	2	9.1	113	22.1	58	55	-	-	-	-
	元	4,959	23	4.6	10	13	2	8.7	112	22.6	54	58	-	-	-	-
	2	4,955	22	4.4	10	12	2	9.1	91	18.4	45	46	-	-	-	-
	3	4,819	12	2.5	3	9	3	25.0	107	22.2	56	51	-	-	-	-
南部町	29	17,594	81	4.6	43	38	4	4.9	330	18.8	170	160	-	-	-	-
	30	17,260	85	4.9	42	43	10	11.8	368	21.3	177	191	-	-	-	-
	元	16,853	65	3.9	29	36	10	15.4	322	19.1	162	160	-	-	-	-
	2	16,776	71	4.2	35	36	5	7.0	320	19.1	153	167	-	-	-	-
	3	16,502	69	4.2	33	36	5	7.2	339	20.5	175	164	-	-	-	-
階上町	29	13,752	65	4.7	37	28	6	9.2	187	13.6	95	92	-	-	-	-
	30	13,625	83	6.1	40	43	9	10.8	156	11.4	74	82	-	-	-	-
	元	13,423	48	3.6	21	27	4	8.3	185	13.8	101	84	-	-	-	-
	2	13,428	64	4.8	37	27	7	10.9	192	14.3	99	93	-	-	-	-
	3	13,295	57	4.3	28	29	10	17.5	153	11.5	86	67	-	-	-	-
新郷村	29	2,424	16	6.6	6	10	3	18.8	51	21.0	25	26	1	62.5	1	62.5
	30	2,344	4	1.7	3	1	-	-	67	28.6	32	35	-	-	-	-
	元	2,280	7	3.1	4	3	-	-	54	23.7	32	22	-	-	-	-
	2	2,189	8	3.7	4	4	-	-	54	24.7	32	22	-	-	-	-
	3	2,151	2	0.9	2	0	-	-	39	18.1	19	20	-	-	-	-

		自然増減		死 産				周産期死亡				婚 姻		離 婚	
		総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満22週以降	早期新生児	件数	率	件数	率
青森県計	29	△ 9,540	△ 7.5	173	21.1	81	92	32	4.0	21	11	5,122	4.0	2,092	1.64
	30	△ 10,133	△ 8.1	191	23.9	91	100	21	2.7	13	8	4,737	3.8	2,022	1.61
	元	△ 11,254	△ 9.1	168	22.9	88	12	36	5.0	25	11	4,601	3.7	2,009	1.62
	2	△ 11,068	△ 9.0	145	20.8	87	58	32	4.7	17	15	4,032	3.3	1,915	1.55
	3	△ 12,272	△ 10.1	150	22.5	78	72	25	3.8	23	2	3,736	3.1	1,783	1.47
管内計	29	△ 2,093	△ 6.6	53	24.8	21	32	11	5.3	7	4	1,325	4.2	543	1.71
	30	△ 2,173	△ 6.9	53	24.7	22	31	5	2.4	4	1	1,247	4.0	520	1.66
	元	△ 2,403	△ 7.7	53	26.9	30	15	7	3.6	5	2	1,232	4.0	507	1.63
	2	△ 2,297	△ 7.4	44	23.3	30	14	12	6.5	8	4	1,060	3.4	475	1.54
	3	△ 2,662	△ 8.7	40	22.8	18	22	1	0.6	1	-	994	3.2	488	1.59
八戸市	29	△ 1,111	△ 4.9	41	25.0	16	25	10	6.2	7	3	1,038	4.6	415	1.82
	30	△ 1,201	△ 5.3	37	22.6	10	27	4	2.5	3	1	954	4.2	398	1.77
	元	△ 1,439	△ 6.4	43	28.6	26	17	6	4.1	4	2	935	4.2	376	1.68
	2	△ 1,372	△ 6.2	34	24.1	22	12	10	7.2	6	4	843	3.8	349	1.57
	3	△ 1,712	△ 7.7	30	22.8	14	11	16	12.2	1	1	1	0.0	769	3.48
おいらせ町	29	△ 86	△ 3.5	4	21.7	1	3	-	-	-	-	99	4.1	48	1.97
	30	△ 100	△ 4.1	6	31.7	5	1	1	5.4	1	-	106	4.4	49	2.02
	元	△ 81	△ 3.3	4	19.9	2	10	-	-	-	-	121	5.0	49	2.02
	2	△ 100	△ 4.2	3	15.7	-	-	1	5	1	-	81	3.4	41	1.71
	3	△ 104	△ 4.3	4	19.8	-	-	4	20	-	-	-	-	100	4.11
三戸町	29	△ 168	△ 17.5	0	-	-	-	-	-	-	-	19	2.0	15	1.56
	30	△ 154	△ 16.4	1	23.8	-	1	-	-	-	-	23	2.5	12	1.28
	元	△ 141	△ 15.4	1	24.4	-	-	-	-	-	-	31	3.4	19	2.08
	2	△ 121	△ 13.4	1	22.2	1	-	-	-	-	-	24	2.7	11	1.22
	3	△ 152	△ 17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1.70
五戸町	29	△ 209	△ 12.4	3	36.1	2	1	-	-	-	-	45	2.7	19	1.13
	30	△ 208	△ 12.6	3	39.5	2	1	-	-	-	-	41	2.5	9	0.55
	元	△ 212	△ 13.1	1	12.8	-	-	-	-	-	-	43	2.7	20	1.23
	2	△ 212	△ 13.3	2	26.7	1	1	-	-	-	-	30	1.9	25	1.57
	3	△ 196	△ 12.5	1	14.9	1	15	-	-	-	-	-	-	26	1.65
田子町	29	△ 113	△ 21.5	1	47.6	-	1	-	-	-	-	18	3.4	6	1.14
	30	△ 91	△ 17.8	1	43.5	1	-	-	-	-	-	17	3.3	6	1.18
	元	△ 89	△ 17.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	3.02
	2	△ 69	△ 13.9	1	43.5	1	-	1	43.5	1	-	15	3.0	2	0.40
	3	△ 95	△ 19.7	1	76.9	-	-	1	76.9	-	-	-	-	10	2.08
南部町	29	△ 249	△ 14.2	2	24.1	1	1	-	-	-	-	53	3.0	15	0.85
	30	△ 283	△ 16.4	3	34.1	2	1	-	-	-	-	52	3.0	15	0.87
	元	△ 257	△ 15.2	4	58.0	2	29	1	15.2	1	-	15	3.0	3	0.60
	2	△ 249	△ 14.8	2	27.4	1	1	-	-	-	-	33	2.0	25	1.49
	3	△ 270	△ 16.4	2	28.2	1	14	1	14	-	-	-	-	33	2.00
階上町	29	△ 122	△ 8.9	2	29.9	1	1	-	-	-	-	49	3.6	20	1.45
	30	△ 73	△ 5.4	2	23.5	2	-	-	-	-	-	50	3.7	28	2.06
	元	△ 137	△ 10.2	-	-	-	-	-	-	-	-	39	2.9	18	1.34
	2	△ 128	△ 9.5	1	15.4	1	-	-	-	-	-	27	2.0	21	1.56
	3	△ 96	△ 7.2	2	33.9	2	34	-	-	-	-	-	-	38	2.86
新郷村	29	△ 35	△ 14.4	-	-	-	-	1	62.5	-	1	4	1.7	5	2.06
	30	△ 63	△ 26.9	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1.7	3	1.28
	元	△ 47	△ 20.6	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2.2	-	-
	2	△ 46	△ 21.0	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3.2	1	0.46
	3	△ 37	△ 17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.39

青森県保健統計年報より抜粋

(4) 県及び管内主要死因の死亡数・死亡率（令和3年）

死 因	管 内 計		青 森 県	
	死亡者数	死亡率 (人口 10 万対)	死亡者数	死亡率 (人口 10 万対)
総死亡者数	4,145	1485.2	18,785	1559.8
悪性新生物	1,120	401.3	5,135	426.4
脳血管疾患	385	138.0	1,496	124.2
心疾患	647	231.8	2,810	233.3
肺 炎	305	109.3	1,118	92.8
自 殺	79	28.3	284	23.6
不慮の事故	128	45.9	597	49.6
腎不全	85	30.5	423	35.1
老 衰	335	120.0	1,801	149.5
糖尿病	50	17.9	210	17.4
肝疾患	50	17.9	190	15.8
その他の死亡	961	344.3	4,721	392.0

率の算定に使った人口は県統計分析課公表の青森県推計人口である。（令和3年10月1日現在）
小数点以下第2位四捨五入。

(5) 管内主要死因別一覧表（令和3年）

死因 市町村	総 数	悪性 新生物	糖 尿 病	心 疾 患 (高 血 圧 性 を 除 く)	脳 血 管 疾 患	肺 炎	肝 疾 患	腎 不 全	老 衰	不 慮 の 事 故	自 殺	そ の 他
青森県	18,785	5,135	210	2,810	1,496	1,118	190	423	1,801	597	284	4,721
管内計	4,380	1,120	50	647	385	305	50	85	335	128	79	1,196
八戸市	2,995	797	36	416	270	195	33	59	202	85	49	853
おいらせ 町	302	85	3	46	23	34	2	7	7	10	5	80
三戸町	183	41	3	26	21	15	2	3	11	7	3	51
五戸町	262	59	1	45	22	18	3	5	36	9	8	56
田子町	107	17	2	25	6	5	-	4	6	-	1	41
南部町	339	75	3	67	23	22	6	3	50	11	8	71
階上町	153	37	2	16	17	15	4	3	14	6	3	36
新郷村	39	9	-	6	3	1	-	1	9	-	2	8

(6) 管内3大死因死亡数(令和3年)

	管内計	八戸市	おいらせ町	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
(1)悪性新生物計	1,120	797	85	41	59	17	75	37	9
食道	34	26	1	1	1	-	4	1	-
胃	104	80	6	2	6	1	4	4	1
結腸	129	94	8	2	9	3	7	5	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	48	33	5	1	2	1	2	4	-
肝及び肝内胆管	69	52	7	2	2	-	3	3	-
胆のう及びその他の胆道	60	46	4	1	3	3	2	1	-
膵	123	86	8	5	10	-	8	5	1
気管、気管支及び肺	215	154	19	7	10	5	11	5	4
乳房	55	39	7	2	4	-	3	-	-
子宮	13	6	3	-	1	-	3	-	-
白血病	22	17	2	-	1	-	1	-	1
その他	237	797	85	41	59	17	75	37	9
(2)心疾患計	647	416	46	26	45	25	67	16	647
急性心筋梗塞	71	38	12	5	5	4	6	1	71
その他の虚血性心疾患	56	30	6	4	2	3	8	3	56
不整脈及び伝導障害	147	90	11	8	16	6	13	-	147
心不全	317	220	15	7	16	12	36	10	317
その他の心疾患	56	38	2	2	6	-	4	2	56
(3)脳血管疾患計	385	270	23	21	22	6	23	17	3
くも膜下出血	34	22	1	3	3	3	-	1	1
脳内出血	117	81	6	7	9	1	7	6	-
脳梗塞	228	163	16	10	10	2	15	10	2
その他の脳血管疾患	6	4	-	1	-	-	1	-	-

青森県保健統計年報より

(注) 人口動態調査に係る用語の説明

- 1 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
- 2 乳児死亡：生後1年未満の死亡
- 3 新生児死亡：生後4週未満の死亡
- 4 早期新生児死亡：生後1週未満の死亡
- 5 死産：妊娠12週以後の死児の出産
- 6 周産期死亡：妊娠22週以後の死児に早期新生児死亡を加えたもの
- 7 出生率＝年間出生数÷10月1日現在人口×1,000
- 8 死亡率＝年間死亡数÷10月1日現在人口×1,000
- 9 自然増加率＝自然増加数÷10月1日現在人口×1,000
- 10 乳児死亡率＝年間乳児死亡数×年間出生数×1,000
- 11 新生児死亡率＝年間新生児死亡数÷年間出生数×1,000
- 12 死産率＝年間死産数÷年間出産数×1,000
- 13 周産期死亡率＝年間周産期死亡数÷出産(出生+妊娠22週以降の死産)×1,000
- 14 婚姻率＝年間婚姻届出件数÷10月1日現在人口×1,000
- 15 離婚率＝年間離婚届出件数÷10月1日現在人口×1,000

II 健康増進課関係業務

1 健康づくり関係

(1) 令和4年度三八圏域市町村保健協力員設置数

R4.4.1 現在

市町村名	名称	人数(人)	担当課	協議会	
				有無	名称
八戸市	保健推進員	617	健康づくり推進課	無	
おいらせ町	保健協力員	188	保健こども課	有	おいらせ町保健協力会
三戸町	保健協力員	58	健康推進課	無	
五戸町	保健協力員	192	健康増進課	有	五戸町保健協力員会
田子町	保健推進員	81	地域包括支援課	有	田子町保健推進員協議会
南部町	保健推進員	165	健康こども課	無	
階上町	健康推進員	47	すこやか健康課	無	
新郷村	保健協力員	46	厚生課	無	
計		1,394			

(2) 令和2年度三戸地方保健所管内1歳6ヶ月児健康診査・歯科健康診査実施状況

項目 町村名	対象者(人) A	受診者(人) B	受診率 (%) C=B÷A	歯科健康診査		
				虫歯の総数 D(本)	虫歯のある者(人)	虫歯の有病者率 (%)
管内計	567	553	97.5	39	21	3.8
おいらせ町	235	235	100.0	30	16	6.8
三戸町	40	35	87.5	4	1	2.9
五戸町	85	82	96.5	2	2	2.4
田子町	26	26	100.0	1	1	3.9
南部町	88	83	94.3	0	0	0.0
階上町	86	85	98.8	0	0	0.0
新郷村	7	7	100.0	2	1	14.3

(「令和2年度市町村母子保健事業実施状況調査」より)

(3) 令和2年度三戸地方保健所管内3歳児健康診査・歯科健康診査実施状況

項目 町村名	対象者(人) A	受診者(人) B	受診率 (%) C=B÷A	歯科健康診査		
				虫歯の総数 D(本)	虫歯のある者(人)	虫歯の有病者率 (%)
管内計	603	594	98.5	483	148	24.9
おいらせ町	245	243	99.2	172	55	22.6
三戸町	53	53	100.0	49	15	28.3
五戸町	63	59	93.7	33	11	18.6
田子町	21	21	100.0	35	8	38.1
南部町	117	114	97.4	66	24	21.1
階上町	90	90	100.0	126	34	37.8
新郷村	14	14	100.0	2	1	7.1

(「令和2年度母子保健事業実施状況調査」より)

2 精神保健福祉関係

(1) 令和4年度 疾患別自立支援医療（精神通院医療）利用者数

病名 市町村	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	てんかん（F0に属さないものを計上）	その他	合計
	症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人のパーソナリティ及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害及び特定不能の障害			
八戸市	59	73	1243	1450	486	7	31	72	325	202	395	94	4437
おいらせ町	3	7	88	124	52	1	4	2	24	17	25	5	352
三戸町	2	1	45	43	14	0	0	4	5	0	5	3	122
五戸町	8	3	100	100	27	0	0	14	13	7	23	9	304
田子町	1	0	33	28	4	0	0	3	3	1	6	3	82
南部町	9	3	95	93	27	1	1	6	18	2	26	7	288
階上町	4	2	71	52	33	2	3	1	16	9	29	4	226
新郷村	1	0	6	5	1	0	1	0	0	0	4	0	18
計	87	89	1681	1895	644	11	40	102	404	238	513	125	5829

※ 制度改正により令和2年度から性別表示廃止。

(2) 疾患別入院患者数

病名	年度				
	H30	R元	R2	R3	R4
合計	1,194	1,207	1,180	1,175	1,062
F0 症状性を含む器質性精神障害	442	453	455	442	383
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	41	48	43	46	38
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	545	548	522	515	470
F3 気分（感情）障害	87	77	76	83	82
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	15	18	23	17	15
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	2	2	3	1	1
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	9	8	10	10	8
F7 精神遅滞	27	29	19	24	31
F8 心理的発達の障害	6	7	5	10	10
F9 小児期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害及び特定不能の障害	1	3	1	5	3
てんかん（F0に属さないものを計上）	17	10	16	12	14
その他	2	4	7	10	7

（精神科病院月報より）

3 母子保健関係

令和4年度先天性代謝異常等検査要精検状況

(件)

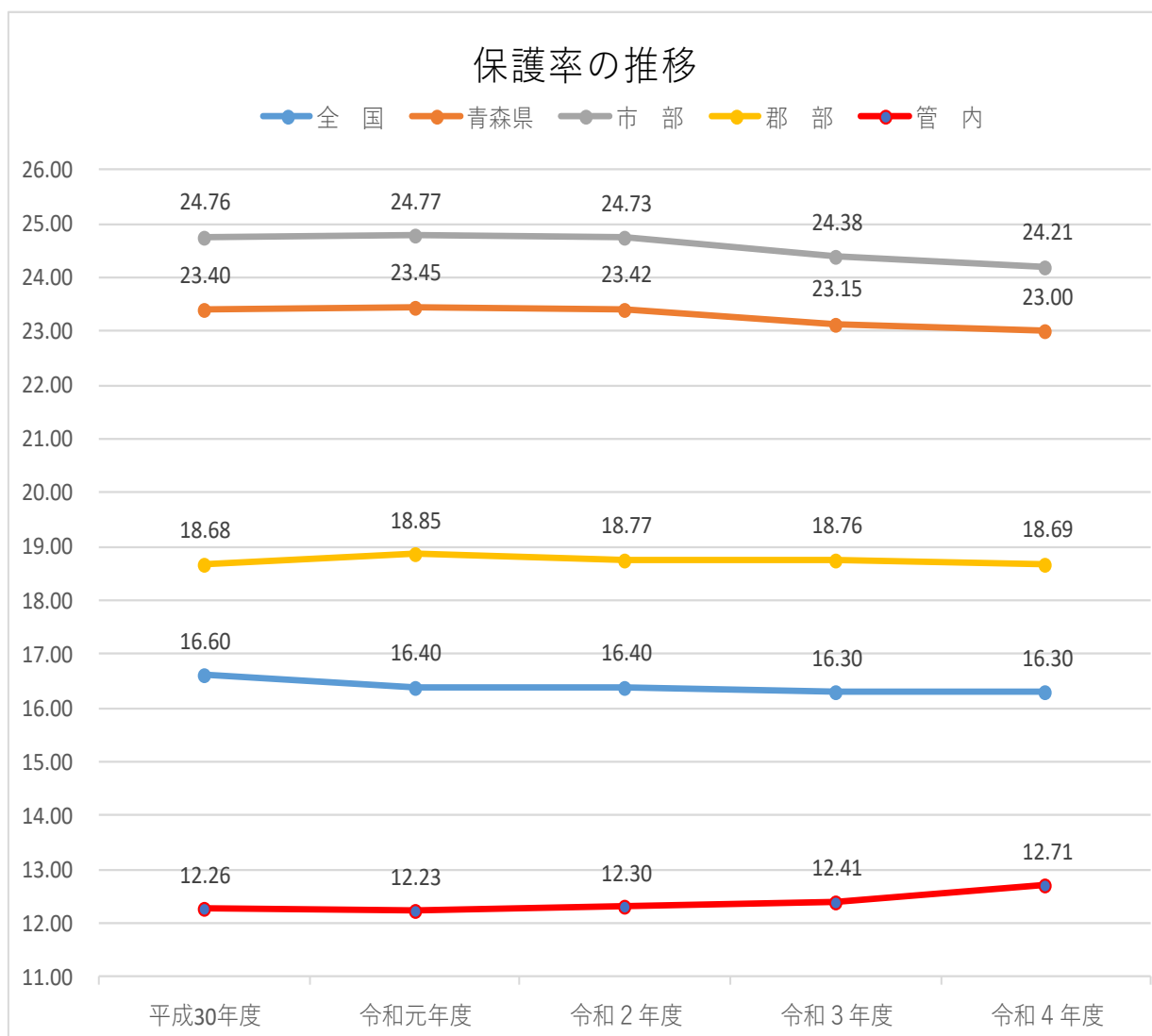
検査名 町村名	先天性代謝異常検査	ガラクトース血症検査	先天性副腎過形成症検査	先天性甲状腺機能低下症検査
計	1			
おいらせ町				
三戸町				
五戸町				
田子町				
南部町				
階上町	1			
新郷村				

福 祉 総 室

(三戸地方福祉事務所)

1 保護率の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全 国	16.60	16.40	16.40	16.30	16.30
青森県	23.40	23.45	23.42	23.15	23.00
市 部	24.76	24.77	24.73	24.38	24.21
郡 部	18.68	18.85	18.77	18.76	18.69
管 内	12.26	12.23	12.30	12.41	12.71



※ 「全国」の令和4年度数値は、令和5年3月分概数。

2 医療扶助人員の推移（月平均）

全 国	合 計	入 院			入 院 外			
		小 計	精 神	そ の 他	小 計	精 神	そ の 他	
平成30年度	1,751,444	111,127	46,775	64,352	1,640,317	73,106	1,567,211	
令和元年度	1,742,837	111,279	45,841	65,438	1,631,558	74,418	1,557,140	
令和2年度	1,709,601	106,605	44,173	62,432	1,602,996	74,979	1,528,017	
令和3年度	1,711,740	101,431	41,251	60,180	1,610,309	78,388	1,531,921	
令和4年度	1,714,192	100,221	39,909	60,312	1,613,971	81,205	1,532,766	
構 成 比	平成30年度	100.0	6.3	2.7	3.7	93.7	4.2	89.5
	令和元年度	100.0	6.4	2.6	3.8	93.6	4.3	89.3
	令和2年度	100.0	6.2	2.6	3.7	93.8	4.4	89.4
	令和3年度	100.0	5.9	2.4	3.5	94.1	4.6	89.5
	令和4年度	100.0	5.8	2.3	3.5	94.2	4.7	89.4

青 森 県	合 計	入 院			入 院 外			
		小 計	精 神	そ の 他	小 計	精 神	そ の 他	
平成30年度	26,211	1,478	611	867	24,733	825	23,908	
令和元年度	26,040	1,524	592	932	24,516	780	23,736	
令和2年度	25,606	1,472	579	893	24,134	821	23,313	
令和3年度	25,220	1,368	543	825	23,852	790	23,062	
令和4年度	24,741	1,353	502	851	23,388	731	22,657	
構 成 比	平成30年度	100.0	5.6	2.3	3.3	94.4	3.1	91.2
	令和元年度	100.0	5.9	2.3	3.6	94.1	3.0	91.2
	令和2年度	100.0	5.7	2.3	3.5	94.3	3.2	91.0
	令和3年度	100.0	5.4	2.2	3.3	94.6	3.1	91.4
	令和4年度	100.0	5.5	2.0	3.4	94.5	3.0	91.6

管 内 計	合 計	入 院			入 院 外			
		小 計	精 神	そ の 他	小 計	精 神	そ の 他	
平成30年度	961	50	26	24	911	28	883	
令和元年度	961	61	25	36	900	25	875	
令和2年度	939	46	23	23	893	18	875	
令和3年度	945	45	22	23	900	20	880	
令和4年度	953	47	25	22	906	23	883	
構 成 比	平成30年度	100.0	5.2	2.7	2.5	94.8	2.9	91.9
	令和元年度	100.0	6.3	2.6	3.7	93.7	2.6	91.1
	令和2年度	100.0	4.9	2.4	2.4	95.1	1.9	93.2
	令和3年度	100.0	4.8	2.3	2.4	95.2	2.1	93.1
	令和4年度	100.0	4.9	2.6	2.3	95.1	2.4	92.7

※ 全国の令和4年度の数値は、令和5年3月分概数。

※ 端数処理の関係で、合計額が一致しない場合がある。

3 令和4年度民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

		三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	合計
民生委員	民生委員定数	41	53	22	65	34	11	55	281
	うち主任児童委員	2	3	2	3	2	2	3	17
活動日数		2,581	2,554	2,524	5,282	3,820	561	4,102	21,424
相談区分									
内容別事項	在宅福祉	32	78	111	21	19	11	170	442
	介護保険	14	12	90	34	7	2	7	166
	健康・保健医療	33	23	133	67	15	1	11	283
	子育て・母子保健	2	5	6	8	3	1	2	27
	子どもの地域生活	14	56	67	38	43	0	127	345
	子どもの教育・学校生活	13	49	4	37	13	1	12	129
	生活費	63	27	9	26	12	2	15	154
	年金・保険	0	5	3	11	2	0	5	26
	仕事	0	71	2	6	22	0	6	107
	家族関係	23	39	63	30	59	0	27	241
	住居	3	13	11	17	2	1	13	60
	生活環境	28	63	75	39	18	0	39	262
	日常的な支援	65	197	143	254	250	9	77	995
	その他	291	164	150	296	657	2	86	1,646
合計	581	802	867	884	1,122	30	597	4,883	
分野別事項	高齢者に関すること	137	249	496	486	483	25	302	2,178
	障害者に関すること	22	146	169	121	234	1	17	710
	子供に関すること	31	123	82	84	89	2	156	567
	その他	391	284	120	193	316	2	122	1,428
	合計	581	802	867	884	1,122	30	597	4,883
その他の活動	調査・実態把握	53	171	508	210	135	5	720	1,802
	行事・事業・会議	231	372	158	354	397	34	693	2,239
	地域福祉活動・自主活動	171	646	691	638	698	20	1,213	4,077
	民児協運営・研修	245	444	220	754	406	36	454	2,559
	証明事務	42	40	21	46	135	5	31	320
	要保護児童の発見の通告・仲介	4	12	0	18	4	0	12	50
訪問回数	訪問・連絡活動	2,354	1,260	2,749	3,292	2,662	189	4,322	16,828
	その他	1,738	530	1,185	1,672	1,590	114	1,218	8,047
連絡調整	委員相互	132	264	82	2,155	327	115	491	3,566
	その他の医療機関	412	369	372	983	570	156	317	3,179

こども相談総室
(八戸児童相談所)

1 管内の状況

管内人口

管轄区域	R5.4.1 推計人口	R4.10.1 推計人口(18歳未満児童人口)		
		人口	児童人口	比率(%)
青森県	1,190,685	1204343	313,940	26.1%
管内計	300,356	303,346	84,559	27.4%
八戸市	217,051	219,003	62,605	28.6%
三戸町	8,449	8,579	1,905	22.2%
五戸町	15,181	15,410	3,434	22.3%
田子町	4,582	4,686	989	21.1%
南部町	15,975	16,181	3,808	23.5%
階上町	12,996	13,167	3,206	24.3%
新郷村	2,011	2,060	384	18.6%
おいらせ町	24,111	24,260	8,228	33.9%

2 相談の概要

(1) 年度別・経路別児童受付数

相談経路	年度	30	元	2	3	4	
						実数	構成比(%)
計		1,357	1,354	1,511	1,620	1,568	100.0%
都道府県市町村		139	155	191	181	192	12.2%
福祉事務所		25	35	9	11	6	0.4%
児童委員		1		4	5	0	0.0%
児童福祉施設		60	53	51	35	26	1.7%
認定こども園		24	14	2	6	9	0.6%
警察関係		227	204	211	274	275	17.5%
家庭裁判所		4	7	1	8	11	0.7%
保健所		9	5		3	1	0.1%
医療機関		24	29	35	26	18	1.1%
学校		119	125	108	136	161	10.3%
教育委員会等		5	6	7	5	10	0.6%
里親		12	17	11	9	17	1.1%
家族・親戚		634	577	672	726	643	41.0%
近隣・知人		36	68	97	116	85	5.4%
児童本人		10	8	16	18	34	2.2%
その他		28	51	96	61	80	5.1%
巡回相談で受けたもの(再掲)							0.0%
電話相談(再掲)		(158)	(140)	(185)	(225)	(288)	18.4%

(2) 年度別 相談処理数

処 理	年 度	30	元	2	3	4	
						実数	構 成 比 (%)
計		1,342	1,336	1,527	1,639	1,562	100.0%
助 言 指 導		933	1,028	1,165	1,259	1,279	81.9%
継 続 指 導		21	23	16	18	16	1.0%
他 機 関 あ っ せ ん		7	8	6	2	3	0.2%
児 童 福 祉 司 指 導		31	26	30	69	36	2.3%
児 童 委 員 指 導							0.0%
福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知		17	22	18	6	15	1.0%
訓 戒 ・ 誓 約							0.0%
児 童 福 祉 施 設 入 所		47	30	30	23	24	1.5%
指 定 医 療 機 関 委 託							0.0%
里 親 委 託		6	7	17	17	16	1.0%
法 27-1-4 に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致			2			2	0.1%
障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		50	22	37	40	27	1.7%
そ の 他		230	168	208	205	144	9.2%

(3) 令和4年度市町村別・相談種類別児童受付数

	管 内 合 計	八 戸 市	三 戸 町	五 戸 町	田 子 町	南 部 町	階 上 町	新 郷 村	お い ら せ 町	管 外	不 明
計	1,568	1,070	51	63	22	44	76	3	140	41	58
養 護	833	612	20	24	9	15	49	0	82	18	4
保 健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢 体 不 自 由	12	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0
視 聴 覚 障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言 語 発 達 障 害 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重 症 心 身 障 害	8	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0
知 的 障 害	389	259	19	24	6	18	16	2	39	3	3
発 達 障 害	6	2	0	0	0	2	0	0	1	1	0
ぐ 犯 行 為	8	5	0	0	0	1	1	0	1	0	0
触 法 行 為 等	16	6	0	0	0	2	3	0	2	0	3
性 格 行 動	83	51	0	7	1	3	3	0	7	0	11
不 登 校	24	12	1	1	6	0	0	0	1	1	2
適 性	47	38	1	3	0	2	1	0	2	0	0
育 児 ・ し つ け	16	5	3	2	0	0	0	0	1	0	5
そ の 他	126	62	7	2	0	1	2	1	3	18	30

3 一時保護

(1) 年度別・委託先別委託一時保護の状況

年度	区別	人 員	児童福祉施設	病 院	里 親	警 察	そ の 他	合 計
	30	実 人 員	56			1	4	
延 日 数		1,124			44	6		1,174
元	実 人 員	40			16	2		58
	延 日 数	1,225			216	3		1,444
2	実 人 員	39			20		3	62
	延 日 数	1,469			372		347	2,188
3	実 人 員	57	9		28	1		95
	延 日 数	1,570	264		729	2		2,565
4	実 人 員	64	2		26	3	4	99
	延 日 数	2,469	113		627	6	194	3,409

(2) 一時保護所（中央児童相談所）一時保護の状況

区分 年度	計				養				護				障				害				非				行				育成・その他			
	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比	実 人 員	構 成 比	延 日 数	構 成 比				
30	32	100	1,005	100	23	71.9	741	73.7					5	15.6	180	17.9	4	12.5	84	8.4												
元	32	100	1,022	100	18	56.3	590	57.7					5	15.6	160	15.7	9	28.1	272	26.6												
2	24	100	767	100	17	70.8	483	63.0					1	4.2	54	7.0	6	25.0	230	30.0												
3	17	100	546	100	13	76.5	381	69.8					1	5.9	16	2.9	3	17.7	149	27.3												
4	20	100	649	100	14	70	312	46.5					2	10.0	134	20.6	4	20.0	203	29.1												

4 児童福祉施設等措置状況

(令和4年4月1日現在)

施設種別	施設名	市町村名									計		
		八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南郷町	階上町	新郷村	おいらせ町	管外			
乳児院	若葉乳児院												
	ひまわり乳児院	2							1		3		
	弘前乳児院												
児童養護施設	藤聖母園												
	弘前愛成園	8									8		
	浩々学園	15	2	1	1					2	21		
	美光園	10					1			4	15		
	あけぼの学園	15	3		1	1	2		3		25		
	幸樹園												
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい	3									3		
	国立きぬ川学院												
	国立武蔵野学院												
児童心理治療施設	青森おおぞら学園(入所)	6									6		
	青森おおぞら学園(通所)												
里親		16		3			1	1		1	3	25	
ファミリーホーム	がっぼホーム												
	のぎわホーム												
	桂木ホーム	2									1	3	
	陽気ホーム郡川	1										1	
	たんぽぽ	2									1	3	
	はぐくみ	1					1					2	
	ミラクルキッズ	1	1				1	1				4	
	城ヶ沢ホーム												
自立援助ホーム	つながり	4										4	
	めぐっこ												
	はちのへ	1										1	
障害児施設	はやぶさ	1										1	
	福祉型障害児入所施設	八甲学園	1										1
		弘前市弥生学園											
		うみねこ学園	4			4							8
		森田学園											
		もみのき学園							1				1
		はまゆり学園											
		もみじ学園											
		あすなる療育福祉センター											
	さわらび療育福祉センター												
医療型障害児入所施設	はまなす医療療育センター(肢体)												
	はまなす医療療育センター(重心)												
指定医療機関(重心)	八戸病院												
	青森病院												
合計		93	6	4	6	4	6		5	11	135		
(再掲：障害児施設)		(5)			(4)		(1)				(25)		

5 判定業務

年度別・医学的・心理的検査状況

検査 年度・対象者		医学的診断指導				心理診断指導					
		計	診断指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接観察指導
30	計	301	301			1,310	302	89	73	10	836
	児童	139	139			857	302	89	73	10	383
	保護者	148	148			352					352
	その他	14	14			101					101
元	計	270	270			1,159	263	57	86	21	732
	児童	121	121			771	263	57	86	17	348
	保護者	136	136			305				2	303
	その他	13	13			83				2	81
2	計	258	258			1,186	270	79	86	30	721
	児童	115	115			799	269	79	86	29	336
	保護者	123	123			332	1			1	330
	その他	20	20			55					55
3	計	284	284			1,075	244	65	74	23	663
	児童	130	130			719	244	65	74	23	313
	保護者	147	147			304				6	298
	その他	7	7			52					52
4	計	231	231			1,102	257	94	55	32	664
	児童	107	107			731	256	93	55	21	306
	保護者	111	111			310	1	1		11	297
	その他	13	13			61					61